

秋田市国際交流マスタープラン 2021

～このまちで育む世界との絆～



「平和なまち」 南園 朝子

秋 田 市

令和3年3月

秋田市国際交流マスタープラン2021 目次

第1章	プラン策定の趣旨	1
1	プラン策定の経緯と趣旨	1
2	プランの位置付けと基本的性格	2
3	計画期間	2
4	SDGs 目標との関連	2
第2章	「国際交流マスタープラン2016」を振り返って	3
第3章	国際交流の現状と課題	6
1	ICTの進展と新たな交流の可能性	6
2	友好・姉妹都市等との交流の市民還元	6
3	多文化共生の環境づくり	7
4	市民との連携	7
5	経済交流の促進	8
第4章	感染症拡大による影響と今後の対応	10
第5章	基本理念と主要施策	13
	秋田市国際交流マスタープラン施策体系図	14
	基本理念1 世界に広がるパートナーシップの推進	15
	基本方針1 友好交流の推進	15
	基本方針2 国際理解の促進	17
	基本方針3 平和意識の醸成	18
	基本理念2 地域に根ざした多文化共生の推進	19
	基本方針1 外国人住民も安心して暮らせるまちづくり	19
	基本方針2 多文化共生に向けた意識啓発	21
	基本理念3 市民との連携による国際交流の推進	22
	基本方針1 市民主体の国際交流の推進	22
	基本方針2 交流推進のネットワークづくり	22
	基本理念4 国際的な経済交流の推進	23
	基本方針1 貿易関連産業の拡大	23
	基本方針2 海外からの誘客の促進	24
	資料編	25

<表紙の絵>

秋田市 南園朝子さん(14歳)(平和首長会議「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2020」優秀賞受賞作品)



<作者メッセージ>

私は、平和とは地球上の全員が持つべき権利で、決して誰かがうばってよいものではないと考えています。なので、みんな仲良く「平和」を囲むようにして、みんなの平和を他人事のように考える人が少なくなるようにと、そんな思いをこめてこの作品を描きました。

第1章 プラン策定の趣旨

1 プラン策定の経緯と趣旨

秋田市は、昭和57年に中国甘粛省蘭州市と最初の友好都市提携をして以来、これまで世界の5都市¹と、教育、文化、スポーツ、経済など幅広い分野で交流を進め、市民間の相互理解や国際親善を通して、世界の平和に貢献することを目指してきました。

平成5年3月に最初の指針となる「国際交流・平和施策基本方針」を策定して以来、国際情勢の変化や国際化の進展に対応するため、その都度改訂を行ってまいりました。

本市における国際交流等に関する計画等の変遷

策定年月	名称
平成5年3月	国際交流・平和施策基本方針
平成13年7月	秋田市国際化マスタープラン
平成16年3月	秋田市国際化マスタープラン
平成19年3月	秋田市国際交流マスタープラン
平成23年3月	秋田市国際交流マスタープラン2011
平成28年3月	秋田市国際交流マスタープラン2016

現在は個人が気軽に海外旅行に行ける時代となり、ICTの進歩によりオンラインで世界の人と容易につながれるようになりました。さらに2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な分野でオンライン化、リモート化が加速しています。

一方、同感染症感染拡大の一時的な影響を除外すると、技能実習生をはじめ、様々な在留資格で秋田市に居住する外国人が増加しており、「外国人住民と共に暮らしていく」という多文化共生²の意識が私たちの間でも急速に身近なものとなってきています。このように従来のような海外との往来による交流だけではなく、地域で普通の日常生活を送りながら異文化や違う価値観に触れることができる機会が増える一方で、外国人住民を含むすべての人にとって安心して快適な地域社会を構築し、共に生活していくためには、互いに相手を理解しようと思う気持ちを持つことが大切です。

各国政府による外交チャンネル以外に、地域における外国人住民と市民同士の交流を促進することにより、偏見をなくし、お互いを尊重する気持ちを育んでいくことが、地域社会のみならず、ひいては国際社会における平和意識の醸成にもつながります。

このように、変化していく社会情勢をうまく活用し、少子高齢化に対応しながら地域の

¹ 中華人民共和国甘粛省蘭州市、ドイツ連邦共和国バイエルン州パッサウ市、アメリカ合衆国アラスカ州キナイ半島郡、ロシア連邦沿海地方ウラジオストク市、アメリカ合衆国ミネソタ州セントクラウド市(6ページ参照)。

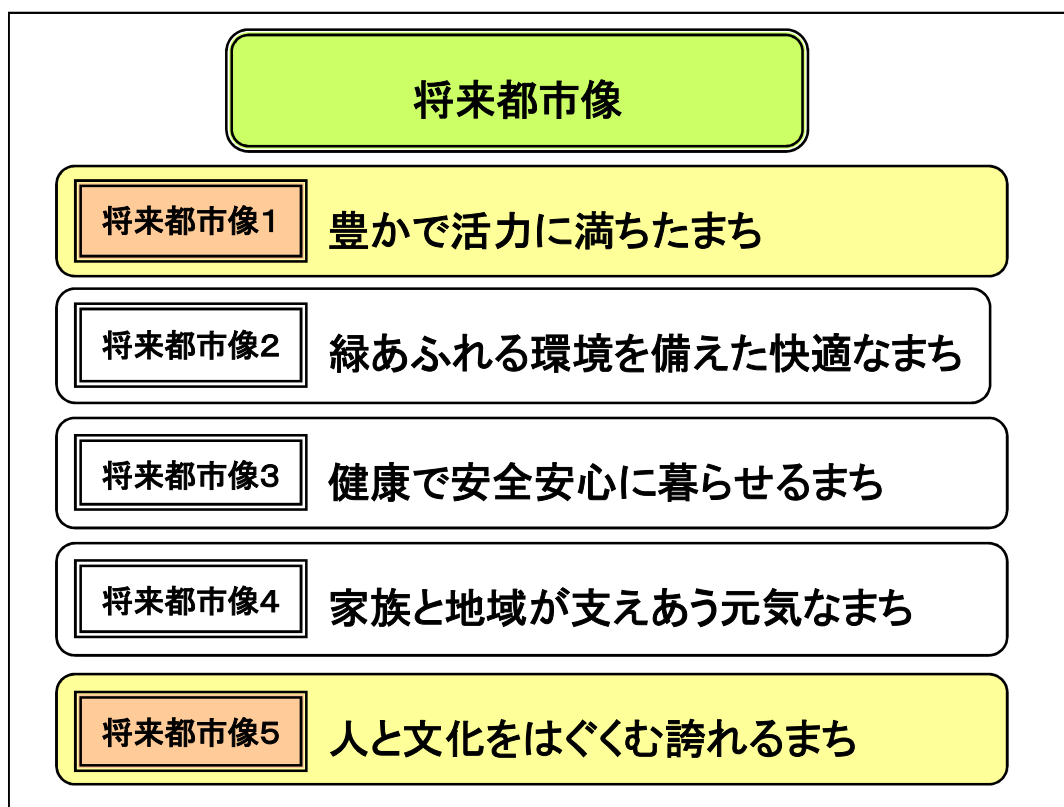
² 総務省が作成した「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006年3月)では、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている。

活力を上げていくため、様々な取組を通して多文化共生のまちづくりを推進していきます。

2 プランの位置付けと基本的性格

本プランは、第14次秋田市総合計画に基づき、本市の国際・平和関連施策の方針を示すための部門別計画です。

総合計画では、基本理念を「ともにづくり ともに生きる 人・まち・暮らし」と定め、5つの分野の将来都市像を掲げています。その中の「人と文化をはぐくむ誇れるまち」に国際交流の推進を、また、「豊かで活力に満ちたまち」に貿易や観光など経済分野の施策を盛り込んでいます。



3 計画期間

本プランの計画期間は、総合計画に合わせ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 SDGs目標との関連

平成27年国連サミットにおいて、国際社会全体の共通の枠組みとして、令和12年（2030年）までに達成すべき17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。

地方自治体においても、SDGsを達成するための課題解決に向けた取組を行うことが重視されており、本プランの施策においても関連する目標を表記することとしました。

第2章 「国際交流マスタープラン2016」を振り返って

前プランの「国際交流マスタープラン2016」では、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とし、次の4つの基本理念のもと、具体的な取組を行ってきました。

1 世界に広がるパートナーシップの推進

友好・姉妹都市等との交流では、優れた文化や芸術を市民へ還元する事業だけでなく、次世代の担い手である青少年交流を中心に様々な事業を行いました。

平成29年に交流合意都市提携25周年を迎えたアメリカ・キナイ半島郡においては、秋田竿燈まつりの演技を披露し、市民だけではなくアラスカを訪れていた多くの観光客にも本市の文化に触れてもらうことができました。また、令和元年に姉妹都市提携35周年を迎えたドイツ・パッサウ市では、聖シュテファン大聖堂において両市民による合唱団の記念コンサートが開催され、多くの聴衆を魅了しました。

また初めての試みとして、平成29年は友好・姉妹都市等6都市のうち4都市と周年を迎えたことから、この機を捉えて国内外の全ての姉妹都市等の青少年が一堂に本市に会する「秋田市友好・姉妹都市青少年会議」を開催し、各都市が共通して直面する課題（地球環境）をテーマに、グループ討議や今後の活動に向けた発表等を行いました。異なる都市の青少年が同室で宿泊したほか、ホストファミリーとの交流を通して異文化への相互理解を深めました。

芸術分野では、平成30年にロシア・ウラジオストク市でクラシックバレエを学ぶ青少年が本市を訪問し、バレエ交流やホームステイ等を通じて同じくクラシックバレエを学ぶ本市の青少年と交流を深めるとともに、市民を無料で招待する合同公演を開催し、約1,000名の市民の前で華やかな踊りを披露しました。その翌年（令和元年）にはウラジオストク市へ本市のクラシックバレエを学ぶ青少年を派遣し、合同練習や合同演目の披露を行うなど、相互訪問が実現できました。

国際平和推進事業に関しては、毎年、広島又は長崎から被爆者の方を招いて市民対象の被爆証言講話会を開催したほか、平成30年に開館した土崎みなと歴史伝承館に土崎空襲の資料や被爆倉庫の一部の移築・展示を始めました。

女優の浅利香津代さんを講師に市内小学校で行う「平和の朗読会」は、平成22年度から実施し、これまで延べ129小学校、約11,191名の次世代を担う子どもたちに日本最後の空襲と言われる土崎空襲の悲劇を語り継ぎました。

2 地域に根ざした多文化共生の推進

日本語の日常会話に不自由な外国人住民が安心して地域社会で暮らすことができるよう、年間を通して本市主催の「秋田市日本語教室」を無料で開催し、基礎的な日本語習得の機会を提供しています。平成27年度の受講者は19か国55名でしたが、令和元年度には28か国126名と増加しました。また、消防本部と協力し、本教室の受講者

を対象として、やさしい日本語³を使って「119番のかけ方」や「AEDの使い方」を学ぶ救急救命講習を行いました。

市内の多言語化に対する取組として、本市ホームページの自動翻訳機能の精度を上げるため、単語登録ができる機能を取り入れたほか、タブレット端末等の翻訳アプリを活用する際のマニュアルを作成するなど、窓口に来る外国人住民とのコミュニケーションを円滑にするための体制づくりを行いました。

3 市民との連携による国際交流の推進

秋田市姉妹都市フォーラム⁴と連携し、友好・姉妹都市等との周年事業や訪問団の受入れを実施しました。また、ロシア・ウラジオストク市とのクラシックバレエ交流やアメリカ・キナイ半島郡からのヒップホップダンスグループ、中国・蘭州市からの中学生サッカーチームの受入れに当たっては、秋田市文化団体連盟に加盟するバレエスクールや高校生ヤートセチーム、プロサッカーチーム「ブラウブリッツ」のユースチームや市内中学校のサッカー部など、それぞれの交流内容に合った活動団体と連携し、双方にとって技術を高める機会を創出しました。

このほか、秋田市国際フェスタでは高校生が通訳ボランティアとして参加したほか、市内に住む外国人住民が主体となり、自国の文化を紹介するスペースを設け、直接市民とコミュニケーションを取ることで、相互理解を深め、多文化共生意識の醸成を推進しました。

4 国際的な経済交流の推進

企業の要望に応じて支援対象地域をASEANに拡大し、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシアでの展示会出展や商談を支援しました。また、ジェットロ秋田⁵と連携した海外展開プログラムの策定支援を行っているほか、海外での展示会出展や商談参加においては、一般社団法人秋田県貿易促進協会⁶や秋田市貿易関連産業連絡協議会⁷等の貿易関係機関との連携体制を整えました。

平成28年度からは本市独自のコンテナ・インセンティブ制度を創設し、秋田県環日

³ 簡単な表現を用いたり、文の構造を簡単にするなど、日本語に不慣れな外国人にもわかりやすくした日本語。阪神・淡路大震災をきっかけに、より多くの外国人に正確に情報を伝えるため、弘前大学社会学語学研究室で開発された。

⁴ 市民主体による国際交流の推進と市民の異文化理解を目指し、平成18年4月に設立。(資料編60ページ参照)各構成団体間が相互に情報やノウハウを共有し、秋田市と連携して国際交流事業を効率的に実施することができるよう組織をスリム化し、平成26年度にネットワークとして再編成した。

⁵ 独立行政法人日本貿易振興機構秋田貿易情報センターの略称。県内企業の海外展開や販路拡大を促進するため、貿易や海外投資の相談、海外の経済情報の提供等を行う支援機構。平成6年に設置。

⁶ 県内企業の海外取引を支援するために平成16年度に設立された一般社団法人。県内約150社が会員となっており、県、市などの事業支援を得ながら、海外商談会等開催や海外経済ミッションの実施など海外との取引拡大を図っている。

⁷ 市内における企業の貿易への新規参入の促進および海外との取引拡大を図ることを目的に平成11年に設立された任意団体。市内の貿易関連企業を主とし、23社で構成。貿易事業の情報共有や本市貿易事業のコーディネート等を行っている。

本海交流推進協議会⁸のインセンティブ制度では対象とならない、少量貨物中心の市内貿易企業を支援しています。

秋田産品の知名度の向上については、台湾において少量取引が成立した日本酒を除き、実績に結びついていません。なお、友好都市である中国・蘭州市においては、本市企業による展示会出展を継続したことにより、秋田産品の知名度向上を図ることができました。

外国人観光客の誘客の促進については、県等と連携したトップセールスや大型クルーズ船の誘致活動など、積極的な誘客等を実施し、外国人観光客の増加やクルーズ船の秋田港への寄港増につなげました。⁹

また、県内他都市と連携した二次交通網の整備やツアーコースの設定、ユネスコ無形文化遺産登録行事のPR事業、県内の食と伝統芸能を集めたイベントの開催支援など、受入体制の充実と魅力の向上につなげました。

さらには、観光施設等の多言語案内表記やWi-Fi環境整備のほか、県等と連携した国際チャーター便就航時の歓迎行事やクルーズ船寄港時の受入体制とおもてなしの強化など、外国人観光客の受入体制の充実を図りました。

⁸ 環日本海地域をはじめとする海外との交流において、官民一体となって国際物流の拡大や交通ネットワークの構築等を図る組織。会員数 27。県内港湾所在市ほか民間団体等で組織。主に秋田港のコンテナ奨励金事業の制度構築と運営を担う。

⁹ 資料編 62～63 ページ 4－(4), (5), (6) 参照。

第3章 国際交流の現状と課題

1 ICTの進展と新たな交流の可能性

【現状】

多くの人々が1人1台スマートフォンやパソコンを持つ時代となり、より気軽に人とつながることができ、海外もより身近に感じられるようになりました。また、世界的にICTが急速に進んでいる中、新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークやテレビ会議など、さらにオンラインを使用する機会が急速に増え、メールや動画配信、テレビ電話会議システムを活用したリアルタイムで双方向のやりとりが可能になるなど、交流の幅が広がったことは言うまでもありません。物理的な往来を伴わない交流は感染症対策の面だけでなく、費用や利便性等による参加のしやすさの観点から、今後新たな交流の形態として大きな可能性を秘めていると考えられます。

【課題】

海外に行かずとも、必要な情報はインターネットを通じていつでも入手が可能です。しかしながら、例えば現地へ行って実際に感じるhookや味、感触など、感覚として得られる情報は限定されてしまいます。そして、何より対面で話したり、一緒に食事をしたり、同じ空間で共通の体験をすることは、互いの心を通じ合わせる真の交流にはかけがえのないものだと考えられます。

このようにオンラインとオフライン、それぞれのメリットや特徴を理解した上で、内容に合う最適な交流方法を見つけることが必要です。

2 友好・姉妹都市等との交流の市民還元

【現状】

本市では、これまで海外の5都市と友好・姉妹都市等の提携を行い、相互理解と協調を基本に人的交流や青少年、芸術文化、スポーツ、経済、技術協力等の幅広い分野での交流事業を通じ、市民へ還元できる友好親善を図ってきました。(25ページ資料編参照)

海外の友好・姉妹都市等	提携形態	提携年月日
蘭州市(中華人民共和国甘肅省)	友好都市	昭和57年(1982年)8月5日
パッサウ市(ドイツ連邦共和国バイエルン州)	姉妹都市	昭和59年(1984年)4月8日
キナイ半島郡(アメリカ合衆国アラスカ州)	交流合意都市	平成4年(1992年)1月22日
ウラジオストク市(ロシア連邦沿海地方)	姉妹都市	平成4年(1992年)6月29日
セントクラウド市(アメリカ合衆国ミネソタ州)	姉妹都市	平成18年(2006年)6月28日

【課題】

友好・姉妹都市等との信頼関係に根ざした交流は、市民の国際理解を促進し、市民間の友好親善や相互理解を図る上で意義あるものです。

これまでの交流成果を市民へ還元するため、各都市の特性や地域性をいかした交流を計画的に進め、交流機会を提供することにより、交流の裾野を広げる必要があります。

3 多文化共生の環境づくり

【現状】

法務省在留外国人統計によると、在留外国人は約283万人（令和2年6月末現在）となり、過去最高となりました。

本市の外国人住民数も66か国・地域、1,343人（令和2年8月末現在）に上り、外国人住民の増加や多国籍化、在住年数の長期化などにより、本市を取り巻く環境が複雑化してきています。在留資格別では、直近5年間で「技能実習1号」が5.5倍に増加しており、それ以外はほぼ横ばいですが、平成30年12月に新たな在留資格として「特定技能」が創設されたことから、今後も増加傾向は続くものと思われま

す。平成18年3月に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」においては、各地方公共団体が多文化共生の指針・計画を策定し、計画的かつ総合的に実施するよう通知しました。これを受けて、本市では平成19年3月に「秋田市国際交流マスタープラン」を策定し、「地域に根ざした多文化共生の推進」を基本理念の一つに掲げ、取り組んできたところです。その後の社会経済情勢の変化を踏まえ、国において「外国人材の受入・共生のための総合的対応策」や「地域における多文化共生推進プラン」の改訂などが行われていることに加え、令和元年6月に施行された「日本語教育の推進に関する法律」においても地方自治体の責任が明記されたことから、日本語教育を含めた多文化共生の環境づくりを一層進めていくことが求められています。

【課題】

市内で暮らす外国人住民が日本の生活習慣に適応し、地域の一員として安心していきいきと暮らすことができるよう、やさしい日本語や多言語による各種情報の提供や日本語教室の充実など、コミュニケーション面での支援体制や総合的な相談体制をより充実させることが必要です。加えて、外国人住民を支援の対象者としてではなく、地域社会の担い手として活躍できるよう社会参画を促す取組を推進することは、今後人口減少や少子高齢化の課題解決につながることを期待できます。

また、災害時や感染症拡大時など、特殊な状況下においても、誰ひとり取り残されることのないよう、地域社会において「言葉と心の壁」を取り払い、相互理解を深めることにより、助け合いや共生意識の醸成が図られるよう取り組む必要があります。

4 市民との連携

【現状】

秋田市が世界の各都市と友好・姉妹都市等交流を始めてから35年以上が過ぎ、各都市との交流は、市民交流団体と協力して実施する機会が増え、市民主体の国際交流が広がってきた一方で、国際交流に携わる市民団体は、活動メンバーの高齢化などにより年々減少傾向にあります。

近年は国際交流を主な目的とする団体のみならず、交流の内容に応じ、様々な活動団体と連携することで、国際交流の裾野を広げており、市民全体を巻き込んだ多様な交流が行われています。

また、前述の「多文化共生の環境づくり」においても述べたとおり、地域社会における助け合いや共生意識を醸成していくためにも、当事者である外国人住民を含む市民との連携の必要性は高まっています。

【課題】

これまでの海外都市等との交流のみならず、地域社会における交流においても、市民との連携を強化し、市民による多様な交流が地域をより豊かにする継続的な活動として根付くよう、行政と市民が互いの役割を認識しながら、交流の成果が実感できる取組を推進することが必要です。次世代の交流の担い手の育成や、幅広い世代の市民が積極的に交流に関われる仕組みづくりや工夫を進める必要があります。

また、新たな取組のパートナーとして、様々な市民団体や青少年団体、外国人コミュニティや町内会・自治会などとも連携できるよう、情報収集に努めていく必要があります。

5 経済交流の促進

【現状】

秋田港におけるコンテナ取扱量は、東日本大震災の代替需要を契機に増加し、その後も、企業のサプライチェーン確保への意識の高まりなどを背景に、堅調に推移しています。主な輸出入の対象国は、中国や韓国などのほか、マレーシア、フィリピン、ベトナム等が大きな割合を占めており、市内企業の海外販路開拓に関するニーズも、ベトナムやインドネシアなどのASEAN諸国に傾倒してきています。

観光分野では、観光立国を掲げる政府が、戦略的なビザ緩和や免税制度の拡充と連動したプロモーションを展開し、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、官民一体となった外国人観光客の誘客に努め、外国人観光客は右肩上がりが増加してきました。本市においても、国際チャーター便や大型クルーズ船の寄港回数が増加するなど、外国人観光客の増加による地域経済の活性化等を一層推進するために積極的な誘致活動や受入体制の整備を図ってきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人観光客は国全体で激減しており、感染症の収束はもとより、外国人観光客の回復の見通しも立たない状況となっています。

【課題】

貿易については、コンテナ荷主奨励金や海外展開補助金による支援の拡充のほか、ポートセールス等による新たな荷主の開拓、貿易参入を試みる企業の発掘が求められています。また、電子商取引による海外展開など、新たな手法で海外との商取引に参入する企業に対して必要な支援策を講じる必要があります。

観光については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ外国人観光客数の

回復に向けて、状況を見極めながら誘客が可能となった国や地域から、県等との連携によるインバウンド観光客誘致事業などを展開し誘客を図るとともに、海外に向けた情報発信や外国人観光客のニーズを捉えた観光商品や体験型メニューの開発と磨き上げ、さらには、外国語対応可能な人材育成や外国人住民の能力・資質の活用をはじめ、外国人観光客向けの受入体制の整備などを進める必要があります。

第4章 感染症拡大による影響と今後の対応

令和2年春、新型コロナウイルス感染症は、我が国を含む世界的な流行により、国際交流分野のみならず、本市の社会生活全般に大きな影響を及ぼし、未だ収束には至っていません。

今後、本市が国際関係施策を進めていくに当たり、新型コロナウイルス感染症の収束が想定以上に長期にわたることや、別の新たな感染症が発生し、再び流行する可能性があることは否定できません。そのため、感染症等の流行下において、どのように本市の国際関係施策を推進していくか、具体的には各種事業にどのように取り組むべきかをあらかじめ検討しておく必要があります。

計画期間中に感染症等の感染が拡大している状況下で、各関係事業に直接関わる本市関係者や市民だけでなく、一般市民への感染リスクなど、市民全体の安全を念頭に置きつつ、次のとおり、事業実施の適否の判断を含め、対応していくこととします。

1 外国人住民への対応

(1) やさしい日本語および多言語による情報提供の充実

感染症拡大時期においては、市民の健康と安全を守ることが何よりも優先されます。なるべく迅速に、そして多くの外国人住民に感染症についての詳細や予防策などを知らせる工夫が必要であることから、国や専門機関からいち早く情報収集し、ホームページやSNS等を通じて、やさしい日本語や多言語で情報提供できるよう努めます。

(2) 経済的支援等の申請等に対するフォロー

感染症拡大に伴い、生活困窮や解雇、離職を余儀なくされるケースが出てきます。国や社会福祉協議会をはじめ、様々な給付金や貸付などの経済支援が整備されても、外国人住民には情報が届きにくく、申請も言語の壁により複雑と感じられる場合が多くあります。窓口では申請書の記入例を多言語化したり、来庁者には自動翻訳機を活用しながら申請をフォローするなど、適切に対応します。

(3) 適切な相談窓口への誘導

感染症拡大により、学校の休校やリモートワークの拡大など、人と接する機会が減少します。外国人住民の孤立化を避けるため、相談機能を持つ関係機関や庁内の担当部署と連携し、適切な相談先にたどり着けるよう支援します。

2 海外との往来を伴う交流への対応

(1) 感染症についての情報収集

ア 感染症等に関する情報

感染症が発生した場合、その感染症自体の危険性をまず知ることが大切です。国内外での発生状況、感染経路、感染率、および致死率など、感染症を総合的に把握するため、国や専門機関、保健所等から必要な情報を収集します。

イ 日本政府による海外安全情報

海外渡航に際し、まずその国への入国制限、感染症拡大の状況などの情報を収集する必要があります。外務省では「海外安全ホームページ」において、各地の治安や感染症などの情報を発信しています。その情報は海外渡航可否を検討する際の判断材料となることから、海外に渡航する直前まで入念に確認することが必要です。

ウ 海外渡航先の入国制限・行動制限の実施状況

新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、多くの国が入国・出国制限を設け、入国後の行動についても制限する動きが見られました。主に感染の有無を調べる検査の証明や隔離措置の期間などの情報を正確に把握し、渡航に備える必要があります。

エ 日本政府の水際対策の実施状況

海外からの訪問団等の受入れや海外渡航した際の帰国時の制限について、事前に把握しておく必要があります。日本政府の方針や水際対策を確認した上で、事業実施の可否を見極めるとともに、入国した際の行動制限や隔離措置については国の方針に従って対応します。

オ 海外渡航先の情報

海外への渡航の際、安全かつ合理的な訪問日程を組むことができるよう、当該国の防疫措置に加え、現地での感染症の発生状況、地域間移動の制限等を事前に相手都市に直接確認します。

(2) 事業実施に伴うリスク評価

上記(1)の情報に加え、参加人数、日程、重要度などを勘案しつつ、実施のリスクを客観的に評価し、事業の全部又は一部の実施、延期又は中止など本市としての対応方針を決定することとします。

(3) 交流先や関係機関との協力・連携の強化

これまでも事業実施に際しては、交流自治体と連絡を密にし、連携してきたところですが、これまで以上に情報共有を図り、相互の危機管理体制を万全にしていき

ます。また、感染予防の観点から双方が希望する交流日程等に対して、協力体制を築くことができるよう、事前にオンライン会議や電話での打合せを行うなど連携を強化します。

ただし、感染症等の感染状況に対する交流先の認識が十分でないと判断される場合や、急激な状況変化があった場合は、速やかに交流先と協議を行うこととし、必要に応じて、事業の縮小、延期又は中止を提案します。

3 感染症拡大時におけるオンラインの活用

(1) 交流事業におけるオンラインの活用

感染拡大防止策として、オンライン会議システムを活用する機会が飛躍的に増加し、現在企業や教育現場など様々な場面で導入されています。人的交流が制限される中にあるのは、新たな交流の形としてオンラインを通じたリアルタイムでの交流やビデオレターなどを通じた交流を検討します。

(2) 日本語学習支援におけるオンラインの活用

外国人住民にとって日本で生活していくために、日本語を身につけることは死活問題です。日本語学習機会を停滞させないために、対面授業だけではなく、オンライン授業を活用し、より多くの方が「秋田市日本語教室」の授業を受講できる環境を整えます。

4 コロナ禍における貿易支援への対応

オンライン商談会への参加や、越境ECサイト¹⁰の活用など、海外への渡航を必要としない形で海外展開に取り組む企業を支援できる体制を整えます。

¹⁰ 国境を越えて通信販売を行うオンラインショップ。

第5章 基本理念と主要施策

基本理念1 世界に広がるパートナーシップの推進

グローバル化に対応した活力ある地域社会となるよう、友好・姉妹都市等をはじめとする諸外国との交流を推進するとともに、交流成果を市民に還元することにより、国際的な視野や平和意識を持った人材の育成と世界に広がるパートナーシップの構築を目指します。

基本理念2 地域に根ざした多文化共生の推進

多様な背景を持つ住民が、相互理解を深めながら、それぞれの良さや特長をいかし、地域の一員として活躍できる多文化共生の地域社会となるよう、外国人住民も暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生に関する市民意識の醸成を図ります。

基本理念3 市民との連携による国際交流の推進

幅広い市民が国際交流や異文化理解の機会に触れられるよう、多様な分野の活動を行う市民団体と連携するほか、青少年を中心とした次世代の交流の担い手育成や市民が参加しやすい環境づくりを進めます。

基本理念4 国際的な経済交流の推進

アジア地域をはじめ、更なる海外との交流による地域経済の活性化を図るため、市内企業への海外販路拡大に対する支援の充実や外国人観光客の誘客促進、受入体制の整備などにより、国際的な経済交流を進めます。

秋田市国際交流マスタープラン 2021

～このまちで育む世界との絆～

施策体系図

基本理念	基本方針	主要施策
1 世界に広がるパートナーシップの推進	1 友好交流の推進	(1) 友好・姉妹都市等との交流の推進
	2 国際理解の促進	(2) 諸外国との交流の推進
	3 平和意識の醸成	(3) 国際協力の推進
		(1) 市民の国際理解の促進
		(2) 青少年交流の促進
		(3) 外国語指導助手(ALT)の招へい
		(1) 国際平和推進事業の実施
		(2) 日本非核宣言自治体協議会および平和首長会議との連携
		(3) 平和教育の推進
		(4) 土崎空襲資料の保存および活用
2 地域に根ざした多文化共生の推進	1 外国人住民も安心して暮らせるまちづくり	(1) 相談体制の充実
		(2) やさしい日本語や多言語による情報提供
		(3) 公共施設案内などの多言語表記
		(4) 災害・緊急時の外国人対応の整備
		(5) 外国語図書の充実
		(6) 日本語習得の支援
		(7) 児童生徒への日本語指導支援
	2 多文化共生に向けた意識啓発	(1) 共生意識の啓発
		(2) やさしい日本語の普及・活用
		(3) 外国人住民の意識啓発
3 市民との連携による国際交流の推進	1 市民主体の国際交流の推進	(1) 秋田市姉妹都市フォーラムとの連携
		(2) 各分野における専門団体等との連携
	2 交流推進のネットワークづくり	(3) 教育機関との連携
		(1) (公財)秋田県国際交流協会等との連携
		(2) 外国人住民および町内会等との連携
4 国際的な経済交流の推進	1 貿易関連産業の拡大	(1) 企業ニーズに対応した支援対象地域の拡大
		(2) 関係機関等との連携による支援体制の充実
		(3) インセンティブ制度の充実
		(4) 秋田産品の知名度の向上
		(5) 経済交流の促進
	2 海外からの誘客の促進	(1) 外国人観光客の誘客の促進
		(2) 東京オリンピック・パラリンピックに伴う来訪者への取組
		(3) 都市間連携による魅力向上
		(4) 外国人観光客受入体制の充実

関連するSDGs目標



基本理念1 世界に広がるパートナーシップの推進

基本方針1 友好交流の推進

5つの友好・姉妹都市等をはじめとする海外の各都市の特性、地域性をいかした交流を推進し、市民間の交流機会と友好親善の発展を図ります。

【主要施策】

(1) 友好・姉妹都市等との交流の推進

友好・姉妹都市等と培ってきた信頼関係や人的なつながりのもと、各都市の特性や地域性を踏まえた交流事業を計画的に実施します。また、各都市出身の講師による様々なテーマの市民講座を開催するほか、交流情報の発信やホームステイの受入れなど、幅広い市民が多様な交流に関わりを持ち、国際理解を促進する機会を提供します。

これまで友好・姉妹都市等と交流を続けてきた市民団体のほか、次世代を担う青少年とも連携し、芸術・文化やスポーツを通じた交流を促進するなど、交流成果の市民還元を図ります。

さらに、互いの行政の優れた点を学び合い、各種施策へ反映するための情報収集等を行います。

(2) 諸外国との交流の推進

各国との交流や受入れ等を行っている民間団体や経済団体等とも連携し、幅広い分野において情報共有を図り、地域の活性化につなげます。また、各国の駐日大使や訪問団による表敬訪問などの機会を捉え、海外事情について積極的な意見や情報の交換を行います。

また、本市が参加する「WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク¹¹」においても、海外の国際機関や他の参加都市との連携や情報交換を進め、本市の取組を積極的に発信していきます。

(3) 国際協力の推進

国や県、独立行政法人国際協力機構（JICA）¹²などが行う開発途上国等に対する国際協力事業への協力を行うほか、市民がより多様な活動に参加できるよう情報提供などを行います。

¹¹ 世界保健機関（WHO）が進める、世界各国の都市・地域において高齢者にやさしい地域社会づくりの運動を広めるプロジェクトで、都市・地域間の情報交換や交流の促進を図ることを目的とする枠組み。「エイジフレンドリーシティ」とは、「高齢者にやさしい都市」のことをいう。

¹² 経済や産業、技術などの発展が進んでいない開発途上国の社会、経済の開発を支援する政府開発援助（ODA）の実施機関として、平成15年に設立された独立行政法人。前身は国際協力事業団（昭和49年設立）。政府開発援助とは、日本国政府が開発途上国に対し提供する資金や技術援助のことをいう。

姉妹都市等提携基準および費用負担の原則

本市では、平成5年3月に「国際交流・平和施策基本方針」を定め、姉妹都市の提携基準や友好・姉妹都市等との交流に際しての費用負担の原則を明確化しました。

近年における本市のグローバリズムの進展や国際交流の在り方の変化等に合わせ、現行基準を見直し、運用上の整理を行いました。

1 姉妹都市等提携基準

本市の姉妹都市等提携に際しての基準は、以下の4原則から成り立ちます。

(1) 交流に対する基本的な考え方や目的を共有していること

姉妹都市は相互に対等で、交流の目的を共有できるような関係性でなければなりません。

(2) 事前折衝等を通じ両市当局の信頼関係と協力関係が確立されていること

長期に渡り、両市間の友好関係を維持していくためには、行政当局がお互いに十分な信頼関係を構築し、相手方の事情等を尊重できなければなりません。

(3) 市民を主体とする円滑な交流の見通しがあること

交流自体を実施できないような著しい障害がなく、市民が主体的に参加でき、交流の成果が幅広く還元される見通しがあることが求められます。

(4) 両市議会の賛同を得られる見通しがあること

提携関係や交流事業実施は財政負担が伴うため、両市議会での賛同を得る必要があります。

2 交流事業における費用負担の原則

それぞれの都市が相手方の都市を訪問する際の費用負担は、基本的に訪問者がその費用を負担することを原則とします。(訪問者負担の原則)

ただし、両市の協議により合意した場合は、例外的な費用負担を取り決めることもできます。

基本方針 2 国際理解の促進

海外との多様な交流や外国人住民との交流機会を図ることにより、市民が海外事情や異文化に対する理解を深め、国際感覚を養う機会の拡大を図ります。

【主要施策】

(1) 市民の国際理解の促進

市民対象の国際理解促進イベントなどを開催し、国際感覚や国際理解を深める機会を提供します。また、本市や関係機関が行う海外での交流事業や、外国人住民との交流事業へ参加する機会の拡大を図ります。

(2) 青少年交流の促進

スポーツをはじめ幅広い交流やホームステイなどにより、若い世代間の相互理解を促進し、グローバルな視点や国際感覚を養う機会を提供します。また、市内で活動する大学生等の団体と連携するとともに、情報提供などの側面支援を行い、交流機会の拡大を図ります。

(3) 外国語指導助手(A L T)の招へい

全ての市立小・中学校、高等学校等に、外国語指導助手(A L T)を派遣し、日本人教師とのチームティーチングで外国語活動・外国語科の指導を行うことにより、児童生徒が外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、外国の言語や文化について理解を深める取組を行うとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。



姉妹都市青少年会議（平成29年度）



ウラジオストク市バレエ交流（平成30年度）

基本方針3 平和意識の醸成

秋田市議会の「非核平和都市宣言に関する決議」（昭和59年12月）を尊重し、「国際親善・核なき平和」の標語のもと、恒久平和への願いを次世代に継承していくため、市民の平和意識の醸成を図ります。

【主要施策】

(1) 国際平和推進事業の実施

戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さ、生命の尊さに対する市民の理解を深め、平和意識の高揚を図るため、関係自治体や団体等と連携し、原爆や土崎空襲の資料展示、被爆証言講話会を実施します。また、市内小学生を対象とした国際平和授業や秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典における「平和へのメッセージ」の発表などを通して、恒久平和への願いを次世代に継承していきます。

(2) 日本非核宣言自治体協議会¹³および平和首長会議¹⁴との連携

本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会および平和首長会議の活動を通して、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を広く世界に呼びかけるとともに、会員自治体に在住する小学生親子を長崎へ派遣する親子記者事業等について、広く周知します。

(3) 平和教育の推進

平和の尊さや平和な国際社会を創造することの重要性について、児童生徒が理解を深めるよう、副読本「わたしたちの秋田市」において土崎空襲を取り上げるなど、社会科や道徳科の授業等を通して平和教育を推進します。

(4) 土崎空襲資料の保存および活用

忘れてはならない歴史である土崎空襲の被爆体験を継承していくため、土崎みなど歴史伝承館において、被爆した倉庫の一部などを展示するとともに、関係資料の収集・保存などを行います。

¹³ 非核都市宣言を行った国内の自治体により、昭和59年に設立された協力組織。全国342自治体が加入（令和2年4月17日現在）し、本市は平成13年4月に加入。全国の自治体への非核宣言の呼びかけや非核宣言実現のための要請活動、全国大会、研修会、巡回原爆展の開催などを行っている。

¹⁴ 昭和57年の第2回国連軍縮特別総会において、当時の広島市長が、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、賛同する世界各国の都市で構成された団体。現在、世界165か国・地域7,968都市が加盟（令和2年11月1日現在）し、本市は平成21年6月に加盟。核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に様々な活動を行っている。

基本理念2 地域に根ざした多文化共生の推進

基本方針1 外国人住民も安心して暮らせるまちづくり

外国人住民からの多様な相談に対応できる体制の充実を図るとともに、日常生活に欠かせない行政サービスや生活情報を、やさしい日本語や多言語で提供します。また、日本語に慣れない外国人住民が、地域社会に溶け込むために必要なコミュニケーション能力を向上させる環境づくりを進めます。

【主要施策】

(1) 相談体制の充実

外国人住民が安心して日常生活を送ることができるよう、公益財団法人秋田県国際交流協会（A I A）¹⁵をはじめ、関係機関等と連携し、適切な相談先を紹介します。また、庁内においては、市民相談センターがこれまで持っているノウハウをいかし相談内容に対応できる課所室に案内するほか、外国語に堪能な職員が連携・協力し、日本語に慣れない外国人住民にきめ細かく対応できる体制づくりに努めます。

(2) やさしい日本語や多言語による情報提供

外国人住民が転入時等で来庁する機会を捉え、やさしい日本語や多言語による行政サービスや災害時対応、医療等の生活情報の提供を行います。また、本市のホームページにおいてもやさしい日本語での案内や多言語化について整備を進めます。

(3) 公共施設案内などの多言語表記

市の施設における案内などの多言語表記や、言語を超えて全ての人にわかりやすいピクトグラム¹⁶を使用した案内標識などの整備を継続的に進めます。

また、バスや鉄道などの公共交通については、乗継拠点施設での情報提供やバスマップの作成など、多言語によるわかりやすい案内に努めます。

(4) 災害・緊急時の外国人対応の整備

ア 防災体制の整備

民間企業との協定により、避難所検索機能を有するスマートフォン向けアプリで多言語による情報を提供します。また、地域における防災体制の整備についても、関係機関等との連携を進めます。

イ 救急体制の充実

外国人住民の救急要請に迅速、的確に対応するため、救急車に通信端末（タブレ

¹⁵ 秋田県内の国際交流を総合的に進めるための中核的機関として、秋田県および県内全市町村の出えんのもと、平成3年に設立された公益財団法人。国際交流活動の企画・支援、交流の担い手育成のほか、外国人相談窓口の開設や多言語による生活情報誌の発行など、外国人住民への各種支援を行っている。

¹⁶ 直感的に意味内容が理解できる絵文字（絵言葉）。何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ。

ット等)を搭載し、多言語翻訳機能、指さしボード機能を用いて意思の疎通ができるようにします。

ウ 119番通報および現場対応の充実

外国人からの緊急通報に対応するため、多言語通訳を実施するコールセンターを活用し、外国人からの119番通報があった際には「通報者・指令センター員・通訳員」の三者が3地点同時通話することで確実な状況把握を実現します。

あわせて、通訳コールセンター接続時に生じる通報者側の通話保留の際は、総合指令台内蔵の「外国人対応ソフト(英語、中国語、韓国語、ロシア語、タガログ語)」を併用し、音声合成メッセージを繰り返し流すことにより、外国人通報者の不安の軽減に努めます。

また、各消防署所へ外国人から直接外線電話があった際や、外国人が助けを求めて来庁した際も、通訳コールセンターを活用しニーズに対応します。

このほか、外国人が関係する災害現場活動においても通訳コールセンターを活用し、「外国人関係者・現場隊員・通訳員」の三者が2地点同時通話することで、より的確な情報収集と迅速な対応を可能にします。

エ 外国人への対応能力の充実

救急隊員、通信指令員に対し、外国語研修や外国語による通報、救急対応訓練等を実施するなど、緊急時の外国人への対応能力の充実を図ります。

(5) 外国語図書の充実

市立図書館での外国語図書の整備、利用拡大に努めます。

(6) 日本語習得の支援

日本語に不慣れな外国人住民が安心して地域社会で暮らすことができるよう、年間を通して本市主催の日本語教室を無料で開催し、基礎的な日本語習得を支援します。

(7) 児童生徒への日本語指導支援

日本語で日常会話が十分にできない児童生徒および日常会話ができても学年相当の学習言語が不足し、活動への参加に支障が生じている児童生徒を支援するため、日本語指導支援サポーターを派遣します。また、教職員を対象にした外国人児童生徒の支援に関する情報提供や研修等の充実を図ります。

基本方針２ 多文化共生に向けた意識啓発

異なる文化や習慣を持つ住民が、互いに尊重し助け合いながら生活するとともに、秋田市民として継続的な社会参加ができる地域づくりを進めるため、多文化共生の意識啓発に努めます。

【主要施策】

(1) 共生意識の啓発

地域社会の多様化が進む中、文化や習慣の異なる住民が互いに理解を深め、地域に根ざした多文化共生の環境づくりを進めるため、市民と外国人住民との交流機会の拡大を図るとともに、講座等の開催やさまざまな情報発信を通じて多文化共生の意識啓発に努めます。また、増加する技能実習生が安全に安心して働きながら、地域の一員として暮らすことができるよう、受入企業などの産業界や町内会等との連携や情報共有を進めていきます。

(2) やさしい日本語の普及・活用

わかりやすい言葉や言い回しを用いるやさしい日本語を活用することにより、外国語ができなくてもコミュニケーションが取れることを広く周知するため、庁内の職員を対象とした研修を行うほか、広く市民に対する普及・啓発活動に努めます。

(3) 外国人住民の意識啓発

日本語や日本の習慣に慣れない外国人住民が、地域の人たちとの摩擦や問題を抱えることなく、地域の一員として自立した生活を送ることができるよう、ごみの出し方などの生活情報を多言語化して周知するなど、意識啓発に努めます。



やさしい日本語を用いた救命講習（平成30年度）



市政テレビ番組で多言語三者通話サービスを紹介（令和元年度）

基本理念3 市民との連携による国際交流の推進

基本方針1 市民主体の国際交流の推進

市民参加の機会拡大を図るため、市民による多様な活動を支援するとともに、秋田市姉妹都市フォーラム構成団体等との連携により、本市の国際交流事業の周知や次世代の交流の担い手の育成に取り組みます。

【主要施策】

(1) 秋田市姉妹都市フォーラムとの連携

友好・姉妹都市等との交流事業を、秋田市姉妹都市フォーラム構成団体と連携して行います。また、市民と外国人住民の交流を目的としたイベントの開催や国際交流事業の情報誌の発行などにより、事業の周知に努めます。

(2) 各分野における専門団体等との連携

より多くの市民が国際交流事業に関わることができるよう、国際交流を主たる目的とした団体に限らず、交流内容に合わせて様々な分野の市民団体等と連携するなど、市民が主体となった国際交流活動を促進し、地域の活性化につなげます。

(3) 教育機関との連携

市内の学校等と連携し、若い世代の国際交流事業への参画を促進するほか、留学生を含め外国人にもボランティアとして活躍できる場を提供するなど、幅広い分野において交流を進めます。

基本方針2 交流推進のネットワークづくり

多文化共生の環境づくりを進めるため、関係機関等と連携し、地域における交流推進のネットワークづくりを促進します。

【主要施策】

(1) (公財) 秋田県国際交流協会等との連携

秋田県や公益財団法人秋田県国際交流協会(AIA)との連携を強化し、外国人住民の相談体制の充実や、災害時対応に取り組みます。

(2) 外国人住民および町内会等との連携

外国人住民や留学生等が組織する団体と連携し、地域活動等へ継続的に参画する機会を拡大するとともに、町内会等とも連携し、地域住民の異文化に対する理解を促進します。

基本理念4 国際的な経済交流の推進

基本方針1 貿易関連産業の拡大

市内企業による貿易の参入・拡大を図るため、海外への販路拡大に対し支援するとともに、秋田港の国際コンテナ取扱量を拡大できるよう、インセンティブ制度等の充実を図ります。

【主要施策】

(1) 企業ニーズに対応した支援対象地域の拡大

中国、韓国、ロシア等の対岸諸国や台湾、ASEAN諸国での事業展開を継続して支援するほか、新たな進出エリア等、企業ニーズの把握に努め、必要な支援体制を整備していきます。

(2) 関係機関等との連携による支援体制の充実

商習慣や文化、法制度の違いなど、企業が海外進出する際の様々なリスクに適切に対応できるよう、専門的知識や情報を有するジェトロ秋田や一般社団法人秋田県貿易促進協会など、関係機関等との連携強化に努めながら、企業への支援体制の充実を図ります。

(3) インセンティブ制度の充実

秋田港を利用するコンテナ荷主を対象としたインセンティブ制度を、利用者ニーズに柔軟に対応しながら拡充していきます。また、海外とのオンライン商談会への参加や越境ECへの出展など、新たな手法で海外との商取引に参入する企業に対して必要な支援策を講じます。

(4) 秋田製品の知名度の向上

秋田製品の海外展開においては、ジェトロ秋田と協力して行うプログラム策定支援等を活用しながら、企業が現地での付加価値を意識した商品作りに取り組むことができるよう、支援していきます。

(5) 経済交流の促進

対岸諸国や台湾、ASEAN諸国においては、現地政府等とのつながりや行政の関与が民間の商取引に大きな信頼感・信用度を与えるため、企業のニーズ等を踏まえながら、引き続き職員を派遣するとともに、各国都市との今後の経済交流を見据え、必要に応じて、相互理解の上に立った協定等の締結に向けた協議を進めます。

基本方針２ 海外からの誘客の促進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ本市への外国人観光客の誘客を進めるため、感染状況等を見極めながら、誘客チャーター便の就航や大型クルーズ船の誘致、新たな観光需要の創出を図るほか、観光情報のPRや受入体制の整備、県内観光地と連携した観光ルートの形成などを進めます。

【主要施策】

(1) 外国人観光客の誘客の促進

県等と連携し、チャーター便の誘致や誘致した大型クルーズ船等で本市を訪れる外国人観光客の受入体制を整備するとともに、おもてなしの充実や観光コンテンツの開発や磨き上げ、積極的な情報発信により、外国人観光誘客を進めます。

(2) 東京オリンピック・パラリンピックに伴う来訪者への取組

東京オリンピック・パラリンピックなど、外国からの来訪者の増加が見込まれる機会を捉えて、本市へのインバウンド誘客の強化に取り組みます。

(3) 都市間連携による魅力向上

外国人観光客の市内滞在を促進するため、男鹿など県内観光地と連携した二次交通網の整備や魅力的な観光ルートの形成を図ります。

また、ユネスコ無形文化遺産登録行事など文化財等を活用した県内他都市との連携事業により、魅力の発信に取り組みます。

(4) 外国人観光客受入体制の充実

外国人観光客の利便性を高めるため、引き続き、観光情報の多言語表記やWi-Fi環境の運用・改善を行うほか、スマートフォンなどからの情報提供の強化や個人旅行者向けの二次交通網の整備など、受入体制の充実に取り組みます。

資料編

1 世界に広がるパートナーシップの推進 関係

(1) 友好・姉妹都市等の沿革

蘭州市（中華人民共和国甘肅省）

昭和57年（1982年）8月5日友好都市提携

【基礎データ】

●中華人民共和国（外務省ホームページより）

- 面積 960万km²（日本の約25倍）
- 人口 約14億人
- 首都 北京
- 人種 漢民族（総人口の92%）および55の少数民族
- 宗教 仏教・イスラム教・キリスト教など
- 政体 人民民主共和制
- 通貨 人民元

●蘭州市（蘭州市ホームページ、蘭州市統計局より）

- 面積 13,085.6 km²（秋田市の約14倍）
- 人口 379万人（秋田市の約12倍）
- 位置 北緯35度5分、東経102度30分
- 時差 -1時間



【都市の紹介】

蘭州市は1,400年余りの歴史があり、かつてはシルクロードの要衝として栄えました。1667年に甘肅省の省都に定められ、恵まれた地下資源を背景に工業が発達し、精油、石油化学工業、金属、鉄鋼、製紙等の工場が数多くあります。農業は、穀類、葉たばこ、漢方の原料、綿花などが栽培され、特に瓜類の生産が盛んで、「瓜の里」と称されています。

【交流の経緯】

昭和55年（1980年）に、中日友好協会からの友好提携の提案や両市の相互訪問等を経て提携の合意がなされ、昭和57年（1982年）8月に秋田市において友好都市提携をしました。同時に秋田県も甘肅省と友好提携をしています。

蘭州市とは、これまで市民の親善訪問や動物の交換、医療、技術など幅広い分野で交流が行われてきました。現在は、3年ごとに友好交流合意書を取り交わし、芸術文化などの専門家や医療、教育分野の研修員の受入れ、青少年スポーツ交流などを実施しています。

【過去5年間の交流実績（平成28年度～）】

		友好	青少年	文化	スポーツ	研修	経済	合計
蘭州市→秋田市 ＜受入＞	件数	2	0	0	1	4	0	7
	延べ人数	12	0	0	29	16	0	57
秋田市→蘭州市 ＜訪問＞	件数	1	0	0	0	0	1	2
	延べ人数	4	0	0	0	0	7	11

【主な交流経緯】

年	月	交流内容
昭和55年（1980）	10月	秋田市議会議員訪中団7名が北京の中日友好協会を訪れ、秋田市と中国の都市との交流促進について要請し、中日友好協会から蘭州市との友好関係について勧誘を受ける
昭和56年（1981）	10月	秋田市訪問団20名が、甘肅省、蘭州市、中日友好協会を訪問し、両市の友好締結への協力を要請
昭和57年（1982）	8月	蘭州市政府友好代表団7名が秋田市を訪問し、秋田市－蘭州市、秋田県－甘肅省の合同調印式を開催
昭和58年（1983）	8月	友好都市締結1周年記念行事に出席するため、秋田市友好文化交流使節団44名が蘭州市を訪問
昭和60年（1985）	9月	友好都市提携3周年記念行事に出席するため、秋田県、秋田市による交流団100名が蘭州市を訪問
	10月	蘭州市の黄河河畔・濱河路児童公園に、秋田市設計による日本式あずま屋「友誼亭」が完成
昭和62年（1987）	4月	秋田市の一つ森公園に蘭州市設計による中国式あずま屋「友誼亭」が完成
昭和63年（1988）	1月	秋田市立日新小学校と蘭州市立東郊小学校が友好姉妹校となる
	9月	秋田市立桜小学校と蘭州市立敦煌路小学校が友好姉妹校となる
平成元年（1989）	8月	秋田市－蘭州市合同登山隊（日本隊23名）が阿爾金山初登頂に成功
	10月	蘭州市経済文化交流団3名が秋田市を訪問
平成2年（1990）	8月	秋田市立日新小学校、桜小学校の代表団11名が、友好姉妹校の蘭州市立東郊小学校、敦煌路小学校を訪問
	9月	秋田市・蘭州市合同水墨画展に参加するため、秋田水墨画協会員17名が蘭州市を訪問
平成3年（1991）	5月	蘭州市医療衛生視察団5名が秋田市を訪問。市立秋田総合病院と蘭州市衛生局および人民病院が医療技術交流を開始
	6月	秋田市水道友好交流団6名が蘭州市を訪問。秋田市水道局（現上下水道局）と蘭州市自来水総会社が技術交流を開始
	10月	秋田市日中友好少年少女卓球チーム8名を蘭州市へ派遣
平成4年（1992）	8月	友好都市提携10周年記念式典に出席するため、蘭州市政府友好代表団6名が秋田市を訪問
	9月	友好都市提携10周年記念式典に出席するため、秋田市市民交流団177名が蘭州市を訪問
平成5年（1993）	10月	秋田市スポーツ交流団13名が蘭州市を訪問
平成6年（1994）	4月	新秋田市立体育館完成記念式典に出席するため、蘭州市青少年スポーツ交流団15名が秋田市を訪問 秋田市体育協会と蘭州市体育総会が友好協会提携盟約を締結
平成7年（1995）	8月	秋田蘭州会主催の友好親善訪問団134名および秋田市訪問団3名が蘭州市を訪問
平成9年（1997）	9月	蘭州市青少年友好交流団13名が秋田市を訪問
平成10年（1998）	3月	秋田市青少年国際理解促進事業により、中高生4名が蘭州市を訪問

年	月	交流内容
平成11年（1999）	7月	秋田市青少年国際理解促進事業により、高校生10名が蘭州市を訪問
	9月	蘭州市青少年友好交流団8名が秋田市を訪問
平成14年（2002）	8月	友好都市提携20周年記念式典に出席するため、蘭州市人民政府友好代表団5名が秋田市を訪問
	9月	蘭州市から水墨画家を招へいし、市民を対象に水墨画講座を開催
平成15年（2003）	10月	蘭州市青少年交流団21名が秋田市を訪問
平成16年（2004）	7月	秋田市建都400年記念式典に出席するため、蘭州市政府友好代表団4名が秋田市を訪問
	11月	蘭州市から水墨画家を招へいし、市民を対象に水墨画講座を開催
平成17年（2005）	10月	2005～2007年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、秋田市訪問団4名が蘭州市を訪問
平成18年（2006）	1月	蘭州市から太極拳指導者を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
	9月	蘭州市から太極拳指導者を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
平成19年（2007）	8月	2008～2010年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、蘭州市政府友好代表団7名が秋田市を訪問
	11月	蘭州市から太極拳講師を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
平成20年（2008）	10月	蘭州市から太極拳講師を招へいし、市民を対象に太極拳講座を開催
平成21年（2009）	10月	蘭州市から牛肉麵講師を招へいし、市民を対象に牛肉麵講習会を開催
平成22年（2010）	5月	2011～2013年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、蘭州市政府友好代表団7名が秋田市を訪問
	8月	秋田市訪問団9名が蘭州市を訪問
	9月	蘭州市から牛肉麵講師を招へいし、市民を対象に牛肉麵講習会を開催
	11月	蘭州市青少年友好交流団28名が秋田市を訪問
平成24年（2012）	8月	蘭州市小学生軟式野球チーム18名が秋田市を訪問
	9月	県と合同により友好提携30周年記念式典に出席するため、蘭州市政府友好代表団6名が秋田市を訪問。また、秋田市文化会館で蘭州大劇院による舞劇「大夢敦煌」を上演し、市民約4,000人を無料招待
平成25年（2013）	10月	2014～2016年の交流内容について協議し、交流合意書を取り交わすため、秋田市訪問団7名が蘭州市を訪問 小中学生囲碁交流団9名を蘭州市へ派遣し、囲碁交流試合に参加
平成27年（2015）	7月	蘭州市政府友好代表団5名が秋田市を訪問
	10月	蘭州市研修員4名による中国の切り絵「剪纸（せんし）」体験講座を秋田市で2回開催（参加者延べ49人）

年	月	交流内容
平成28年（2016）	8月	蘭州市政府友好代表団6名が秋田市を訪問
	11月	「秋田市国際フェスタinなかいち～秋田市友好・姉妹都市交流展～」で蘭州市研修員4名が、中国の切り絵講座や中国北方民族舞踊「ヤングー踊り」などを披露
平成29年（2017）	7月	蘭州市提携35周年事業（1） 蘭州市で開催される投資貿易商談会に本市を照会するブースを設置（派遣者7名）
	11月	蘭州市提携35周年事業（2） 蘭州市代表団6名が秋田市を訪問
令和元年（2019）	5月	蘭州市に代表団4名を派遣して協議し、提携40周年記念事業の内容を含む新しい友好交流合意
	7月	日中政府間合意により2019年が「日中青少年交流推進年」となったことを受け、本市において両市中學生によるサッカーを通じた青少年交流を実施

パッサウ市（ドイツ連邦共和国バイエルン州）
昭和59年（1984年）4月8日姉妹都市提携

【基礎データ】

●ドイツ連邦共和国（外務省ホームページより）

面積 35.7万km²（日本の約94%）
人口 8,315万人
首都 ベルリン
人種 ゲルマン系を主体とするドイツ民族
宗教 キリスト教（カトリック、プロテスタント）、ユダヤ教、イスラム教
政体 連邦共和制（16州）
通貨 ユーロ



●パッサウ市（パッサウ市ホームページより）

面積 68.57万km²（秋田市の約8%）
人口 51,074人（秋田市の約17%）
位置 北緯48度34分、東経13度28分
時差 -8時間

【都市の紹介】

パッサウ市は、ドイツ南部、バイエルン州の東部にあるニーダーバイエルン地方に位置し、チェコとオーストリアの国境に接しています。ここでドナウ、イン、イルツの3つの川が合流することから「3河川のまち」と呼ばれ、ドナウ川の下流にあるブタペストやベオグラード、また黒海からも大型の客船が来航する国際的な観光地として知られています。

世界最大級のパイプオルガンを誇る聖シュテファン大聖堂を核として街が形成され、この地域は現在「旧市街」と呼ばれ、今日に至るまで市の中心となっています。一方で、2006年に「新中心街(Neue Mitte Passau)」が建設され、現代的な一面ものぞかせています。

【交流の経緯】

昭和47年（1972年）2月に秋田日独協会が設立され、市民が中心となり旧西ドイツとの交流が始まりました。昭和51年（1976年）に旧西ドイツ大使館から姉妹都市として南部の3都市を推薦され、秋田市国際親善都市提携懇談会において検討した結果、パッサウ市が有力となりました。その後、芸術文化を中心とした両市民の交流が行われ、機運の高まりを受けて、昭和59年（1984年）4月、パッサウ市において姉妹都市提携に至りました。パッサウ市とは、市民交流団の相互訪問やコンサートの開催など芸術文化に触れる交流が続けられ、その積み重ねが両市民の友好と相互理解を深める土壌となっています。

【過去5年間の交流実績（平成28年度～）】

		友好	青少年	文化	スポーツ	研修	経済	合計
パッサウ市→秋田市 ＜受入＞	件数	0	2	0	0	0	0	2
	延べ人数	0	17	0	0	0	0	17
秋田市→パッサウ市 ＜訪問＞	件数	1	0	0	0	0	0	1
	延べ人数	71	0	0	0	0	0	71

【主な交流経緯】

年	月	交流内容
昭和47年（1972）	2月	秋田日独協会が発足。これを契機に数多くの相互交流が始まる
昭和51年（1976）	7月	秋田市国際親善都市提携懇談会が発足 旧西ドイツ大使館側との意見交換により、提携候補地として旧西ドイツ南部3都市が推薦され、パッサウ市が有力となる。以降、市民交流団の往来が継続的に行われる
昭和58年（1983）	10月	パッサウ独日協会が発足
昭和59年（1984）	4月	姉妹都市調印式典に出席するため、市民交流団および秋田市訪問団34名がパッサウ市を訪問 姉妹都市調印を記念し、パッサウ独日協会員8名が秋田市を訪問
昭和60年（1985）	5月	パッサウ市友好代表団32名が秋田市を訪問
	8月	秋田市青少年海外派遣団5名がパッサウ市を訪問
昭和62年（1987）	10月	姉妹都市提携3周年を記念し、秋田市訪問団70名がパッサウ市を訪問
昭和63年（1988）	5月	秋田市民サッカーチーム42名がパッサウ市を訪問
	11月	旭北小学校児童を含む市民32名がパッサウ市を訪問
平成元年（1989）	4月	姉妹都市提携5周年を記念し、秋田市訪問団11名がパッサウ市を訪問 桜「関山」500本の贈呈植樹祭等を実施
	7月	秋田市制百周年記念式典に出席するため、パッサウ市訪問団8名が秋田市を訪問
	8月	パッサウ市青少年スポーツ交流団16名が秋田市を訪問 秋田市立旭北小学校と姉妹校調印を行うため、パッサウ市ノイシュティフト小学校訪問団14名が秋田市を訪問
平成2年（1990）	6月	姉妹都市提携5周年を記念し、秋田日独協会が桜「関山」贈呈記念モニュメントをパッサウ市に贈呈
	7月	秋田市青小年スポーツ交流団22名がパッサウ市を訪問
	11月	パッサウ市インシュタット小学校と姉妹校調印を行うため、高清水小学校児童を含む市民25名がパッサウ市を訪問
平成3年（1991）	7月	パッサウ市青少年スポーツ交流団17名が秋田市を訪問
	10月	旭北小学校PTAを含む市民31名がパッサウ市を訪問
	11月	秋田市訪問団26名がパッサウ市を訪問
平成4年（1992）	4月	パッサウ市訪問団39名が秋田市を訪問し、姉妹都市提携5周年（1989年）を記念して贈った桜「関山」500本の返礼として、「友情の鐘」を贈呈される
	7月	両市の体育協会が姉妹協会締結をするため、秋田市青少年スポーツ交流団24名がパッサウ市を訪問
	9月	秋田市訪問団19名がパッサウ市を訪問
平成5年（1993）	8月	パッサウ市ノイシュティフト小学校訪問団36名が秋田市を訪問

年	月	交流内容
平成6年（1994）	6月	姉妹都市提携10周年記念式典に出席するため、秋田市市民交流団36名、児童交流団15名、音楽使節団100名、秋田市美術工芸展覧会関係者パッサウ訪問団26名がパッサウ市を訪問。記念事業として、音楽使節団演奏会および秋田市美術工芸協会パッサウ展を開催
	10月	姉妹都市提携10周年を記念し、パッサウ市訪問団33名が秋田市を訪問
平成9年（1997）	1月	秋田市青少年国際理解促進事業により、中高生5名がパッサウ市を訪問
平成11年（1999）	6月	姉妹都市提携15周年を記念し、秋田市訪問団14名がパッサウ市を訪問
平成15年（2003）	10月	秋田市訪問団29名がパッサウ市を訪問
平成16年（2004）	7月	姉妹都市提携20周年記念式典および秋田市建都400周年記念式典に出席するため、パッサウ市訪問団44名およびスポーツ交流団17名が秋田市を訪問。記念事業として、パッサウ市美術工芸展、写真展等を開催
平成18年（2006）	10月	姉妹都市提携20周年記念返礼品の除幕式に参加するため、市民交流団26名および秋田市訪問団4名がパッサウ市を訪問
平成20年（2008）	7月	秋田市訪問団3名がパッサウ市を訪問
平成21年（2009）	10月	姉妹都市提携25周年記念式典に出席するため、市民交流団87名および秋田市訪問団8名がパッサウ市を訪問。記念事業として、秋田の伝統芸能や食文化を紹介する「秋田デイ」を開催
平成22年（2010）	8月	パッサウ市の音楽家3名が秋田市を訪問。パイプオルガンとトランペットのコンサートを秋田アトリオン音楽ホールで開催し、秋田市の音楽家および声楽家と共演
平成23年（2011）	5月	東日本大震災の被災地支援のため、パッサウ市が秋田市へ寄付金を贈呈
	7月	秋田市スポーツ交流団サッカーチーム一行18名がパッサウ市を訪問
平成25年（2013）	9月	パッサウ市で大洪水が発生し、秋田日独協会と秋田市が協力してパッサウ市へ寄付金を贈呈
平成26年（2014）	10月	姉妹都市提携30周年記念式典および祝賀会に出席するため、パッサウ市訪問団10名、市民交流団14名が秋田市を訪問
	11月	「秋田市ーパッサウ市姉妹都市提携30周年記念コンサート」を秋田アトリオン音楽ホールで開催 パッサウ市の音楽家3名と秋田市出身の若手声楽家3名が共演
平成27年（2015）	8月	パッサウ市に縁のある音楽家2名のジャパン・ツアーに合わせ、トランペットとピアノのコンサートを秋田市文化会館小ホールで開催。秋田市出身の若手声楽家2名と共演
	10月	秋田日独協会主催の市民交流団36名および秋田市訪問団6名がパッサウ市を訪問
平成28年（2016）	11月	パッサウ市青少年スポーツ少年団15名が秋田市を訪問（主催：（一財）秋田市体育協会）
平成29年（2017）	12月	秋田市の友好・姉妹都市から合計33名（うちパッサウ市3名）の高校生らを招へいし、合宿方式で各都市が直面する環境問題等について、グループ討議や発表を行う「友好・姉妹都市青少年会議」を開催
令和元年（2019）	7月	市の記念日において、長年にわたり両市の交流に尽力したパッサウ独日協会前会長ズィビレ ラウシャー氏へ特別感謝状を授与
	10月	姉妹都市提携35周年記念式典に出席するため、市民訪問団65名および秋田市代表団6名がパッサウ市を訪問。記念事業として、秋田の伝統芸能や食文化を紹介する「秋田デイ」を開催したほか、聖シュテファン大聖堂にて両市民による合同コンサートを実施

ウラジオストク市（ロシア連邦沿海地方）

平成4年（1992年）6月29日姉妹都市提携



【基礎データ】

●ロシア連邦（外務省ホームページより）

面積	1,710万km ² （日本の45倍）
人口	1億4,680万人
首都	モスクワ
公用語	ロシア語
宗教	ロシア正教、イスラム教、仏教、ユダヤ教等
政体	共和制、連邦制（共和国や州等83の構成主体からなる連邦国家）
通貨	ルーブル

●ウラジオストク市（日ロ沿岸市長会ホームページより）

面積	561.54 km ² （秋田市の約2/3）
人口	630,000人（秋田市の約2倍）
位置	北緯43度7分、東経131度53分
時差	1時間



【都市の紹介】

ロシア沿海州地方の州都であるウラジオストク市は、1860年に帝政ロシアの極東政策の拠点として建設され、軍港が置かれました。1904年にはロシア国内を東西に横断するシベリア鉄道が開通し、その東の出発点となりました。軍港があったため、旧ソ連時代には、ごく一部を除いた外国人の居住と、旧ソ連国民を含む市外在住者の立ち入りが禁止された閉鎖都市でした。1991年の旧ソ連崩壊により開放され、極東ロシアの科学、文化、教育の中心地となりました。2015年にはウラジオストク港が自由港となり、貿易や観光、産業の拠点としての役割も高まっています。

【交流の経緯】

平成元年（1989年）、秋田市議会議員と市職員の有志による野球用具の寄贈、本市訪問団のウラジオストク市訪問が交流の端緒となり、野球チームや訪問団の相互派遣を経て、平成4年（1992年）6月、ウラジオストク市において姉妹都市の提携をしました。

ウラジオストク市との間では、行政、芸術文化、スポーツ、青少年などの分野で交流が行われてきました。近年は、ロシア経済の成長を踏まえ、秋田商工会議所が覚書を締結するなど、経済交流の活発化が期待されています。

【過去5年間の交流実績（平成28年度～）】

		友好	青少年	文化	スポーツ	研修	経済	合計
ウラジオストク市→秋田市 ＜受入＞	件数	0	2	1	0	0	0	3
	延べ人数	0	17	8	0	0	0	25
秋田市→ウラジオストク市 ＜訪問＞	件数	1	1	0	0	0	0	2
	延べ人数	2	13	0	0	0	0	15

【主な交流経緯】

年	月	交流内容
平成元年（1989）	2月	秋田市議会野球クラブ、市職員有志が野球用具をウラジオストク市に寄贈
	5月	秋田市訪問団3名がウラジオストク市を訪問
平成2年（1990）	9月	秋田市スポーツ文化交流団24名がウラジオストク市を訪問
平成3年（1991）	4月	秋田市訪問団13名がウラジオストク市を訪問
	9月	秋田市野球チーム20名、秋田市議会訪問団5名がウラジオストク市を訪問
平成4年（1992）	6月	姉妹都市提携を調印するため、秋田市訪問団17名がウラジオストク市を訪問
平成5年（1993）	7月	秋田市訪問団12名、秋田市高等学校選抜女子バスケットボールチーム20名がウラジオストク市を訪問
平成6年（1994）	2月	交流協議書に調印するため、ウラジオストク市訪問団3名が秋田市を訪問
	4月	ウラジオストク市中学生交流団15名が秋田市を訪問
	9月	ウラジオストク市女子バスケットボールチーム17名が秋田市を訪問
平成7年（1995）	6月	ウラジオストク建都135周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団9名がウラジオストク市を訪問
	7月	秋田市女子中学生バレーボールチーム15名がウラジオストク市を訪問
平成8年（1996）	6月	ウラジオストク市女子中学生バレーボールチーム13名が秋田市を訪問
平成9年（1997）	7月	姉妹都市提携5周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団3名、秋田市議会訪問団3名がウラジオストク市を訪問
平成10年（1998）	7月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生10名がウラジオストク市を訪問
平成11年（1999）	5月	ウラジオストク市青少年交流団11名が秋田市を訪問
平成12年（2000）	6月	ウラジオストク建都140周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団2名、秋田市議会訪問団2名がウラジオストク市を訪問
平成13年（2001）	8月	秋田市国際理解促進事業により中高生12名がウラジオストク市を訪問
平成14年（2002）	8月	秋田市において、姉妹都市提携10周年記念式典を開催し、ウラジオストク市訪問団3名が参加
平成17年（2005）	6月	ウラジオストク建都145周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団2名がウラジオストク市を訪問
平成20年（2008）	8月	秋田市訪問団6名がウラジオストク市を訪問
平成21年（2009）	7月	日露青年交流事業により高校生4名がウラジオストク市を訪問
平成22年（2010）	7月	ウラジオストク建都150周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団7名がウラジオストク市を訪問
平成24年（2012）	6月	ウラジオストク市主催「青年国際交流フェスティバル」に秋田県立大学生1名が参加
	7月	姉妹都市提携20周年およびウラジオストク市開放20周年祝賀行事に参加するため、秋田市訪問団6名がウラジオストク市を訪問

年	月	交流内容
平成25年（2013）	6月	ウラジオストク市主催「青年国際交流フェスティバル」に国際教養大学生5名が参加
平成26年（2014）	8月	ウラジオストク市において、国際教養大学学生グループ主催の「北東アジア学生ラウンドテーブル2015」が開催され、大学生21名が参加
平成27年（2015）	6月	ウラジオストク建都155周年記念行事および姉妹都市国際会議に参加するため、秋田市訪問団2名がウラジオストク市を訪問
	8月	日ロ沿岸市長会議に参加するため、秋田市訪問団3名が参加 「秋田市国際フェスタinなかいち～秋田市友好・姉妹都市交流展～」でロシア民族音楽アンサンブルが、ロシア民謡を披露
平成28年（2016）	11月	秋田商工会議所主催の「日中露三カ国経済交流会議」に参加するため、ウラジオストク市を訪問 「秋田市国際フェスタinなかいち～秋田市友好・姉妹都市交流展～」でロシア民族音楽アンサンブルが、ロシア民謡を披露 「秋田市－ウラジオストク市姉妹都市提携25周年記念コンサート」を秋田市文化会館で開催し、ロシア民族音楽アンサンブルと秋田市在住の声楽家らが共演
平成29年（2017）	8月	秋田市の友好・姉妹都市から合計33名（うちウラジオストク市5名）の高校生らを招へいし、合宿方式で各都市が直面する環境問題等について、グループ討議や発表を行う「友好・姉妹都市青少年会議」を開催
平成30年（2018）	3月	ウラジオストク市のバレエを学ぶ青少年ら12名が秋田市を訪問 市民無料招待の「秋田市－ウラジオストク市青少年クラシックバレエ公演（秋田市文化会館大ホール）」を開催し、秋田市内のバレエを学ぶ青少年と共演
令和元年（2019）	8月	2018年のクラシックバレエ公演を契機に、秋田市のクラシックバレエを学ぶ青少年ら13名をウラジオストク市に派遣し、合同練習や合同公演を実施

セントクラウド市（アメリカ合衆国ミネソタ州）

平成18年（2006年）6月28日姉妹都市提携

【基礎データ】

●アメリカ合衆国（外務省ホームページより）

面積 962.8万km²（日本の約25倍）
 人口 3億2,775万人
 首都 ワシントンD.C.
 宗教 信教の自由を憲法で保障、主にキリスト教
 政体 大統領制、連邦制（50州他）
 通貨 米ドル



●セントクラウド市（セントクラウド市ホームページより）

面積 80.1km²（秋田市の約9%）
 人口 67,924人（秋田市の約22%）
 位置 北緯45度33分、西経95度50分
 時差 -15時間

【都市の紹介】

セントクラウド市は、5大湖の西にあり、北はカナダに国境を接するミネソタ州の中央部に位置します。古くはアメリカ先住民の土地でしたが、移民が入植し、1856年に市ができました。現在、セントクラウド市を中心とした周辺地域では全米で最も急速に都市化が進んでおり、周辺人口は合わせて約19万人にのぼります。市内を流れるミシシッピ川の一部は、州の自然景観プログラムにより管理され、ビーバーの生息地があり、カヌーの名所としても親しまれています。市は、1880年代に始まった花崗岩の採石業にちなんで、自他ともに「花崗石のまち」と呼び、様々な種類の岩石に恵まれることから、多くの研究者が訪れています。

市内には、ミネソタ州で2番目に大きいセントクラウド州立大学のほか、大学・短大が4校あり、合わせて2万人以上の学生が学んでいます。秋田大学や国際教養大学は、セントクラウド州立大学と大学間協定を結んでおり、秋田からも多くの学生が留学しています。

【交流の経緯】

セントクラウド市との交流は、平成17年（2005年）1月の市町合併により、旧雄和町の姉妹都市関係を受け継いで始まり、事務協議を経て、平成18年（2006年）6月にセントクラウド市において、姉妹都市の提携をしました。主に、セントクラウド州立大学と秋田大学、国際教養大学との大学間交流が行われています。

【過去5年間の交流実績（平成28年度～）】

		友好	青少年	文化	スポーツ	研修	経済	合計
セントクラウド市→秋田市 ＜受入＞	件数	0	1	0	0	0	0	1
	延べ人数	0	2	0	0	0	0	2
秋田市→セントクラウド市 ＜訪問＞	件数	0	0	0	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0

【主な交流経緯】

年	月	交流内容
平成元年（1989）	5月	旧雄和町とセントクラウド市が姉妹都市関係宣言書を調印
平成5年（1993）	6月	旧雄和町とセントクラウド市が姉妹都市提携を調印
平成16年（2004）	7月	議決により、旧雄和町とセントクラウド市との姉妹都市関係を、市町村合併後の秋田市が引き継ぐこととなる
平成17年（2005）	1月	市町合併により新秋田市誕生
平成18年（2006）	6月	姉妹都市提携調印のため、秋田市訪問団6名がセントクラウド市を訪問
平成19年（2007）	8月	市民交流団9名が秋田市を訪問
	10月	公園建設および管理運営にかかる市民参加の仕組みについて調査研究するため、本市訪問団3名がセントクラウド市を訪問
平成29年（2017）	8月	秋田市の友好・姉妹都市から合計33名（うちセントクラウド市2名）の高校生らを招へいし、合宿方式で各都市が直面する環境問題等について、グループ討議や発表を行う「友好・姉妹都市青少年会議」を開催

キナイ半島郡（アメリカ合衆国アラスカ州）

平成4年（1992年）1月22日交流合意都市提携

【基礎データ】

●キナイ半島郡（アメリカ合衆国国勢調査局ホームページより）

面積 約65万km²（秋田市の約720倍）
人口 58,708人（秋田市の約19%）
位置 北緯60度29分、西経151度4分
（ソルドトナ市）
時差 -18時間



© State of Alaska / Michael DeYoung

【都市の紹介】

キナイ半島郡は、アラスカ州の中南部、州都アンカレッジの南に位置するキナイ半島と、その北西に入り込んだクック湾の対岸からなる地域です。キナイ、ソルドトナ、ホーマー、セルドヴィア、スワードの主要5市のほか、カチェマック市や、ティオネック、ポートグラハム、ナンワレクといったアメリカ先住民の村から構成され、郡の庁舎はソルドトナ市にあります。

古くはアメリカ先住民の住む土地でしたが、ロシア領となったのち、1867年にアメリカに買収されてアメリカ領になりました。天然の資源に恵まれ、19世紀の終わり頃にサケの缶詰の水産加工業が始まり、1957年には原油が発見されました。1959年にはアラスカが州となり、1964年にキナイ半島郡が置かれました。

現在でも石油はキナイ半島郡の重要な産業で、クック湾のキナイ市沖にはアラスカで最初に発見された大規模油田があり、世界的に有名な原油と天然ガスの産地となっています。

雄大な自然にも恵まれ、郡の面積の35%を水面が占めており、川や湖沼は、夏の間、釣りやアウトドアスポーツを楽しむ観光客で賑わいます。特にキナイ川は、世界最大級のキングサーモンが釣れることで有名です。時にはハリウッドのセレブもお忍びで訪れます。



【交流の経緯】

平成3年（1991年）にアメリカとの交流を目的に在日州政府事務所に候補都市の推薦を依頼したところ、アラスカ州政府在日事務所からキナイ半島郡を紹介されました。水産資源を活用した経済交流など相互に有益かつ興味のある分野で交流を進めることとして、平成4年（1992年）1月、秋田市において交流合意都市の提携をしました。

現在では、英語圏の特性をいかした教育、青少年分野での交流のほか、ホームステイを含む市民訪問団の相互訪問などにより、両市民の相互理解が深まっています。

【過去5年間の交流実績（平成28年度～）】

		友好	青少年	文化	スポーツ	研修	経済	合計
キナイ半島郡→秋田市 ＜受入＞	件数	0	1	1	0	0	0	2
	延べ人数	0	6	16	0	0	0	22
秋田市→キナイ半島郡 ＜訪問＞	件数	1	0	0	0	0	0	1
	延べ人数	34	0	0	0	0	0	34

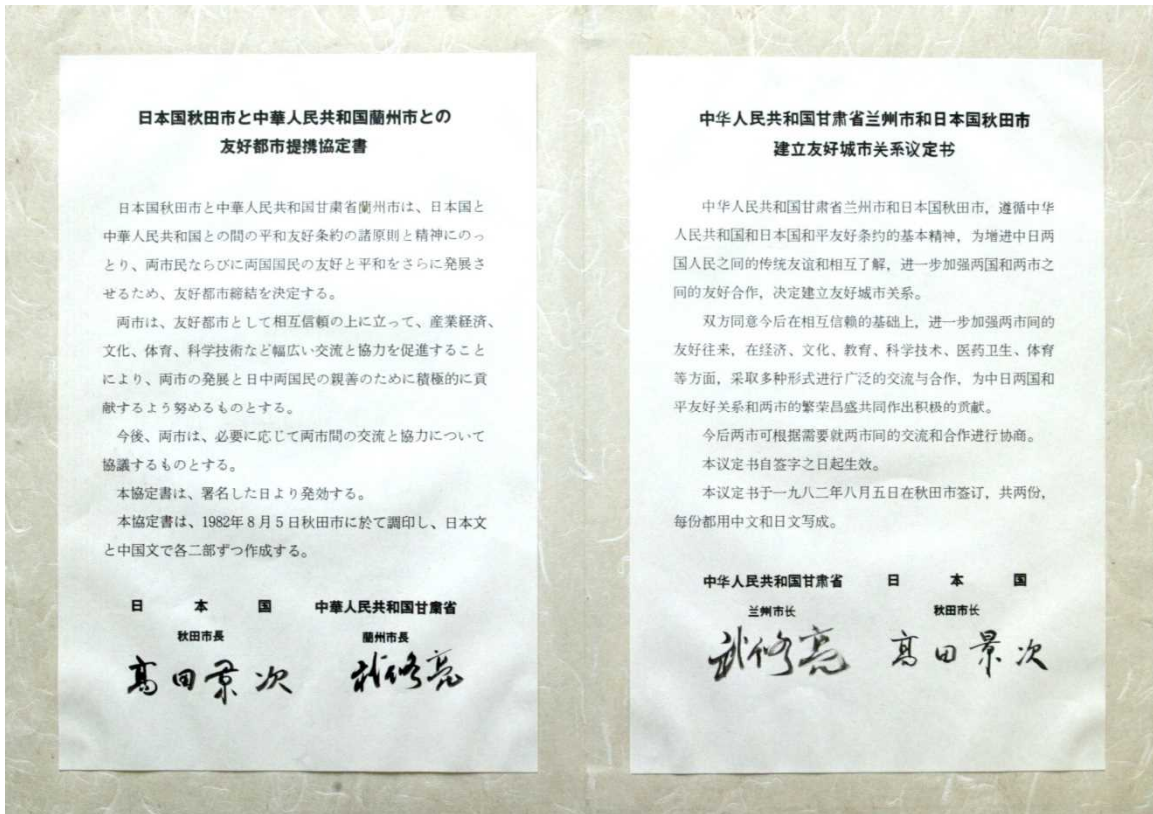
【主な交流経緯】

年	月	交流内容
平成3年（1991）	7月	秋田市の国際化推進調査の一環として、アメリカ合衆国の都市と交流可能性を探るため、在日のすべての州政府事務所に交流候補都市の推薦を依頼。アラスカ州政府在日事務所から秋田市との交流を積極的に進めたいとの意向が示される
平成4年（1992）	1月	交流合意を取り交わすため、キナイ半島郡訪問団5名が秋田市を訪問
	7月	交流分野を協議するため、秋田市訪問団6名がキナイ半島郡を訪問
平成5年（1993）	8月	交流分野に関する調査を行うため、キナイ半島郡訪問団5名が秋田市を訪問 水産資源共同調査の契約を締結
平成6年（1994）	9月	秋田市青少年交流団6名がキナイ半島郡を訪問
平成7年（1995）	2月	水産資源共同調査事業の結果、ハタハタの商業利用は困難と結論
平成8年（1996）	7月	将来的な交流の可能性について協議するため、秋田市訪問団8名がキナイ半島郡を訪問
平成9年（1997）	9月	ゆめ秋田21教育推進事業により中学生24名がキナイ半島郡を訪問
平成11年（1999）	1月	秋田市青少年国際理解促進事業により中高生10名がキナイ半島郡を訪問
平成12年（2000）	6月	キナイ半島郡青少年交流団17名が秋田市を訪問
平成15年（2003）	11月	今後の交流について協議するため、キナイ半島郡訪問団7名が秋田市を訪問
平成16年（2004）	7月	秋田市において、秋田市建都400年記念式典を開催し、キナイ半島郡訪問団3名が参加
平成17年（2005）	6月	小中高生を含むキナイ半島郡訪問団9名が秋田市を訪問し、御所野学院等を訪問
平成19年（2007）	7月	交流合意都市提携15周年行事に参加するため、市民交流団9名および秋田市訪問団5名がキナイ半島郡を訪問
平成20年（2008）	5月	小中高生を含むキナイ半島郡訪問団11名が秋田市を訪問し、御所野学院等を訪問
平成22年（2010）	8月	今後の交流について協議するため、キナイ半島郡訪問団12名が秋田市を訪問
平成23年（2011）	7月	東日本大震災の被災地支援のため、キナイ半島郡が秋田市へ寄付金を贈呈
平成24年（2012）	7月	交流合意都市提携20周年記念行事に参加するため、秋田市訪問団7名および市民交流団10名がキナイ半島郡を訪問
平成25年（2013）	7月	市の記念日において、長年にわたり両市の交流に尽力した靖子レイトネンさんへ特別感謝状を授与
平成26年（2014）	8月	キナイ半島郡の高校生バレーボールチーム9名および市民交流団12名が秋田市を訪問し、秋田商業高校および秋田和洋高校のバレーボール部と交流
平成27年（2015）	8月	今後の交流について協議するため、キナイ半島郡訪問団10名が秋田市を訪問

年	月	交流内容
平成29年（2017）	7月	交流合意都市提携25周年を迎えたことから、穂積市長をはじめとする秋田市訪問団がキナイ半島郡を訪問し、キナイ半島郡マイク・ナヴァー代表市長を訪問したほか、現地イベント（プログレスデイ・パレードなど）で秋田市竿燈会による竿燈妙技を現地で初めて披露
	8月	秋田市の友好・姉妹都市でから合計33名（うちキナイ半島郡6名）の高校生らを招へいし、合宿方式で各都市が直面する環境問題等について、グループ討議や発表を行う「友好・姉妹都市青少年会議」を開催
平成30年（2018）	8月	キナイ半島郡からヒップホップダンスチームや声楽家など16名が秋田市を訪問 市民無料招待のコンサート「アキタ・キナイ ダンス&ミュージックライブ！（秋田市文化会館大ホール）」を開催し、秋田市内の高校生らと共演

(2) 海外友好・姉妹都市等との提携書

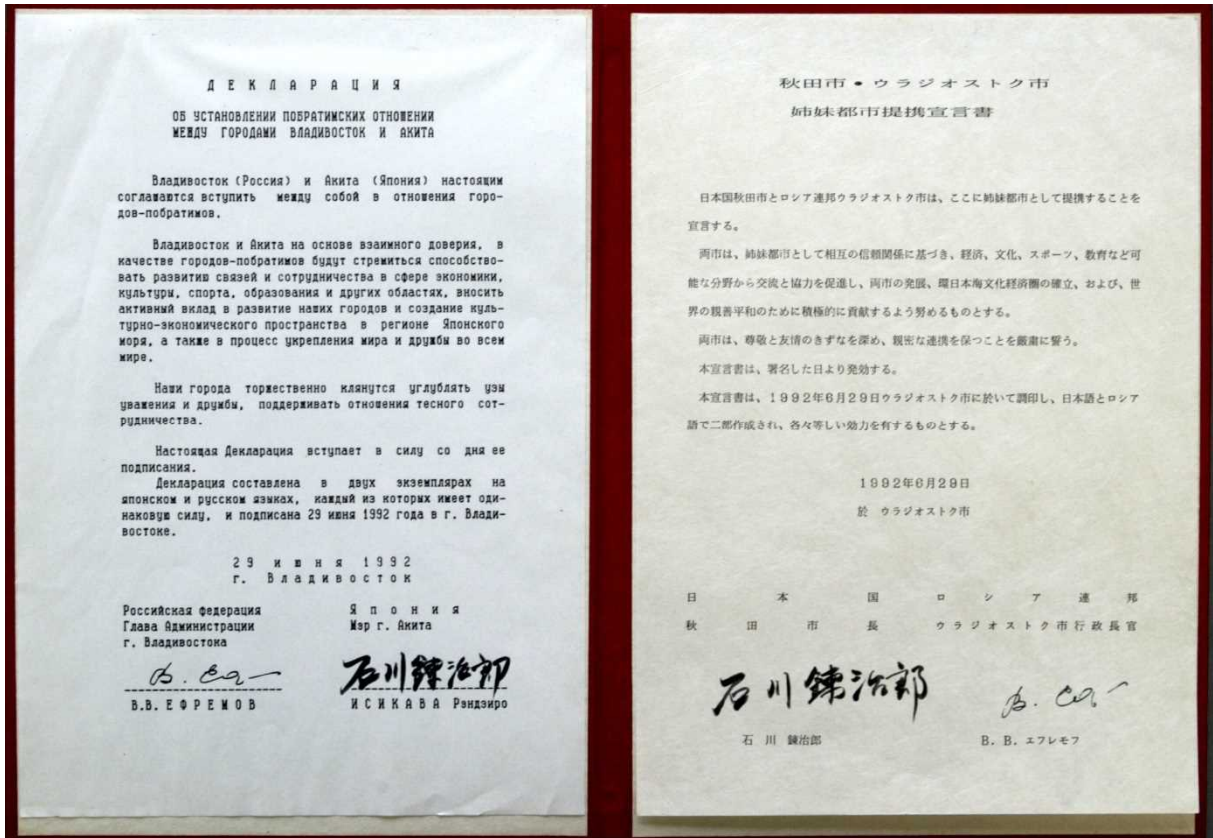
蘭州市【友好都市提携 昭和57年（1982年）8月5日】



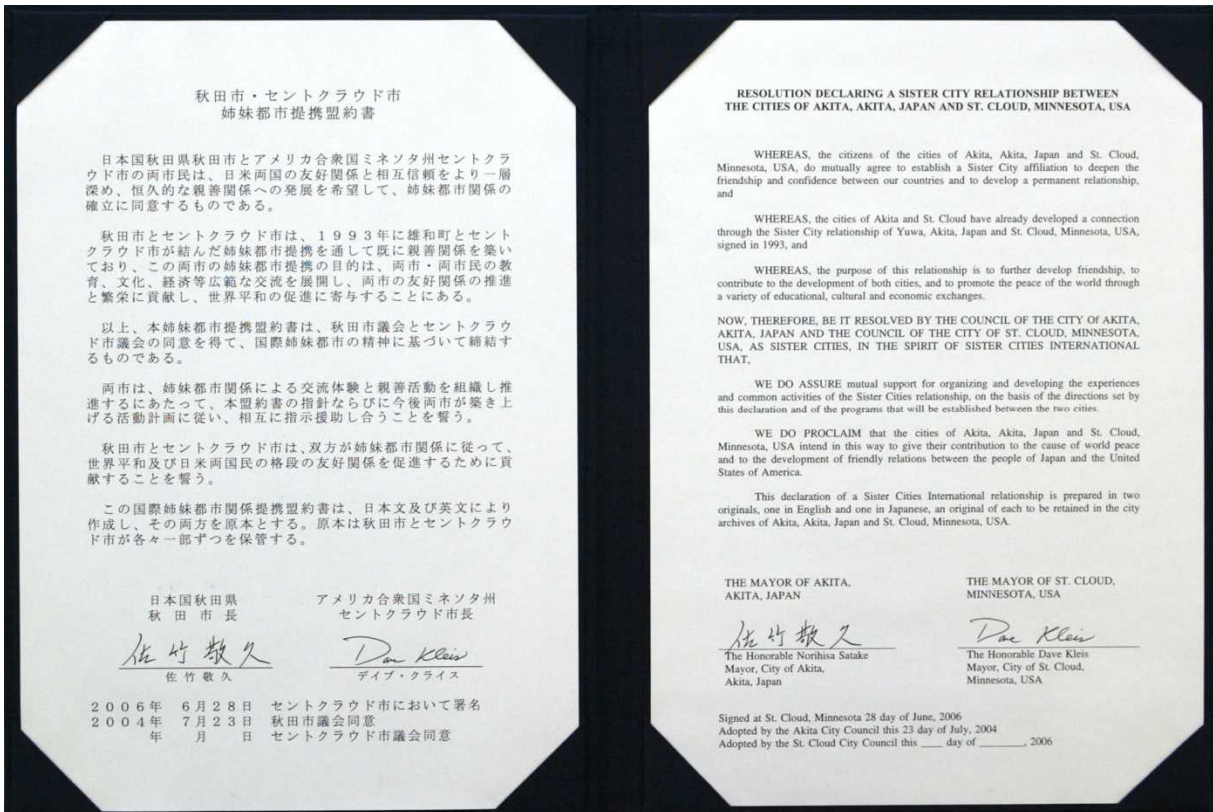
パッサウ市【姉妹都市提携 昭和59年（1984年）4月8日】



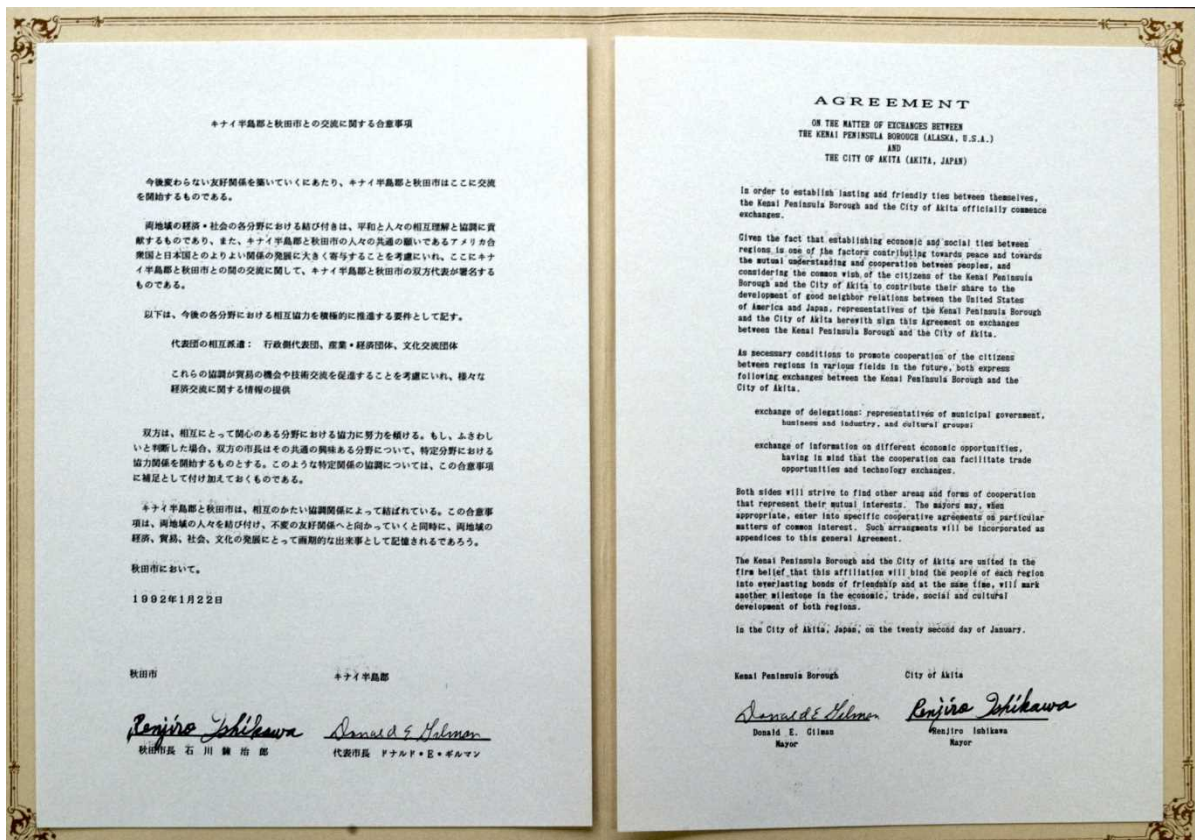
ウラジオストク市【姉妹都市提携 平成4年（1992年）6月29日】



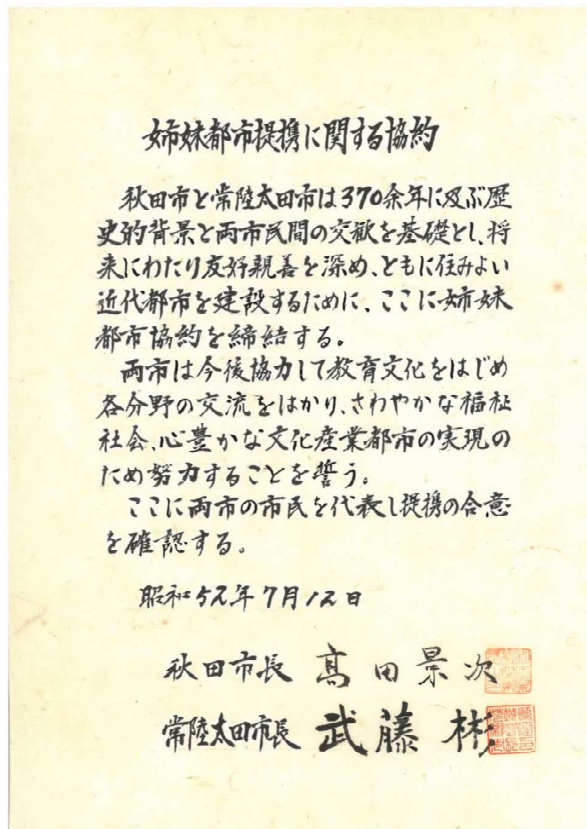
セントクラウド市【姉妹都市提携 平成18年（2006年）6月28日】



キナイ半島郡【交流合意都市提携 平成4年（1992年）1月22日】



<国内>常陸太田市【姉妹都市提携 昭和52年（1977年）7月12日】



(3) 市内学校の海外校との提携状況

小学校

学校名	相手校	提携年月日
旭北小学校	ノイシュティフト小学校（ドイツ・パッサウ市）	平成元年 8 月
高清水小学校	インシュタット小学校（ドイツ・パッサウ市）	平成 2 年 11 月
日新小学校	東郊小学校（中国・蘭州市）	昭和 63 年 1 月
桜小学校	敦煌路小学校（中国・蘭州市）	昭和 63 年 9 月

※各小学校からの回答（令和 2 年 4 月 1 日現在）

高等学校

学校名	相手校	提携年月日
秋田南高等学校	バンコク・クリスチャン・カレッジ（タイ）	平成 29 年 10 月
	マハーサーラカム大学 デモンストレーション校（タイ）	平成 30 年 10 月
聖霊女子短期大学 附属高等学校	セイクレッド・ハート・カレッジ（オーストラリア）	平成 4 年 4 月
	アワー・レディ・オブ・マーシー・カレッジ（オーストラリア）	平成 20 年 6 月
令和高等学校	坪村経営高等学校（韓国）	平成 16 年 1 月
明桜高等学校	慶熙高校（韓国）	平成 22 年 9 月
	新北市立淡水高級商工職業学校（台湾）	平成 23 年 12 月
	新北市立鶯歌高級商工職業学校（台湾）	平成 28 年 10 月
秋田公立美術大学 附属高等学院	仁川デザイン高等学校（韓国）	平成 11 年 10 月

※各高等学校からの回答（令和 2 年 4 月 1 日現在）

高等教育機関

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋 田 大 学	大学間協定	インド工科大学マドラス校（インド）	平成 26 年 3 月
		VIT 大学（インド）	平成 27 年 6 月
		バンドン工科大学（インドネシア）	平成 24 年 7 月
		トリサクテイ大学（インドネシア）	平成 26 年 6 月
		ガジャマダ大学（インドネシア）	平成 27 年 6 月
		プルタミナ大学（インドネシア）	平成 30 年 8 月
		パジャジャラン大学（インドネシア）	平成 31 年 3 月
		国立ハンバット大学校（韓国）	平成 13 年 6 月
		圓光大学校（韓国）	平成 19 年 10 月
		国立江原大学校（韓国）	平成 20 年 3 月
		チュラロンコン大学（タイ）	平成 24 年 11 月
		スラナリー工科大学（タイ）	平成 27 年 8 月
		チェンマイ大学（タイ）	平成 27 年 12 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋 田 大 学	大学間協定	龍華科技大学（台湾）	平成 17 年 7 月
		国立台湾大学（台湾）	平成 31 年 3 月
		国立彰化師範大学（台湾）	令和 2 年 1 月
		黒龍江大学（中国）	昭和 63 年 10 月
		中国医科大学（中国）	平成元年 10 月
		中南大学（中国）	平成 16 年 8 月
		遼寧行程技術大学（中国）	平成 17 年 4 月
		大連民族大学（中国）	平成 17 年 6 月
		蘭州大学（中国）	平成 17 年 8 月
		吉林大学(中国)	平成 19 年 2 月
		東北大学（中国）	平成 19 年 8 月
		東華大学（中国）	平成 21 年 12 月
		華中科技大学同済医学院（中国）	平成 22 年 3 月
		長安大学（中国）	平成 22 年 11 月
		北華大学（中国）	平成 24 年 11 月
		嘉興学院（中国）	平成 26 年 11 月
		西北師範大学（中国）	令和元年 12 月
		フィリピン大学デリマン校（フィリピン）	平成 24 年 9 月
		フィリピン大学マニラ校（フィリピン）	平成 25 年 2 月
		ハノイ工科大学（ベトナム）	平成 20 年 12 月
		ハノイ交通・通信大学（ベトナム）	平成 20 年 12 月
		マラヤ大学（マレーシア）	平成 25 年 11 月
		ヤンゴン大学（ミャンマー）	平成 26 年 9 月
		モンゴル科学技術大学（モンゴル）	平成 21 年 10 月
		モンゴル国立教育大学（モンゴル）	平成 22 年 7 月
		新モンゴル学園（モンゴル）	平成 28 年 1 月
		ケニヤッタ大学（ケニヤ）	平成 22 年 3 月
		ボツワナ国際科学技術大学（ボツワナ）	平成 21 年 10 月
		ボツワナ大学（ボツワナ）	平成 23 年 3 月
		エドゥアルド・モンドラーネ大学（モザンビーク）	平成 26 年 1 月
		テテ工科大学（モザンビーク）	平成 29 年 3 月
		ヴィッツウォーターズランド大学（南アフリカ）	平成 26 年 9 月
		グリフィス大学（オーストラリア）	平成 6 年 6 月
		カーティン大学（オーストラリア）	平成 25 年 8 月
パプアニューギニア工科大学（パプアニューギニア）	平成 28 年 8 月		
セント・クラウド州立大学（アメリカ）	平成 8 年 7 月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋田大学	大学間協定	ニューファンドランドメモリアル大学 (カナダ)	平成 25 年 6 月
		サンチアゴ大学 (チリ)	平成 25 年 11 月
		ハイファ大学 (イスラエル)	平成 22 年 9 月
		アラブ首長国連邦大学 (アラブ首長国連邦)	平成 30 年 11 月
		キャリアリ大学 (イタリア)	平成 21 年 12 月
		フェラーラ大学 (イタリア)	平成 26 年 6 月
		東カザフスタン工科大学 (カザフスタン)	平成 23 年 6 月
		ルレオ工科大学 (スウェーデン)	平成 25 年 5 月
		フライベルク工科大学 (ドイツ)	平成 24 年 7 月
		ラップランド応用科学大学 (フィンランド)	平成 21 年 10 月
		ベラルーシ医科大学 (ベラルーシ)	平成 16 年 7 月
		クラクフ経済大学 (ポーランド)	平成 30 年 9 月
		ブガレスト大学 (ルーマニア)	平成 22 年 9 月
		部局間協定 (国際資源学研究科)	ハサヌディン大学工学部 (インドネシア)
	パジャジャラン大学地質学部 (インドネシア)		平成 30 年 10 月
	カセサート大学理学部 (タイ)		令和元年 5 月
	紅海大学地球科学学部及び海洋漁業学部 (スーダン)		平成 28 年 12 月
	ベオグラード大学工学部ボール校 (セルビア)		平成 29 年 3 月
	A G H 科学技術大学 (ポーランド)		平成 30 年 9 月
	ケベック大学州立科学研究所 (カナダ)		令和元年 9 月
	部局間協定 (教育文化学部)	大韓民国聖公会大学校韓国語学堂 (韓国)	平成 31 年 1 月
	部局間協定 (医学系研究科)	中国卫生部北京医院 (中国)	平成 7 年 11 月
		シンガポール国立大学看護学部 (シンガポール)	平成 28 年 3 月
		スラナリー工科大学看護学部 (タイ)	令和元年 5 月
		リール大学医学部 (フランス)	平成 23 年 4 月
		ハワイ大学ジョン・A・バーンズ医学大学院 (アメリカ)	平成 28 年 8 月
		テキサス大学M. D. アンダーソンがんセンター (アメリカ)	平成 29 年 7 月
	部局間協定 (医学部附属病院)	蘭州大学附属第一病院 (中国)	平成 26 年 6 月
	部局間協定 (理工学研究科)	明新科技大学工学院 (台湾)	平成 22 年 4 月
		清華大学精密儀器与機械学系 (中国)	平成 19 年 3 月
		清華大学化学系 (中国)	平成 20 年 1 月
		同濟大学材料科学与工程学院 (中国)	平成 22 年 5 月
		同濟大学上海市金属効能材料開発 応用重点実験室 (中国)	平成 22 年 5 月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
秋田大学	部局間協定 (理工学研究科)	インド科学技術研究評議会附属・国立科学技術研究所 (インド)	平成28年8月
		ザンビア大学鉱山学部 (ザンビア)	平成15年1月
		ザンビア大学工学部 (ザンビア)	平成15年3月
		スファックス大学工学部 (チュニジア)	平成15年12月
		オークランド工科大学デザイン創造学部 (ニュージーランド)	平成24年11月
		モンタナ鉱物理工科大学 (アメリカ)	昭和57年6月
		デブレツェン大学情報学部 (ハンガリー)	令和元年5月
		コメニウス大学 数学・物理・情報学部 (スロバキア)	令和元年8月
	部局間協定 (地方創生センター)	同濟大学上海市金属効能材料開発 応用重点実験室 (中国)	平成23年9月
秋田県立大学	大学間協定	国立宜蘭大学 (台湾)	平成20年2月
		上海理工大学 (中国)	平成23年1月
		順天大学校 (韓国)	平成24年2月
		清華大学深圳大学院 (中国)	平成25年5月
		西南交通大学 (中国)	平成25年11月
		蘭州大学 (中国)	平成29年3月
		カセサート大学 (タイ)	令和元年5月
	部局間協定 (システム科学技術学部)	ビヤニ大学 (インド)	平成24年9月
		山東建築大学 (中国)	令和2年3月
	部局間協定 (生物資源科学部)	ゲルフ大学生物科学部 (カナダ)	平成25年2月
	木材高度加 工研究所	西ハンガリー大学木材科学部 (ハンガリー)	平成14年12月
ソウル大学大学院農業生命科学大学 (韓国)		平成26年10月	
国際教養大学	大学間協定	ミネソタ州立ウィノナ大学 (アメリカ)	平成16年4月
		南開大学 (中国)	平成16年4月
		モンゴル人文大学 (モンゴル)	平成16年6月
		ミネソタ州立セントクラウド大学 (アメリカ)	平成16年11月
		高麗大学 (韓国)	平成16年11月
		国立台湾大学 (台湾)	平成17年3月
		淡江大学 (台湾)	平成17年3月
		マカオ大学 (マカオ)	平成17年4月
		ウィルフリッドロリエ大学(カナダ)	平成17年5月
		ルードヴィヒスハーフェン ビジネス・社会 応用科学大学 (ドイツ)	平成17年5月
		ヨアネウム応用科学大学 (オーストリア)	平成17年5月

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	ベルゲン大学（ノルウェー）	平成17年6月
		エセックス大学（イギリス）	平成17年10月
		香港大学（香港）	平成17年10月
		リーズ大学（イギリス）	平成17年10月
		ライオンカレッジ（アメリカ）	平成17年10月
		元智大学（台湾）	平成17年11月
		シンガポール国立大学（シンガポール）	平成17年12月
		シェフィールド大学（イギリス）	平成17年12月
		セントメアリーズカレッジ オブ メリーランド（アメリカ）	平成17年12月
		南京大学（中国）	平成18年1月
		オスロ大学（ノルウェー）	平成17年12月
		ニューヨーク州立大学オスウェゴ校（アメリカ）	平成18年3月
		マルタ大学（マルタ）	平成18年3月
		ネオマビジネススクール（フランス）	平成18年3月
		グリフィス大学（オーストラリア）	平成18年4月
		カリフォルニア州立大学デイビス校（アメリカ）	平成18年5月
		国立政治大学（台湾）	平成18年5月
		ラヴァール大学（カナダ）	平成18年5月
		ペーチ大学（ハンガリー）	平成18年5月
		イサカカレッジ（アメリカ）	平成18年6月
		モンゴル国立大学（モンゴル）	平成18年7月
		マニトバ大学（カナダ）	平成18年7月
		アバディーン大学（イギリス）	平成18年8月
		モスクワ国際大学（ロシア）	平成18年9月
		チュラロンコン大学（タイ）	平成18年9月
		マラヤ大学（マレーシア）	平成18年9月
		延世大学（韓国）	平成18年9月
		オレゴン州立大学（アメリカ）	平成18年10月
		ポートランド州立大学（アメリカ）	平成18年10月
		ウェスタンオレゴン大学（アメリカ）	平成18年10月
		イースタンオレゴン大学（アメリカ）	平成18年10月
サザンオレゴン大学（アメリカ）	平成18年10月		
オレゴン工科大学（アメリカ）	平成18年10月		
ナンヤン工科大学（シンガポール）	平成18年11月		
ニューメキシコ大学（アメリカ）	平成19年1月		
ユタ大学（アメリカ）	平成19年1月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	ラトローブ大学 (オーストラリア)	平成 19 年 2 月
		ハムリン大学 (アメリカ)	平成 19 年 3 月
		ワシントン・ジェファーソンカレッジ (アメリカ)	平成 19 年 5 月
		コロラド大学ボルダー校 (アメリカ)	平成 19 年 5 月
		カンタベリー大学 (ニュージーランド)	平成 19 年 7 月
		ヴィクトリア大学 (カナダ)	平成 19 年 8 月
		ジョージメイソン大学 (アメリカ)	平成 19 年 10 月
		ゴンザガ大学 (アメリカ)	平成 19 年 10 月
		西江大学 (韓国)	平成 19 年 10 月
		サンガレン応用科学大学 (スイス)	平成 19 年 11 月
		チューリッヒ応用科学大学 (スイス)	平成 19 年 11 月
		グラスゴー大学 (イギリス)	平成 19 年 12 月
		スターリング大学 (イギリス)	平成 19 年 12 月
		エクセター大学 (イギリス)	平成 19 年 12 月
		ヴィクトリア大学ウェリントン校 (ニュージーランド)	平成 19 年 12 月
		ソウル国立大学 (韓国)	平成 19 年 12 月
		トロント大学 (カナダ)	平成 20 年 1 月
		梨花女子大学 (韓国)	平成 20 年 1 月
		アテネオ大学 (フィリピン)	平成 20 年 1 月
		カトリック大学 (ポルトガル)	平成 20 年 3 月
		ニューカッスル大学 (イギリス)	平成 20 年 3 月
		ウインザー大学 (カナダ)	平成 20 年 5 月
		マサリック大学 (チェコ)	平成 20 年 5 月
		オーフス大学 (デンマーク)	平成 20 年 5 月
		ケンタッキー大学 (アメリカ)	平成 20 年 5 月
		ジョージ・ワシントン大学 (アメリカ)	平成 20 年 7 月
		アーサイナスカレッジ (アメリカ)	平成 20 年 11 月
		ノルウェー経済大学 (ノルウェー)	平成 20 年 12 月
		ミルサップスカレッジ (アメリカ)	平成 20 年 12 月
		開南大学 (台湾)	平成 21 年 3 月
		ハワイ大学マノア校 (アメリカ)	平成 21 年 3 月
		武漢大学 (中国)	平成 21 年 4 月
		パリビジネススクール (フランス)	平成 21 年 4 月
アルヴァーノカレッジ (アメリカ)	平成 21 年 4 月		
カイロ・アメリカン大学 (エジプト)	平成 21 年 5 月		
カイロ大学 (エジプト)	平成 21 年 5 月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	国立暨南国際大学（台湾）	平成21年5月
		ウェスタンワシントン大学（アメリカ）	平成21年7月
		ニコシア大学（キプロス）	平成21年11月
		モンマスカレッジ（アメリカ）	平成21年11月
		ノックスカレッジ（アメリカ）	平成21年12月
		リンネ大学（スウェーデン）	平成22年1月
		アムステルダム応用科学大学（オランダ）	平成22年2月
		ベロイトカレッジ（アメリカ）	平成22年2月
		極東連邦大学（ロシア）	平成22年2月
		プレスビテリアン・カレッジ（アメリカ）	平成22年2月
		ブカレスト大学（ルーマニア）	平成22年3月
		トゥールーズビジネススクール（フランス）	平成22年3月
		ノーザンアイオワ大学（アメリカ）	平成22年3月
		ウィリアム・アンド・メアリー大学（アメリカ）	平成22年3月
		シドニー大学（オーストラリア）	平成22年3月
		トゥールーズ・ジャン・ジョレス 大学（フランス）	平成22年3月
		モスクワ大学（ロシア）	平成22年4月
		吉林大学（外国語学院）（中国）	平成22年5月
		ディキンソン・カレッジ（アメリカ）	平成22年6月
		香港バプティスト大学（香港）	平成22年7月
		サンフランシスコ州立大学（アメリカ）	平成22年9月
		ウォータールー大学（カナダ）	平成22年11月
		アル・アハワイン大学（モロッコ）	平成22年11月
		マレーシア科学大学（マレーシア）	平成22年11月
		コリマ大学（メキシコ）	平成22年12月
		マドリッド・カルロスⅢ世大学（スペイン）	平成23年1月
		ラトビア大学（ラトビア）	平成23年4月
		ハンインターナショナルビジネススクール（オランダ）	平成23年4月
		リュブリアナ大学（スロベニア）	平成23年5月
		イースト・アングリア大学（イギリス）	平成23年7月
		ビリニュス大学（リトアニア）	平成23年9月
		マヒドン大学インターナショナルカレッジ（タイ）	平成23年9月
		マッコリー大学（オーストラリア）	平成23年10月
サン・イグナシオ・デ・ロヨラ（ペルー）	平成23年10月		
ディーキン大学（オーストラリア）	平成23年12月		
サンシャインコースト大学（オーストラリア）	平成23年12月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	リンショーピン大学 (スウェーデン)	平成23年12月
		マウント・ユニオン大学 (アメリカ)	平成23年12月
		ビタウタス・マグナス大学 (リトアニア)	平成23年12月
		ハンゼ応用科学大学 (オランダ)	平成24年1月
		I S C T Eリスボン大学 (ポルトガル)	平成24年1月
		マリスタカレッジ (アメリカ)	平成24年3月
		デラウェア大学 (アメリカ)	平成24年4月
		ハルビン工業大学 (中国)	平成24年7月
		デンバー大学 (アメリカ)	平成24年7月
		天主教輔仁大学 (台湾)	平成24年8月
		レンヌビジネススクール (フランス)	平成24年8月
		カセサート大学 (タイ)	平成24年8月
		ワルシャワ経済大学 (ポーランド)	平成24年9月
		バーガンディー・スクール・オブ・ビジネス (フランス)	平成24年10月
		タウソン大学 (アメリカ)	平成24年10月
		ポルト大学 (ポルトガル)	平成24年10月
		ヴァーサ大学 (フィンランド)	平成24年11月
		オーストラリア国立大学 (オーストラリア)	平成24年12月
		レンヌ政治学院 (フランス)	平成24年12月
		ラップランド大学 (フィンランド)	平成24年12月
		タンペレ大学 (フィンランド)	平成25年1月
		カリフォルニア大学バークレー校 (アメリカ)	平成25年1月
		セントラル・ランカシャー大学 (イギリス)	平成25年1月
		レンヌ第2大学 (フランス)	平成25年2月
		マラガ大学 (スペイン)	平成25年3月
		アドルフォ・イバネス大学 (チリ)	平成25年3月
		バルセロナ自治大学 (スペイン)	平成25年7月
		ブルネイ・ダルサラーム大学 (ブルネイ)	平成25年7月
		釜山外国語大学 (韓国)	平成25年8月
		建国大学 (韓国)	平成25年8月
		フェラーラ大学 (イタリア)	平成25年9月
		グルノーブル政治学院 (フランス)	平成25年9月
パシフィコ大学 (ペルー)	平成25年9月		
ベサリウスカレッジ (ベルギー)	平成25年10月		
セントメアリーズカレッジ オブ カリフォルニア (アメリカ)	平成26年1月		
ロシア国立研究大学高等経済学院 (ロシア)	平成26年2月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）	平成26年4月
		亜州大学（韓国）	平成26年4月
		メイヌース大学（アイルランド）	平成26年5月
		ミシシッピ州立大学（アメリカ）	平成26年9月
		国立台湾師範学校（台湾）	平成26年10月
		ベトナム国家大学ハノイ校経済ビジネス大学（ベトナム）	平成26年10月
		ボール州立大学（アメリカ）	平成26年11月
		ライデン大学（オランダ）	平成26年12月
		アlicant大学（スペイン）	平成26年12月
		オールボー大学（デンマーク）	平成27年1月
		トリノ大学（イタリア）	平成27年2月
		スウィンバン大学（オーストラリア）	平成27年3月
		リッチモンド大学（アメリカ）	平成27年4月
		オレゴン大学（アメリカ）	平成28年3月
		パッサウ大学（ドイツ）	平成28年3月
		サセックス大学（イギリス）	平成28年4月
		ハイポイント大学（アメリカ）	平成28年4月
		ウェスタンオーストラリア大学（オーストラリア）	平成28年5月
		貿易大学（ベトナム）	平成28年5月
		インドネシア大学（インドネシア）	平成28年6月
		サウスフロリダ大学（アメリカ）	平成28年6月
		リンカーンメモリアル大学（アメリカ）	平成28年9月
		タマサート大学（タイ）	平成28年9月
		K A I S T(韓国科学技術院)（韓国）	平成28年12月
		ハンプデンシドニーカレッジ（アメリカ）	平成29年2月
		香港中文大学（香港）	平成29年2月
		マールブルク大学（ドイツ）	平成29年7月
		ドレクセル大学（アメリカ）	平成29年10月
		ザグレブ経済経営大学（クロアチア）	平成29年11月
		ウッチ大学（ポーランド）	平成30年2月
		タリン大学（エストニア）	平成30年2月
		メアリーワシントン大学（アメリカ）	平成30年5月
アントワープ大学（ベルギー）	平成30年8月		
コメニウス大学（スロバキア）	平成30年9月		
リール政治学院（フランス）	平成31年1月		
ブルゴス大学（スペイン）	平成31年2月		

学校名	提携の形態	相手校	提携年月日
国際教養大学	大学間協定	ボローニャ大学（イタリア）	平成31年2月
		シエナ大学（イタリア）	平成31年4月
		嶺南大学（香港）	令和元年7月
		サンディエゴ州立大学（アメリカ）	令和元年8月
		イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校（アメリカ）	令和元年8月
		マカオ科技大学（マカオ）	令和元年9月
		ユニオンカレッジ（アメリカ）	令和元年9月
		メイン大学ファーミントン校（アメリカ）	令和2年1月
		センターカレッジ（アメリカ）	令和2年2月
ノースアジア大学	大学間協定	慶熙大学校（韓国）	平成2年12月
		真理大学（台湾）	平成17年4月
		北京外国語大学（中国）	平成18年10月
		メトロポリタン州立大学（米国）	平成19年4月
		東亜大学校（韓国）	平成19年10月
		培材大学校（韓国）	平成22年7月
		モンゴル文化教育大学（モンゴル）	平成27年6月
秋田公立美術大学	学校間協定	台南應用科技大学（台湾）	平成29年10月
		バンドン工科大学（インドネシア）	平成31年4月
	学部-学校間協定	リンショーピン大学（スウェーデン）	平成30年12月
日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字秋田短期大学	大学間協定	モナッシュ大学（オーストラリア）	平成12年11月
		台北医学大学（台湾）	平成20年7月
聖霊女子短期大学	大学間協定	ノートルダム大学（米国）	平成26年9月
秋田工業高等専門学校	学校間協定	中央地域工科経済水資源大学（ベトナム）	平成27年7月
		秦日工業大学（タイ）	平成30年7月
		トゥイロイ大学（ベトナム）	平成30年8月
	コンソーシアム協定	トゥルク応用科学大学（フィンランド）	平成24年2月
		ヘルシンキメトロポリア応用科学大学（フィンランド）	平成24年2月
		リールA技術短期大学（フランス）	平成20年6月
		ベト्यूヌ技術短期大学（フランス）	平成24年6月
		ランス技術短期大学（フランス）	平成24年6月
		プロワ技術短期大学（フランス）	平成27年6月
		ルアーブル技術短期大学（フランス）	平成27年6月
		リトラル・コート・ドパル技術短期大学（フランス）	平成27年6月
		ヴァラシエンヌ技術短期大学（フランス）	平成27年6月
		モンゴル高専連盟（モンゴル）	令和元年11月

※各高等教育機関からの回答（令和2年4月1日現在）

(4) 秋田県内の留学生数の推移

	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)
留学生数(人)	489	432	462	435	471

※「秋田県地域留学生等交流推進会議」資料等より当課作成(各年10月1日現在)

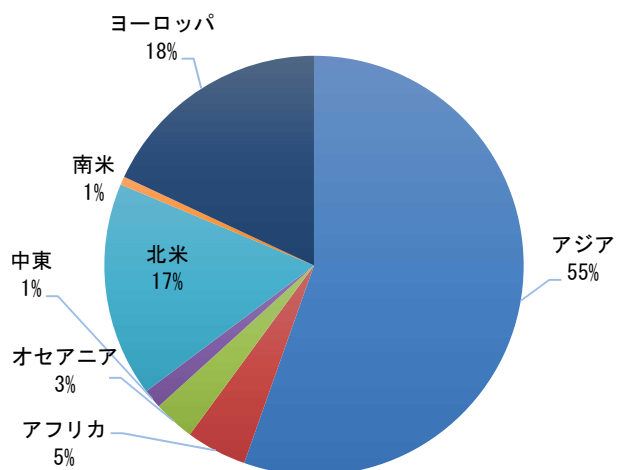
(5) 市内大学等の留学生数

	秋田大学	国際教養大学	秋田県立大学	公立美術大学	ノースアジア大学	秋田工業高等専門学校	計
アジア	186	38	17	6	8	6	261
アフリカ	19	2	0	0	0	1	22
オセアニア	2	13	0	0	0	0	15
中東	7	0	0	0	0	0	7
北米	3	75	0	0	0	0	78
南米	1	2	0	0	0	0	3
ヨーロッパ	6	79	0	0	0	0	85
計	224	209	17	6	8	7	471

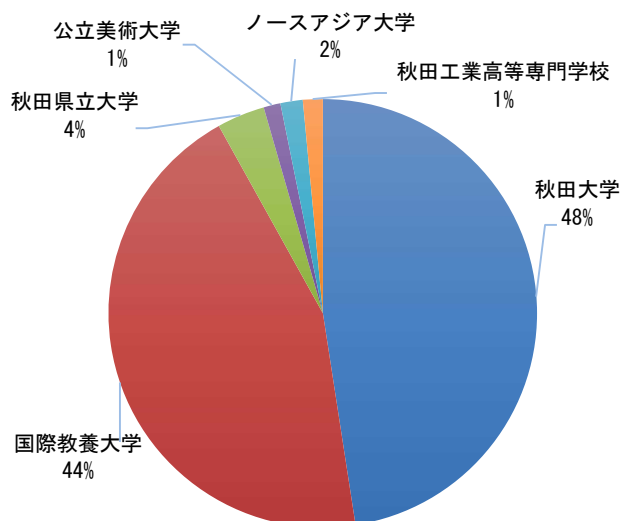
※「秋田県地域留学生等交流推進会議」資料等より当課作成(令和元年10月1日時点)

※秋田県立大学は本荘キャンパスを含む

■市内留学生(地域別)



■市内留学生(大学別)



(6) 秋田市出身者の JICA ボランティア派遣実績

		計 (人)
アジア地域		9
	インドネシア	1
	カンボジア	1
	スリランカ	3
	ネパール	1
	ブータン	1
	ベトナム	1
	モンゴル	1
中東地域		0
アフリカ地域		5
	エチオピア	1
	ケニア	1
	ベナン	1
	モザンビーク	1
	ルワンダ	1
北米中南米地域		13
	ウルグアイ	1
	エクアドル	2
	エルサルバドル	1
	グアテマラ	2
	コロンビア	1
	ジャマイカ	1
	チリ	1
	パラグアイ	1
	ブラジル	2
	ホンジュラス	1
大洋州地域		4
	ソロモン	3
	マーシャル	1
欧州地域		1
	セルビア	1
国数 (国)		25
総数 (人)		32

※秋田市出身者・・・派遣時点での住所が秋田市内にある者

※平成18年(2006年)4月から令和2年(2020年)10月末までの派遣者数の累計

※独立行政法人国際協力機構(JICA)提供資料より

(7) 原爆展、被爆証言講話会

核兵器や戦争の恐ろしさを後世に伝え、市民の平和意識の醸成を図るため、写真パネル展示や被爆資料展示、被爆体験者講話会等を平成20年度から毎年実施しています。

年度	事業	期間	会場	参加(人)
H20 (2008)	ヒロシマ原爆展	7月26日～8月1日 (7日間)	秋田拠点センター「アルヴェ」	5,804
H21 (2009)	ヒロシマ・ナガサキ 原爆資料展・講話朗読会	8月6日～8月12日 (6日間)	秋田市立中央図書館明德館	2,769
H22 (2010)	ヒロシマ原爆資料展・講話会	7月23日～8月1日 (10日間)	西部市民サービスセンター	1,345
H23 (2011)	戦争・原爆被災展	7月22日～7月28日 (7日間)	土崎図書館	1,468
H24 (2012)	ヒロシマ・土崎 被爆証言講話会	7月28日～7月29日 (2日間)	北部市民サービスセンター	60
H25 (2013)	ナガサキ・土崎 被爆証言講話会	7月27日～7月28日 (2日間)	にぎわい交流館AU	100
H26 (2014)	ヒロシマ・土崎 被爆証言講話会	7月26日～7月27日 (2日間)	にぎわい交流館AU	140
H27 (2015)	戦後70年～今、伝えたい～ ヒロシマ原爆と土崎空襲展	7月4日～7月12日 (9日間)	にぎわい交流館AU	2,268
H28 (2016)	ナガサキ・土崎 被爆証言講話会	7月23日～7月24日 (2日間)	にぎわい交流館AU	140
H29 (2017)	ヒロシマ・土崎 被爆証言講話会	7月15日～7月16日 (2日間)	にぎわい交流館AU	140
H30 (2018)	ナガサキ・土崎 被爆証言講話会	7月15日～7月16日 (2日間)	にぎわい交流館AU	150
H31 (2019)	ヒロシマ・土崎 被爆証言講話会	7月27日～7月28日 (2日間)	土崎みなと歴史伝承館	150

※R2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。



(講話会の様子)



(パネル展の様子)

(8) 平和の朗読会

土崎空襲の悲劇と平和への願いを若い世代に継承するため、平成22年度から小学校の総合学習等の時間を活用し、女優の浅利香津代さんによる平和をテーマにした講話および絵本の朗読会を開催しています。

年度	開催校数	参加人数
H22(2010)	3校	390人
H23(2011)	7校	612人
H24(2012)	7校	752人
H25(2013)	10校	760人
H26(2014)	10校	874人
H27(2015)	12校	996人
H28(2016)	20校	1,884人
H29(2017)	20校	1,669人
H30(2018)	21校	1,772人
H31(2019)	19校	1,482人
計	129校	11,191人

※R2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。



(朗読会の様子)



(子どもたちとの対話の様子)

(9) 非核平和都市宣言

昭和59年12月定例会において提案され、議会運営委員会の協議等を経て全会一致に至り、12月24日に決議されました。

秋田市議会の非核平和都市宣言に関する決議

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、米、ソ超核大国による核軍拡競争は拡大均衡を目指すという口実でますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしている。

わが国は、世界唯一の核被爆国として広島、長崎の惨禍を再び繰り返してはならない。

そのためには平和憲法の本質にのっとり、国是である「非核三原則」を将来ともに厳格に遵守すべきである。

さらに、土崎空襲の悲劇を体験した秋田市はあらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶、核兵器全面禁止を全世界に強く訴え、同時に秋田市を核戦争の惨禍に巻き込むような動きを未然に防ぐため全力を挙げるものである。

ここに秋田市は市民の総意を結集して非核平和都市の宣言を行うものである。右決議する。



昭和59年12月24日
秋田市議会

「非核平和宣言都市」銘板（本庁舎1階）

(10) 平和に関するモニュメント

本市では「平和記念像」と「国際親善・核なき平和祈念碑」の二つを保有しています。

「平和記念像」は、世界平和を願うため、篤志家の寄付金により通町橋のもとに建設されたブロンズ製の少年像で、秋田市の彫刻家佐々木素雲（ささきそうん）氏の作品です。

「国際親善・核なき平和祈念碑」は、市制百周年を記念して、平和公園内に設置されました。この祈念碑は国と国、心通い合う市民の交流、核のない平和を求める合掌をイメージしています。



「平和記念像」

(昭和27年11月3日除幕式)



「国際親善・核なき平和祈念碑」

(平成元年8月15日除幕式)

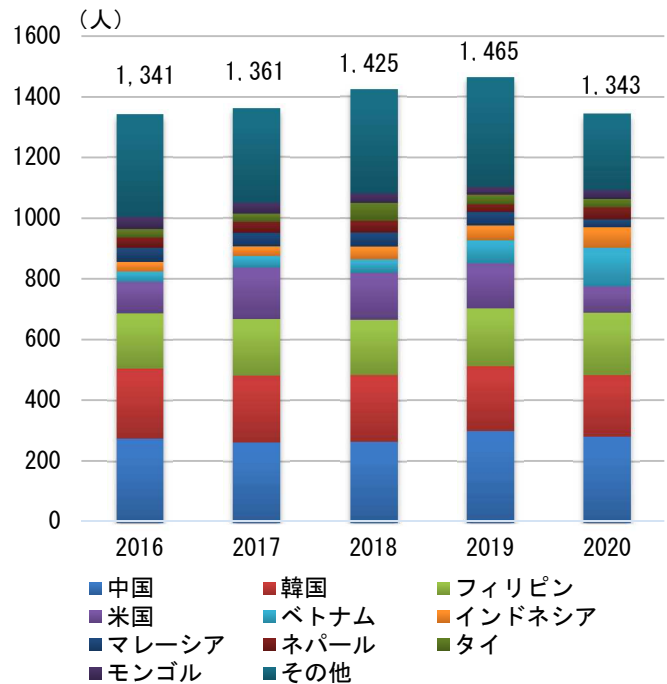
2 地域に根ざした多文化共生の推進 関係

(1) 市内外国人住民数の推移

(ア) 国籍別

各年9月1日時点

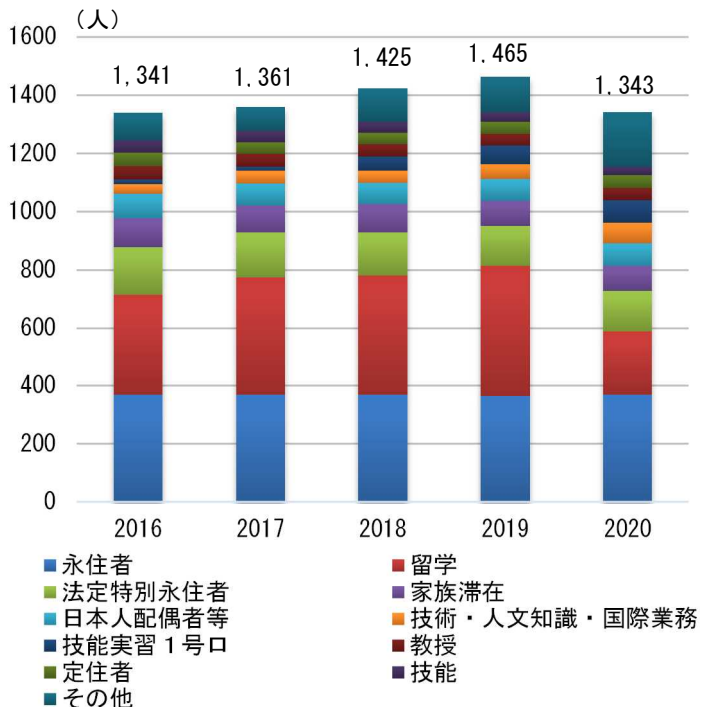
国籍	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)
中国	275	262	266	301	281
韓国	231	221	219	213	203
フィリピン	181	186	181	190	205
米国	103	168	155	147	86
ベトナム	34	38	43	78	128
インドネシア	32	31	42	48	67
マレーシア	47	46	47	43	26
ネパール	33	36	38	27	39
タイ	28	26	60	30	29
モンゴル	39	36	31	26	28
その他	338	311	343	362	251
計	1,341	1,361	1,425	1,465	1,343



(イ) 在留資格別

各年9月1日時点

在留資格	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)
永住者	370	369	370	365	370
留学	346	406	412	450	220
特別永住者	164	154	148	137	138
家族滞在	98	94	98	87	86
日本人配偶者等	85	74	71	74	79
技術・人文知識 ・国際業務	33	44	43	50	70
技能実習1号口	14	15	48	64	78
教授	48	43	42	40	41
定住者	46	40	40	42	44
技能	42	40	38	34	30
その他	95	82	115	122	187
計	1,341	1,361	1,425	1,465	1,343



(2) 秋田市日本語教室学習者数の推移

各年 3 月 31 日時点

	開講日数(日)	学習者数(人)	延べ出席者(人)	平均出席者数(人)	学習者の国籍数(国)
H28(2016)	37	55	455	12.3	19
H29(2017)	36	64	482	13.4	25
H30(2018)	36	44	519	14.4	15
H31(2019)	36	79	868	24.1	27
R2(2020)	34	126	910	26.8	28

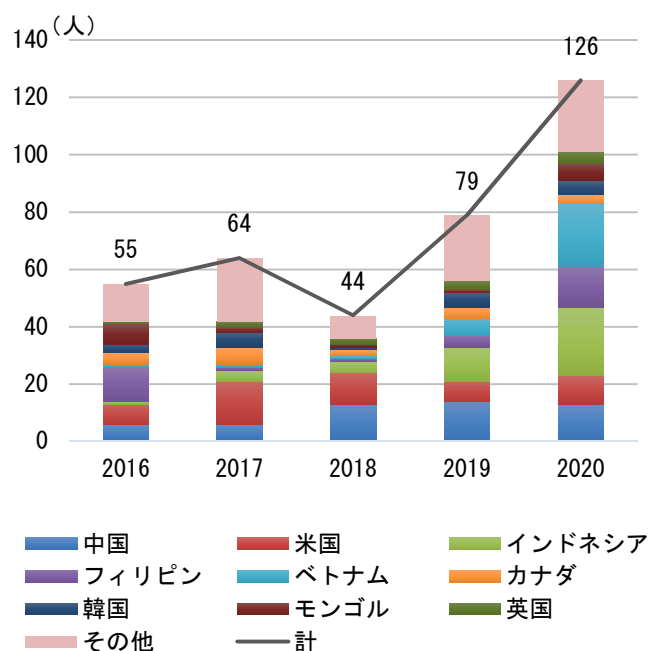
※学習者数・・・当該年度中において受講回数が多寡にかかわらず、受講申込書を提出し、本教室に在籍した者の合計数

※延べ出席者数・・・当該年度中の開講日の出席者の延べ数

※平均出席者数・・・延べ出席者数を開講日数で除した数

■学習者の国籍別内訳

国籍	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)
中国	6	6	13	14	13
米国	7	15	11	7	10
インドネシア	1	4	4	12	24
フィリピン	12	1	1	4	14
ベトナム	1	1	1	6	22
カナダ	4	6	2	4	3
韓国	3	5	1	5	5
モンゴル	7	2	1	1	6
英国	1	2	2	3	4
その他	13	22	8	23	25
計	55	64	44	79	126



(日本語教室の様子)



(オンライン教室の様子)

3 市民との連携による国際交流の推進 関係

(1) 秋田市姉妹都市フォーラムについて

秋田市姉妹都市フォーラムは、市民協働による国際交流の推進を目的としたネットワークです。

友好・姉妹都市等との交流を目的とした市民交流団体などが、長年培ってきた活動実績や人脈、自主性を尊重しながら情報交換や協力をし、行政と連携しながら共に国際交流活動を推進していきます。

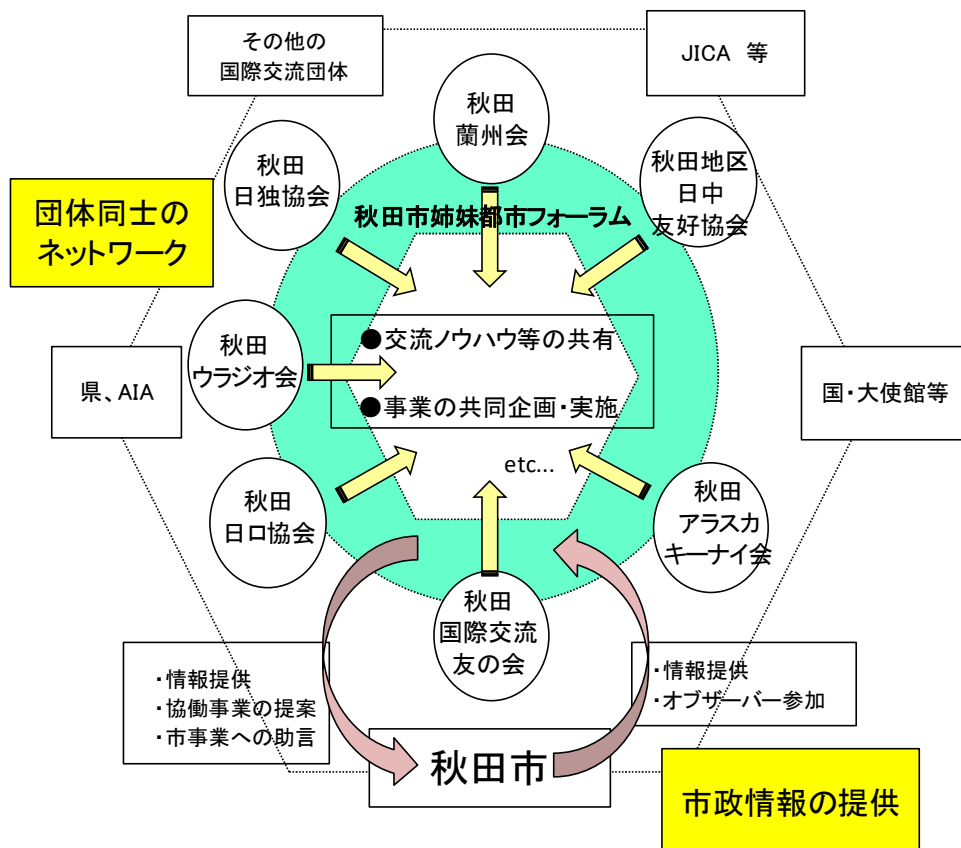
(2) 秋田市姉妹都市フォーラムの目的

- ・行政、市民との連携により、市民主体の国際交流を実施
- ・国際交流活動に興味や意欲のある市民の参画を促進

(3) 活動内容

- ・国際交流の情報発信や市民の関心を高めるためのPR活動
- ・友好・姉妹都市等に関する事業やイベントの実施
- ・行政などが行う交流事業への協力（通訳や運営ボランティアなど）

フォーラム活動イメージ



4 国際的な経済交流の推進 関係

(1) 秋田港コンテナ取扱量 (単位：TEU 20フィートコンテナ換算)

	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	平成 31 年 (2019 年)
輸出	19,567	24,555	25,906	28,132	27,300
輸入	22,592	26,221	24,772	22,139	23,904
計	42,159	50,776	50,678	50,271	51,204

※秋田県産業労働部商業貿易課「秋田県の貿易」(令和2年)より

(2) 秋田港コンテナ定期航路

航路	運航船舶	頻度	就航年月
釜山航路①	エクスプレスフィーダーズ	週1便	令和2年7月～
釜山航路②	長錦商船／興亜LINE(協調)	週1便	令和2年4月～
釜山航路③	長錦商船／興亜LINE(協調)	週1便	平成26年10月～
釜山・大連・天津新港航路	南星海運／高麗開運(協調)	週1便	令和2年4月～
釜山・青島・大連航路	興亜LINE／高麗開運(協調)	週1便	平成23年7月～

※秋田県環日本海交流推進協議会より(令和2年8月現在)

(3) 秋田空港国際チャーター便運航実績 (単位：(上段)便(下段)人)

	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
韓国	2 (276)	22 (3,030)	10 (1,370)	10 (1,799)	6 (1,120)
台湾	35 (5,579)	59 (8,243)	120 (17,393)	123 (15,231)	79 (7,050)
合計	37 (5,855)	81 (11,273)	130 (30,036)	133 (47,066)	85 (8,170)

※秋田県企画振興部国際課からの情報提供

(4) 秋田港クルーズ客船寄港実績 (単位：回)

	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
寄港回数	14	10	18	17	21
内航船	9	9	9	10	8
外航船	5	1	9	7	13

※秋田県港湾空港課からの情報提供

※内航船は国内を航行する船であり、外航船は国内と外国を航行する船である。

(5) 秋田県内外国人宿泊者数 (単位：人)

国・地域	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
韓国	12,460	8,190	12,150	9,570	7,290
台湾	13,540	24,550	42,380	49,960	52,460
中国（香港を除く）	3,890	4,980	8,440	11,800	13,700
香港	2,060	3,280	6,820	6,920	8,210
アメリカ	3,340	3,710	4,710	5,330	6,740
カナダ	410	540	750	690	1,070
イギリス	470	570	1,030	1,260	1,680
ドイツ	1,930	1,850	1,230	1,210	1,080
フランス	530	510	650	1,040	1,080
ロシア	60	290	300	190	260
シンガポール	1,240	960	1,190	2,190	2,630
タイ	1,010	1,700	4,040	3,830	6,530
マレーシア	210	410	410	550	730
インド	110	150	110	170	130
オーストラリア	1,090	1,410	1,660	1,990	3,250
インドネシア	240	420	450	1,000	770
ベトナム	80	120	240	1,100	340
フィリピン	390	1,880	560	610	1,000
イタリア	90	170	240	270	390
スペイン	160	720	170	220	300
その他	6,130	5,350	6,620	11,320	9,180
合計	49,810	62,360	95,130	112,160	119,320

※観光庁「宿泊旅行統計調査」より

(6) 訪日外国人旅行者数

(単位：万人)

	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
旅行者数	1,974	2,404	2,869	3,119	3,188

※観光庁「令和 2 年度版観光白書」より

(7) 一般旅券発行数の推移 (秋田県)

(単位：件)

	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
発行数	9,861	11,341	11,616	12,235	13,020

※外務省「旅券統計」より

(8) 出国者数の推移 (秋田県)

(単位：人)

	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
出国者数	32,113	32,905	33,941	35,308	36,719

※法務省入国管理局「出入国管理統計」より

(9) 日本人海外旅行者数

(単位：万人)

	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
出国者数	1,612	1,712	1,789	1,895	2,008

※観光庁「令和 2 年度版観光白書」より

秋田市に住む外国人住民と町内会との関わり についてのアンケート調査結果

1 調査目的

マスタープランの改訂に当たり、外国人住民と地域社会との関わりについて現状やニーズを把握し、今後の多文化共生施策に役立てるため、アンケート調査を実施した。

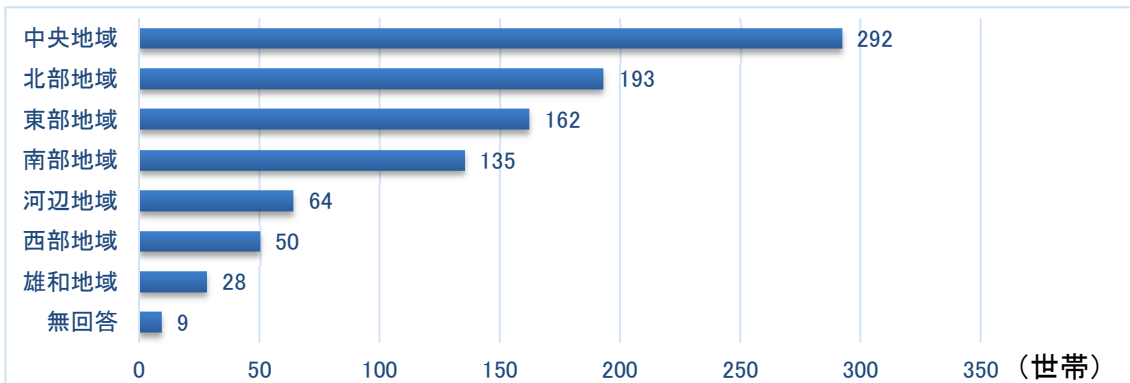
2 調査方法

調査対象者	秋田市全町内会・自治会長1,021人
調査方法	郵送したアンケート用紙で回答
回答方法	無記名、選択式（一部記入式）
調査実施時期	令和2年5月20日（月）～7月10日（金） ※当初の予定より延長
回収結果	有効回答数933（回答率91.4%）

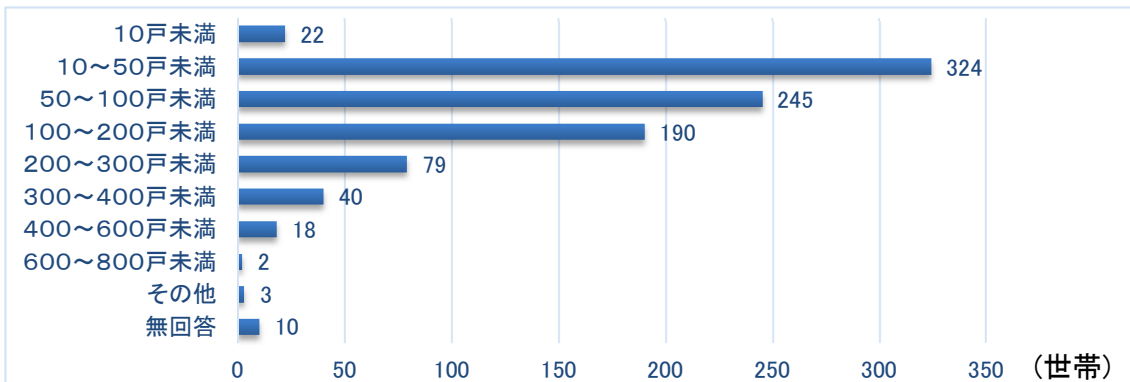
3 集計方法

- ・1つも項目を選択していないものや、各設問の規定よりも多く選択しているものについては無回答としている。
- ・設問には単数回答（1つの項目のみ選択するもの）と複数回答があり、複数回答の設問では、回答の合計は有効回答数を超える。
- ・回答率の集計結果は、小数第2位を四捨五入した数値を表記しています。よって、四捨五入の関係により各選択肢の回答比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・設問および選択肢の文言が長いものについては、本文やグラフの中で簡略化して表記している。

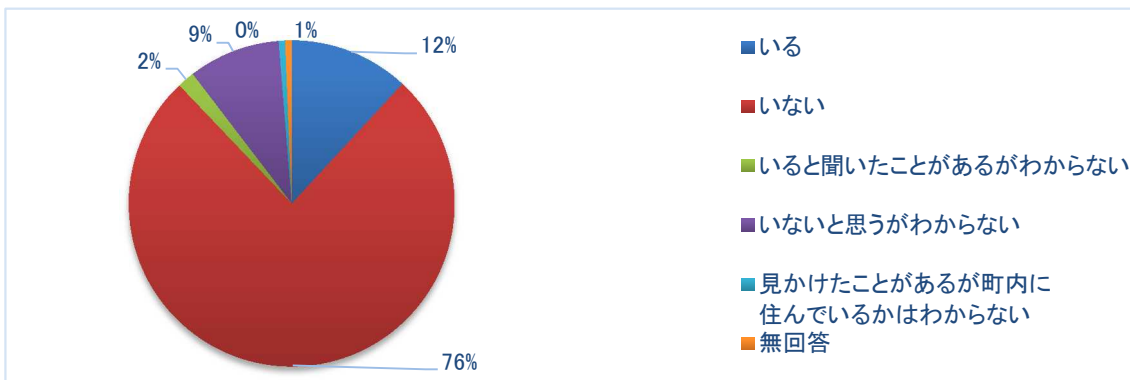
① 各町内会の地域



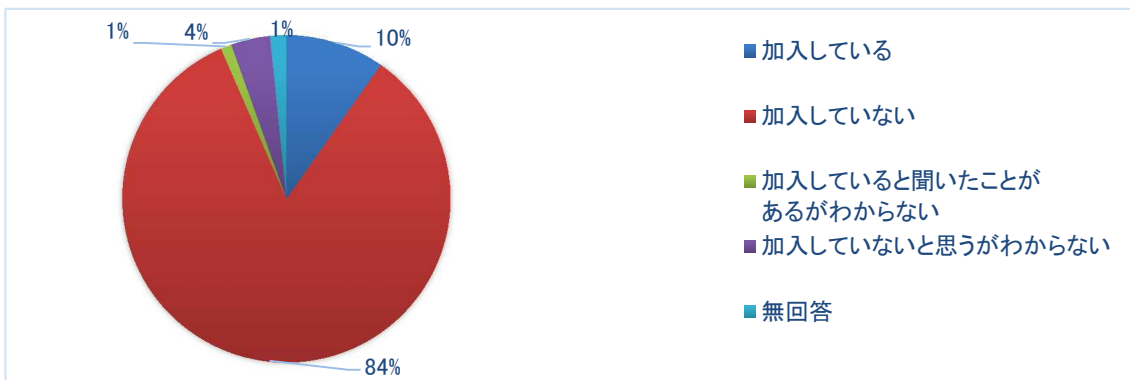
② 各町内会の加入世帯数



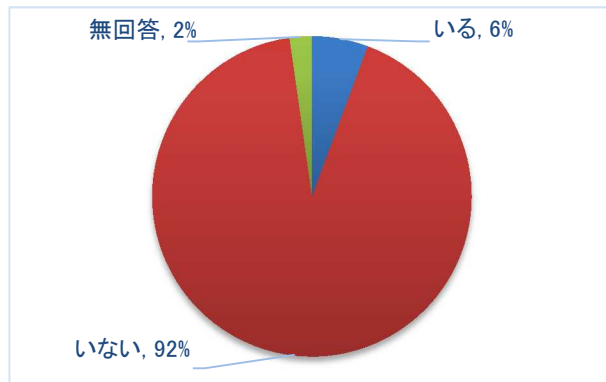
③ 各町内会に住む外国人住民の有無



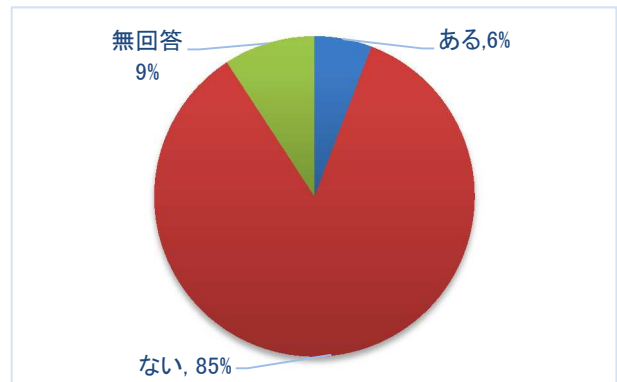
④ 各町内会に加入している外国人住民の有無



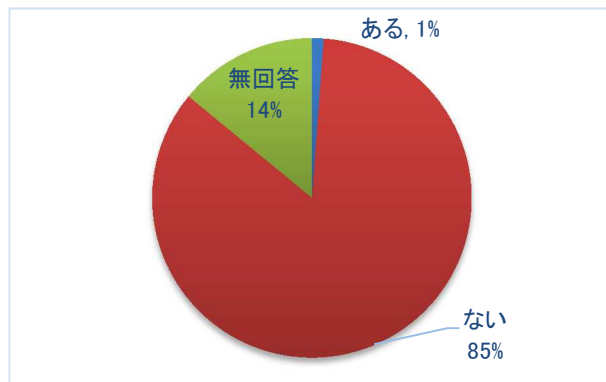
⑤ 各町内会の活動に参加している
外国人住民の有無



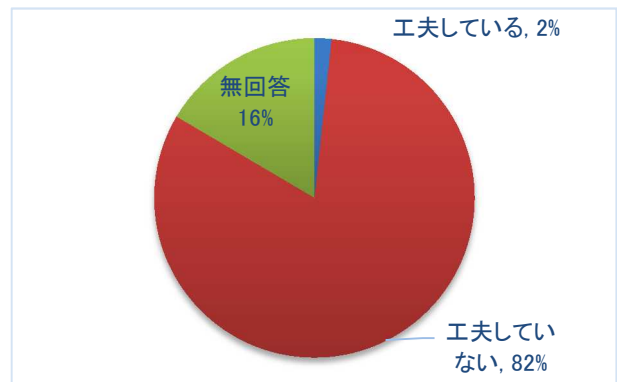
⑥ 外国人住民に町内会参加を促したことがあるか



⑦ 外国人住民との関係で困っている
ことはあるか



⑧ 外国人住民への対応での工夫



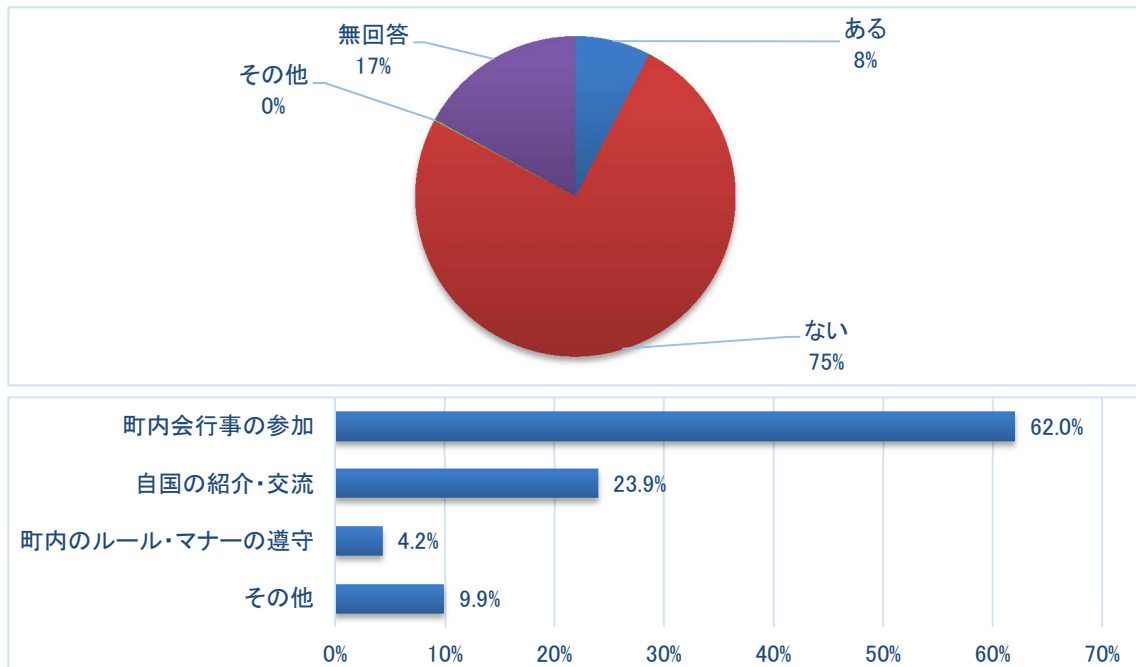
項目⑦：困っていることの内容は、「ゴミ出し」について4件、「言葉」について3件、「町内会費」について2件、「その他」2件という内訳になった。（複数回答）

「ゴミ出し」についてが最も多かったが、「一度注意したら改善した」という意見もあった。

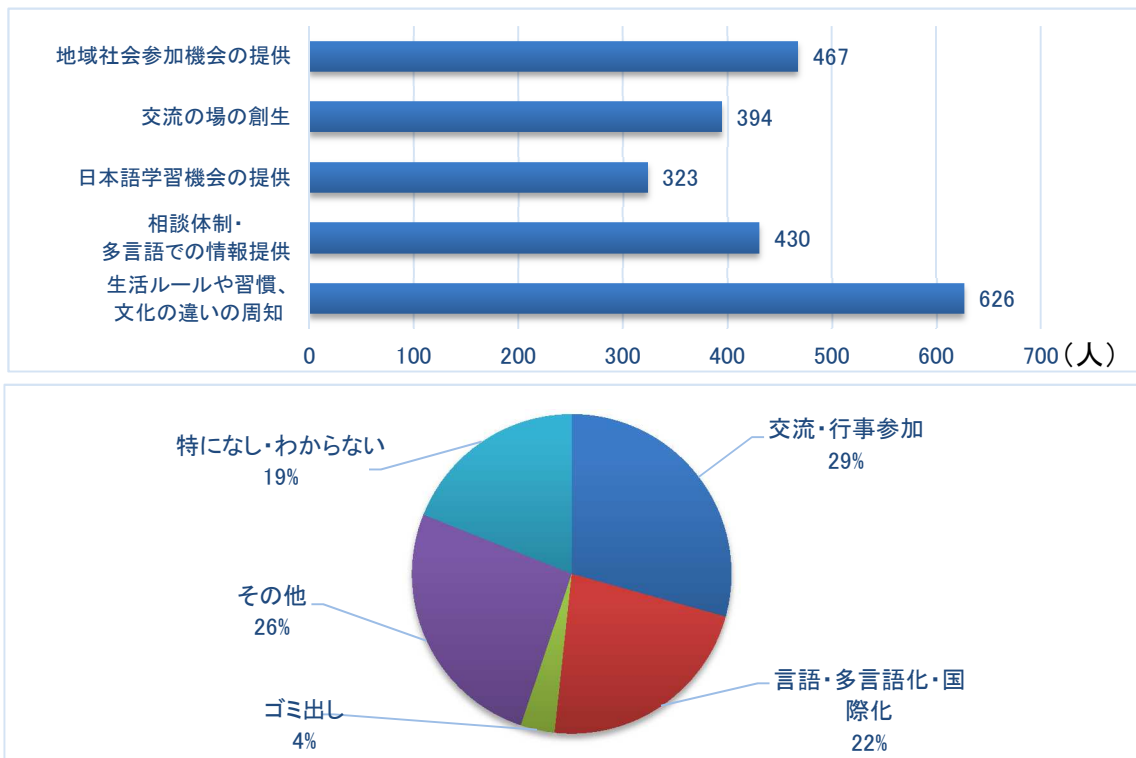
項目⑧：工夫していることの内容は、「言葉」について6件、「声かけ・挨拶」について6件、「町内会行事の参加」について2件、「その他」3件という内訳になった。（複数回答）

「言葉がわかる人に通訳してもらおう」、「自動翻訳機を使用」という意見のほか、「必ず挨拶する」、「情報提供や声かけ」など、会長自らが積極的な働きかけをするケースがあることがわかった。

⑨ 外国人住民が町内会の活動に参加する場合に期待することの有無とその内容

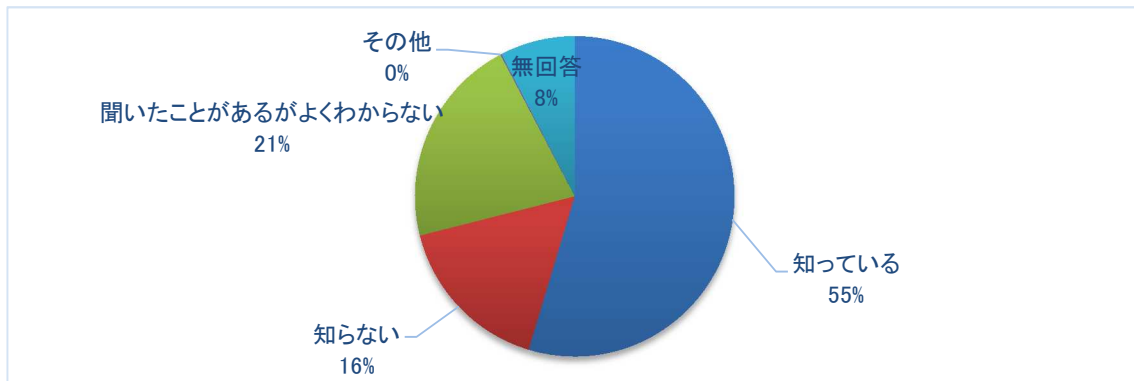


⑩ 日本人住民と外国人住民がともに暮らしやすい社会にするために、秋田市に求めること（棒グラフ：選択式、円グラフ：自由記述）

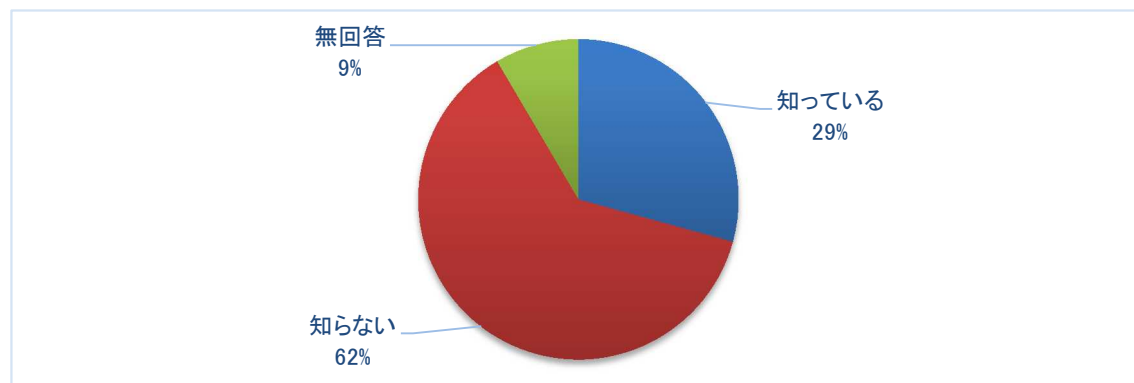


項目⑨：町内会の一斉清掃や祭りへの参加、自国の文化や料理の紹介を望む意見が多かった。
 項目⑩：自由記述では、「外国人と地域住民が相互にコミュニケーションをとれる場を提供してほしい」や「外国人住民に対し、町内会とはどのようなものか説明してほしい」といった意見があった。

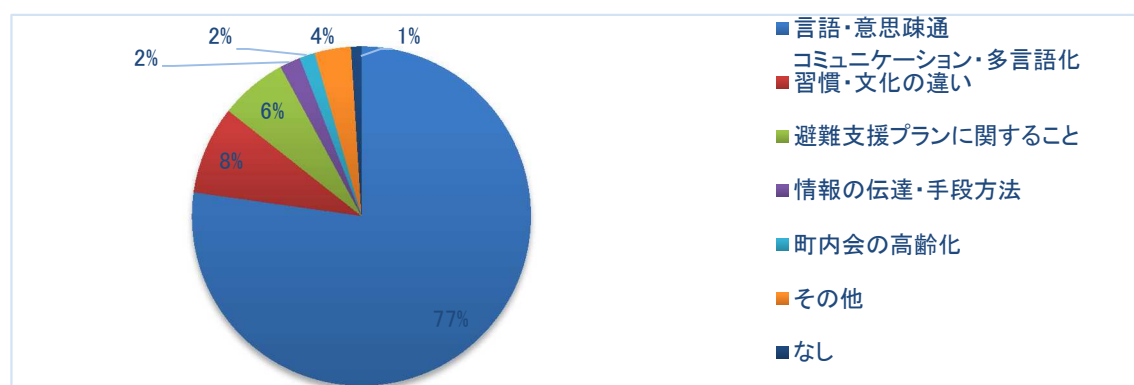
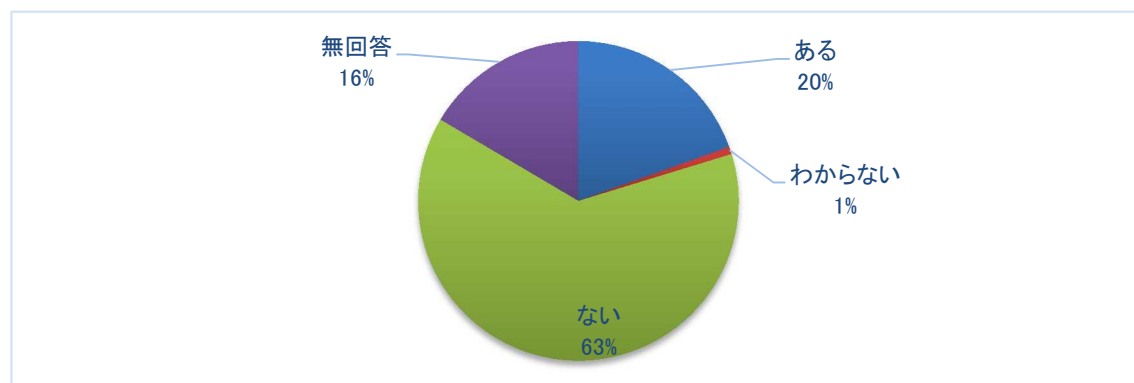
⑪ 「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」を知っているか



⑫ 「災害援護者」に外国人住民が該当することを知っているか



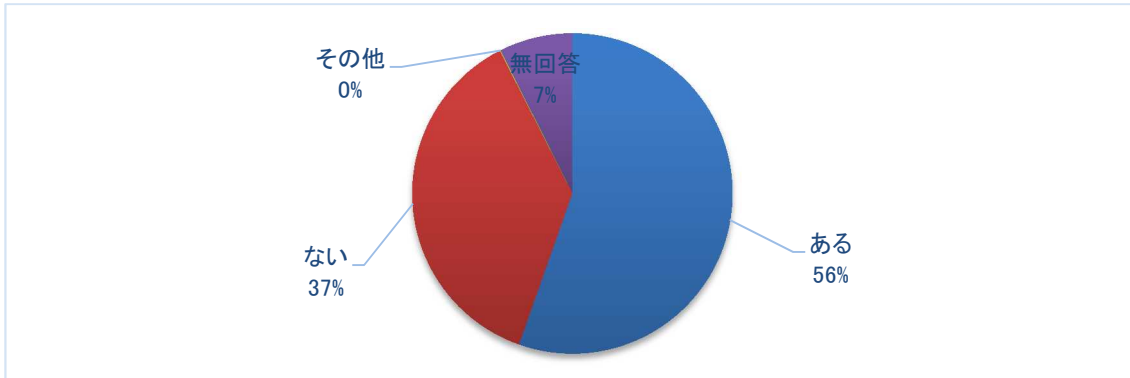
⑬ 町内会の外国人住民が「災害時要援護者」に登録を希望する場合に心配なことの有無とその内容



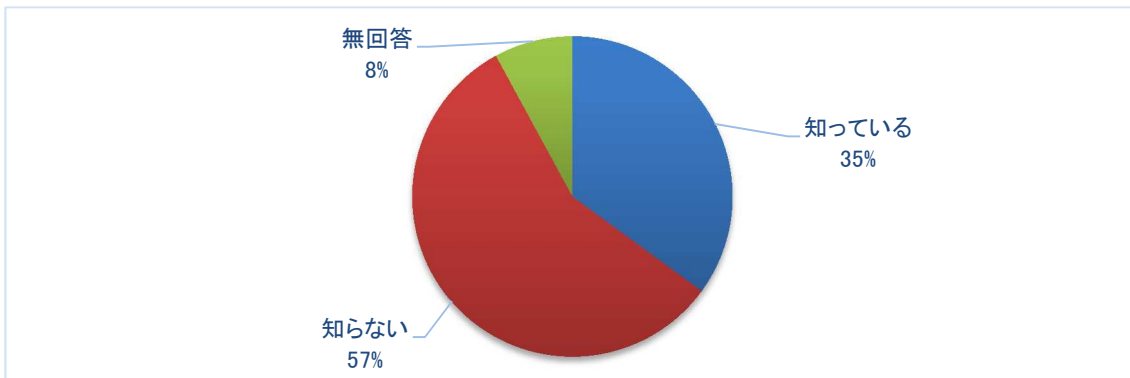
項目⑪・⑫：「避難支援プラン」の内容とその対象者の把握をしてもらうため、町内会への周知をどのように進めていくかが課題である。言語についての心配が大半を占めた。その他では、「町内会役員や援護に関わる方に多言語の学習機会を自治体で企画してほしい」、「協力者がいるかが心配」などの意見があげられた。

項目⑬：言語についての心配が大半を占めた。その他では、「町内会役員や援護に関わる方に多言語の学習機会を自治体で企画してほしい」、「協力者がいるかが心配」などの意見があげられた。

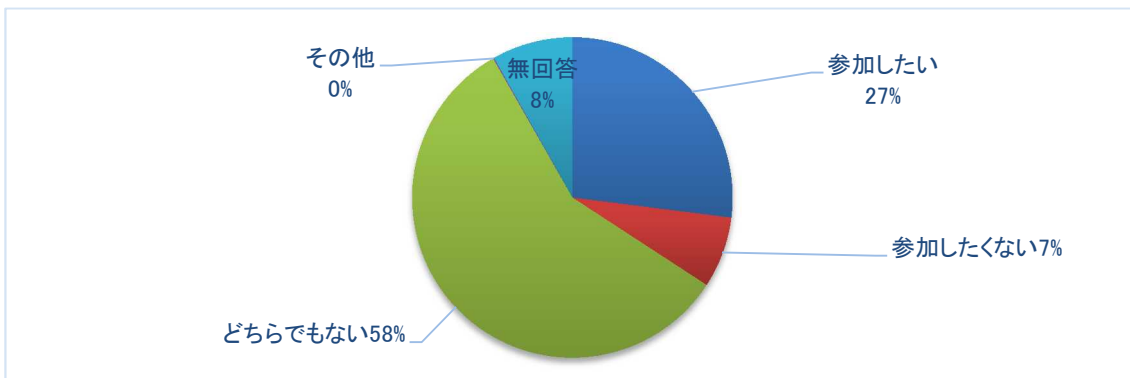
⑭ 「多文化共生」という言葉を聞いたことがあるか



⑮ 「やさしい日本語」の認知度



⑯ 「やさしい日本語」講習会の参加希望



項目⑮：半数以上が「知らない」と回答していることから、「やさしい日本語」を周知するための活動が課題である。

項目⑯：「参加したい」が約3割、「どちらでもない」を加えると合計が8割を超えるため、町内会を対象として「やさしい日本語」講習会の実施も視野に入れていく必要がある。

秋田市に住む外国人住民へのアンケート調査結果

1 調査目的

マスタープランの改訂に当たり、市内の外国人住民が抱える生活の問題や、行政サービスに対するニーズ等を把握し、今後の多文化共生施策に役立てるため、アンケート調査を実施した。

2 調査方法

調査対象者	秋田市内在住の外国籍男女600人 ※令和2年4月30日時点の市内在住外国人住民のうち、18歳未満と在留資格「特別永住者」を除いた1,151人から年齢層別の割合をもとに無作為に抽出
調査方法	質問票を郵送により配布し、回答を郵送またはWEB上で回収
調査言語	日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語の5言語
回答方法	無記名、選択式（一部記入式）
調査実施時期	令和2年6月29日（月）～7月31日（金） ※当初の予定より延長
回収結果	有効回答数234（回答率39.0%）

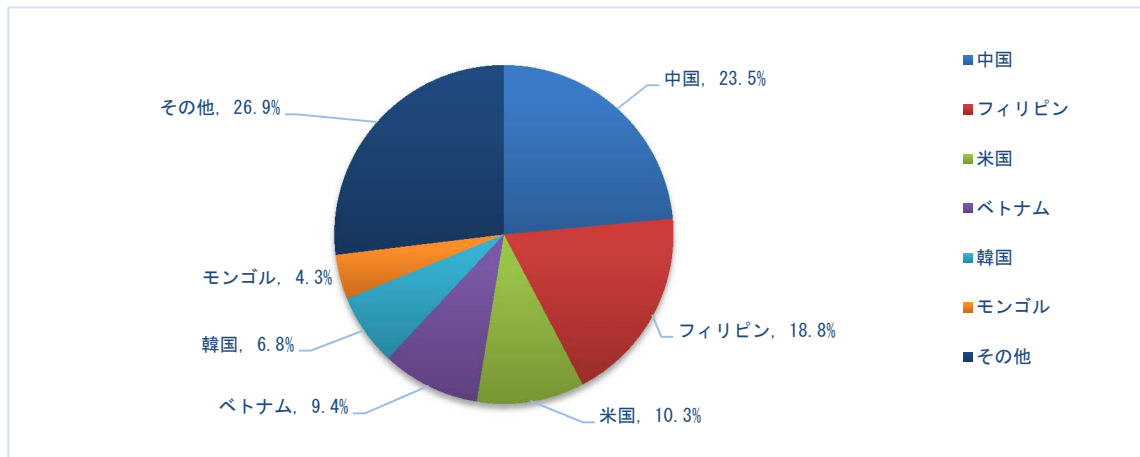
3 集計方法

- ・設問には単数回答（1つの項目のみ選択するもの）と複数回答があり、複数回答の設問では、回答の合計は有効回答数を超える。
- ・回答率の集計結果は、小数第2位を四捨五入した数値を表記。よって、四捨五入の関係により各選択肢の回答比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・各設問において、選択肢に印や文字の記入等がなかったものについては「無回答」としている。
- ・回答数を「3つまで」と制限している設問において、4つ以上の項目を選択している場合についても、集計の対象としている。
- ・設問の中には特定の選択肢を選んだ人のみが答える設問があり、その設問の回答者数は全体よりも少なくなっている。
- ・一部の設問において、選択肢の文言が長いものについては、本文やグラフの中で簡略化して表記している。

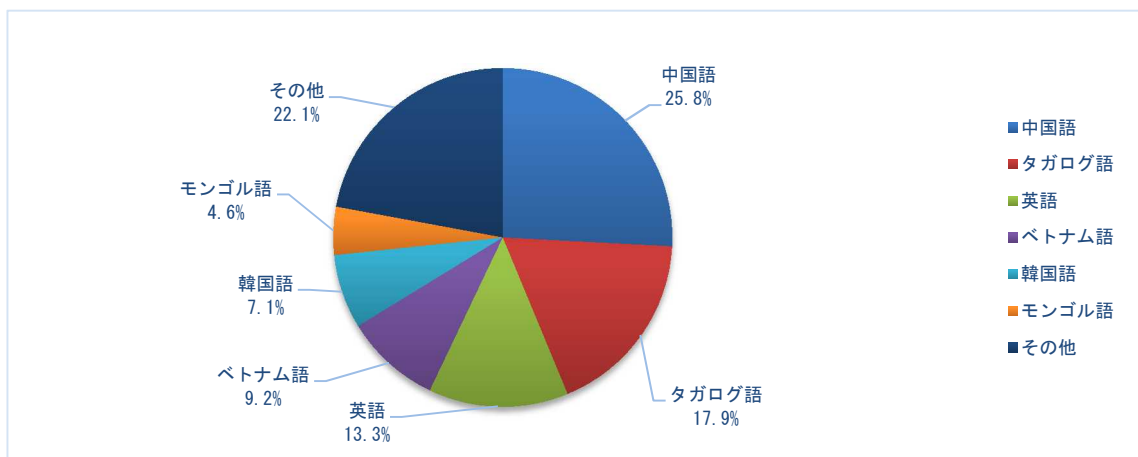
4 集計結果（概要・分析）

設問 I 回答者の基本属性について

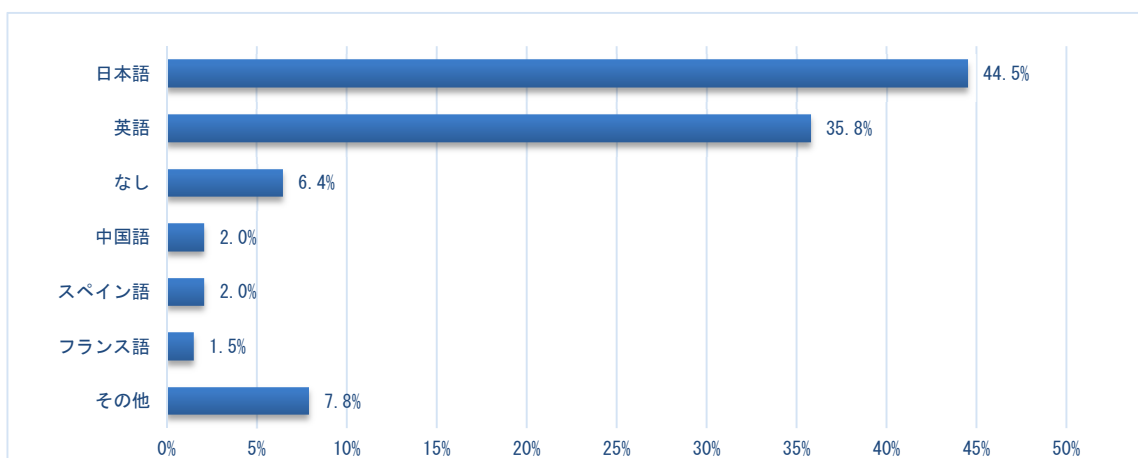
① 国籍



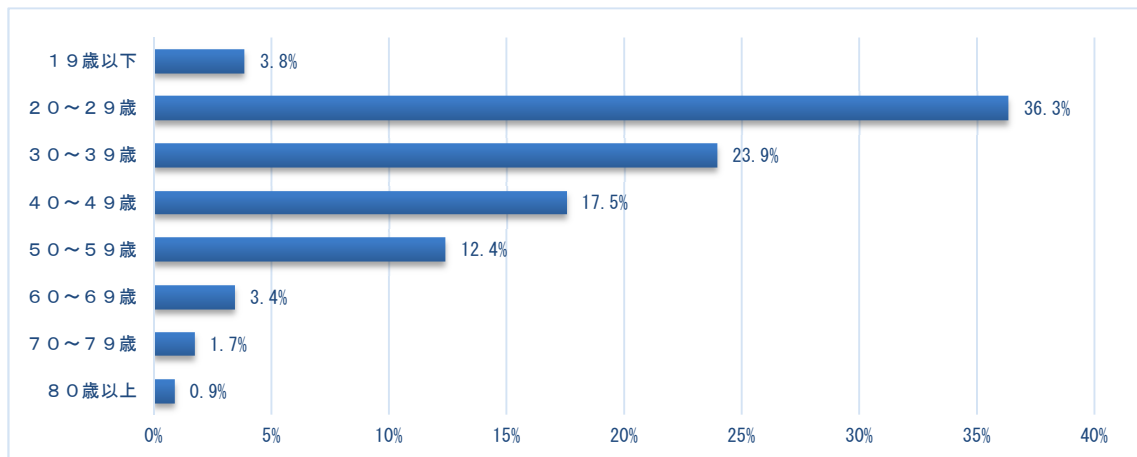
② 母国語



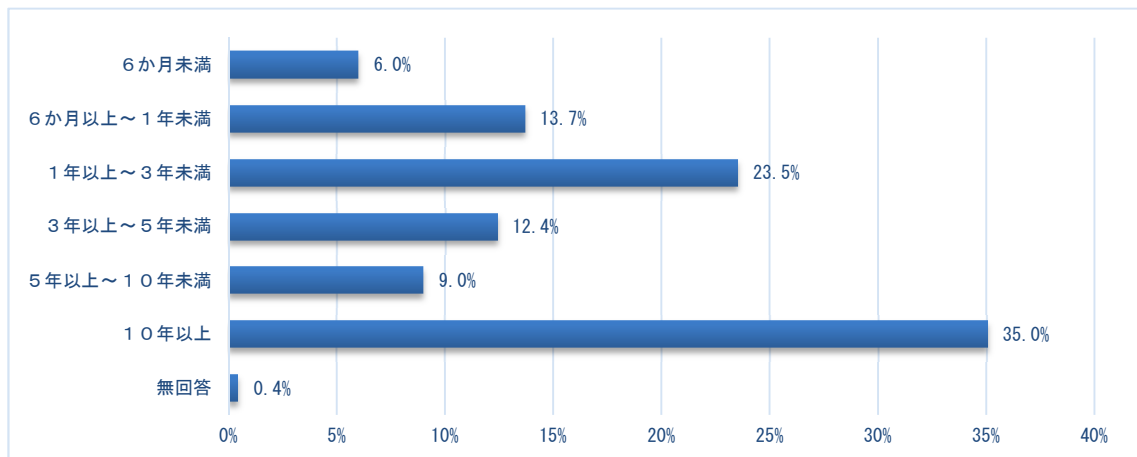
③ 母国語以外にコミュニケーションできる言語（複数回答可）



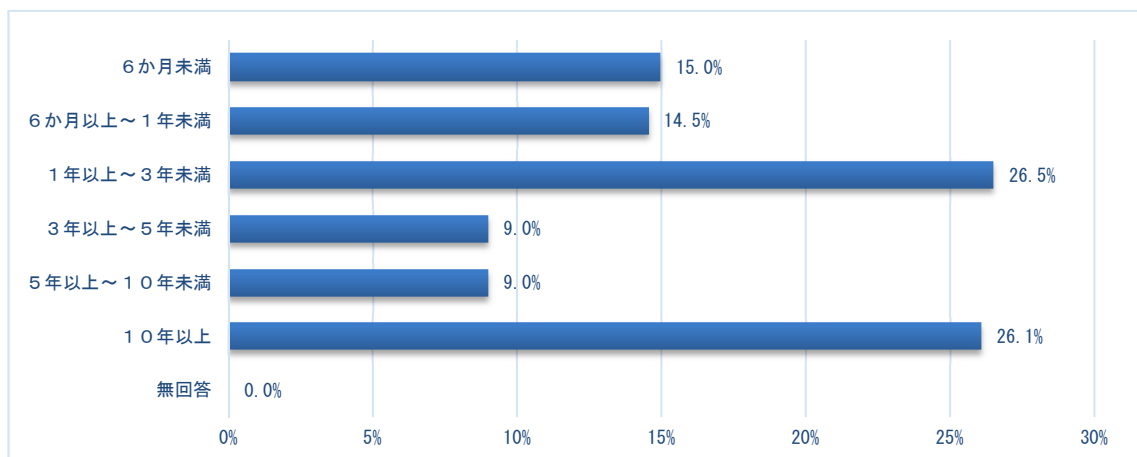
④ 年齢



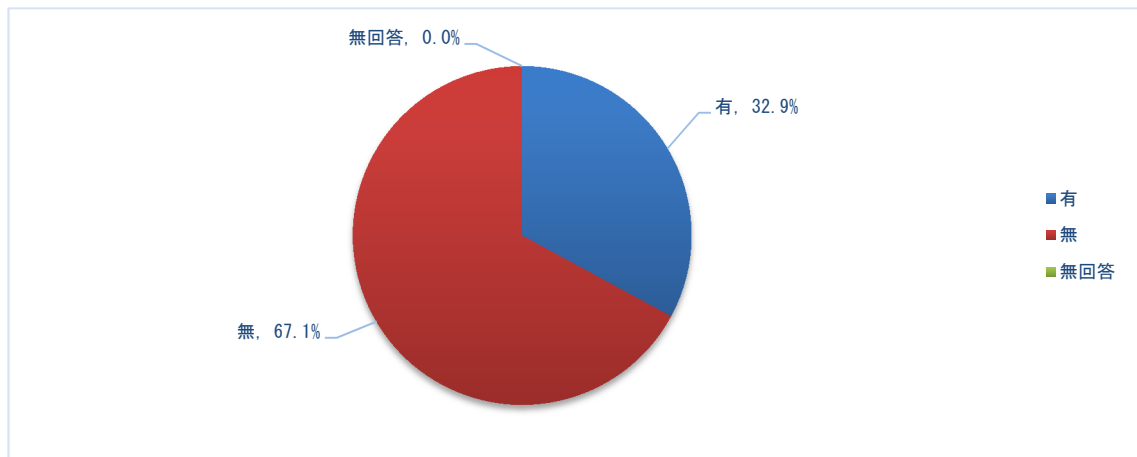
⑤ 日本滞在歴



⑥ 秋田市滞在歴



⑦ 日本人家族の有無



【設問 I のまとめ】

問①回答者の国籍は、中国（23.5%）、フィリピン（18.8%）、米国（10.3%）、ベトナム（9.4%）韓国（6.8%）、モンゴル（4.3%）の順で多かった。

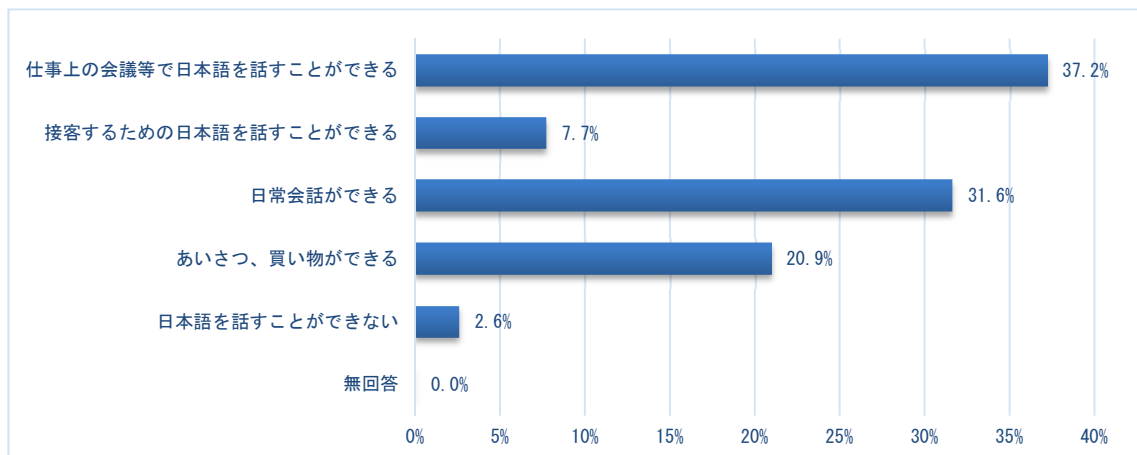
問③母国語以外にコミュニケーションできる言語においては、35～45%は日本語もしくは英語においてコミュニケーション可能という結果となった。

問④年齢層については、19歳以下（3.8%）、20～29歳（36.3%）、30～39歳（23.9%）、40～49歳（17.5%）、50～59歳（12.4%）、60～69歳（3.4%）、70～79歳（1.7%）、80歳以上（0.9%）という割合となった。

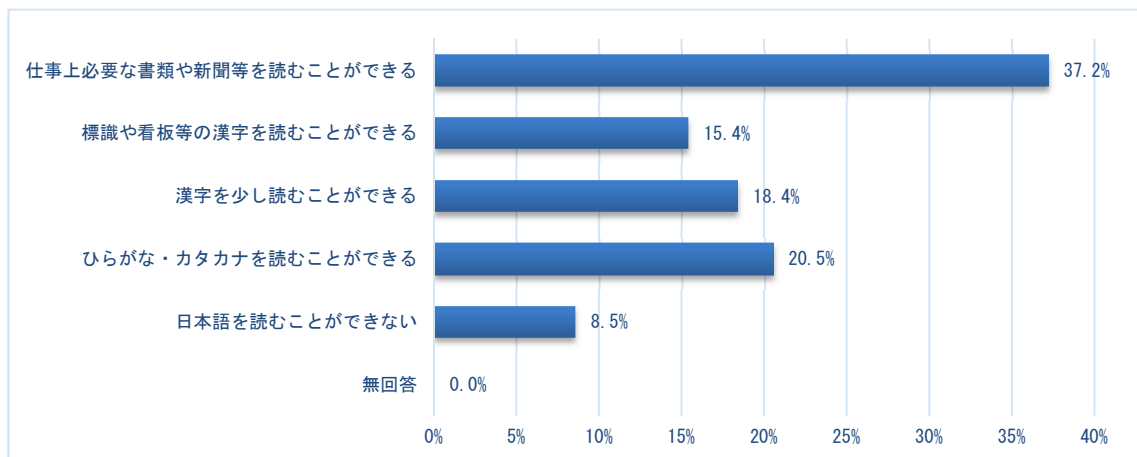
問⑤、⑥日本滞在歴、秋田市滞在歴に関しては、3年未満の層は留学生、ALT、技能実習生など滞在期間に限りのある外国人住民が推測され、10年以上の層は永住者や家族滞在など長期滞在可能な在留資格を持つ外国人住民が推測される。

Ⅱ 日本語学習について

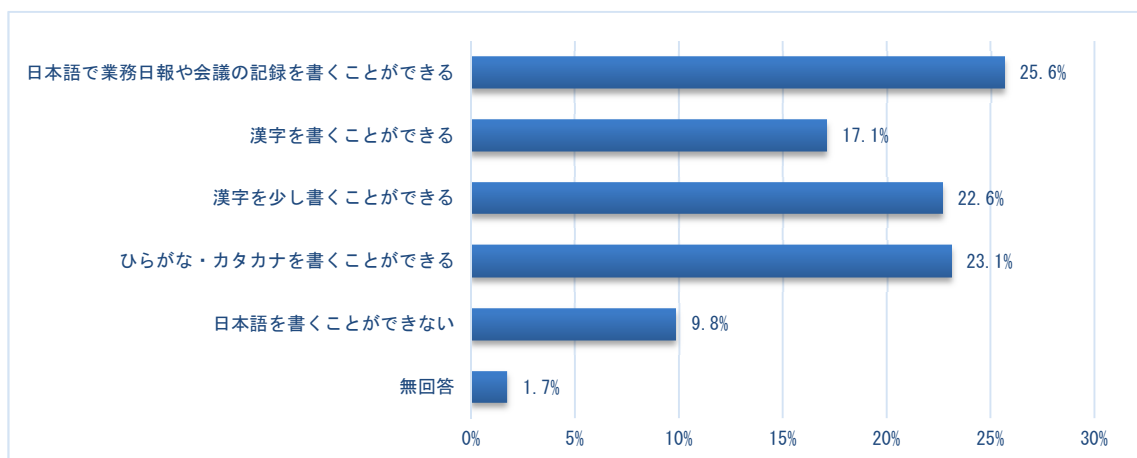
① 日本語を話すことができるか（1つまで）



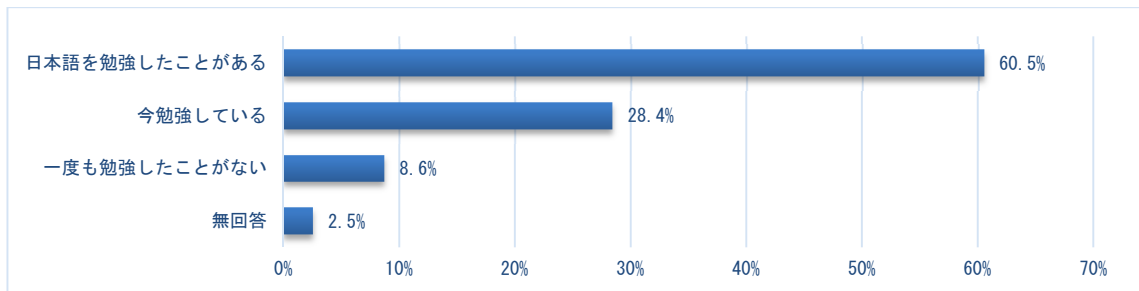
② 日本語を読むことができるか（1つまで）



③ 日本語を書くことができるか（複数回答可）

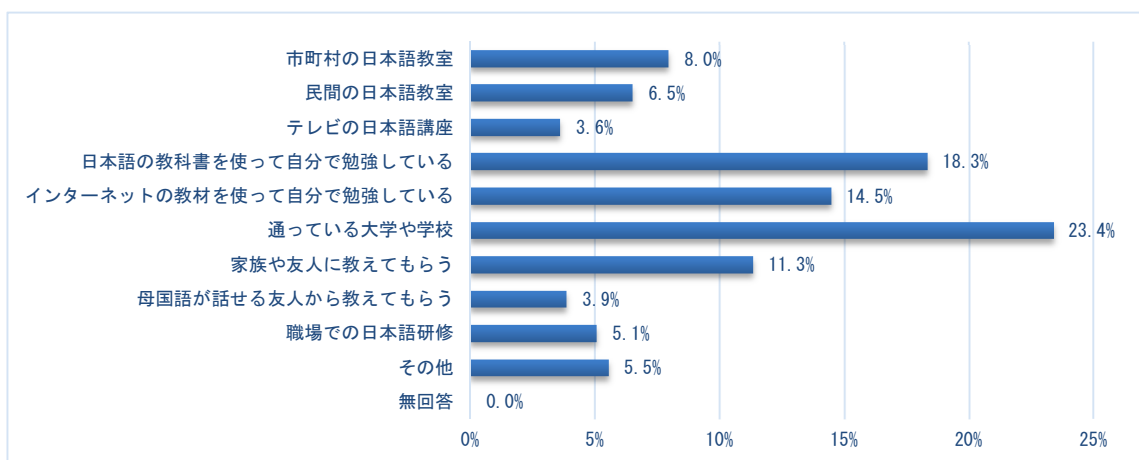


④ 日本語を学習したことがあるか（1つまで）



⑤ どのような方法で日本語を学んだか、また学んでいるか

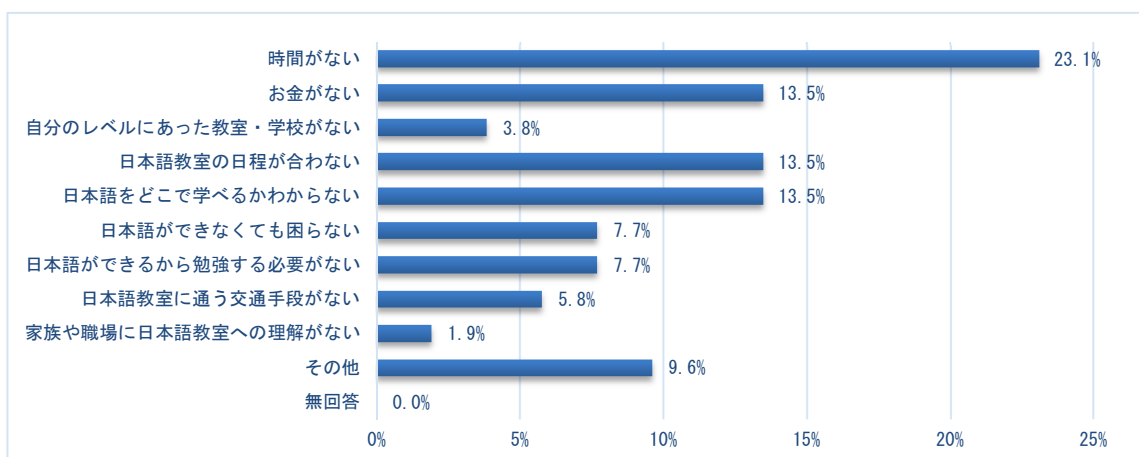
（4で「日本語を勉強したことがある」又は「今勉強している」と回答した人のうち、該当するものすべて）



自由記述では、「来日前に勉強した」、「アニメやテレビ番組をみて勉強した」などの回答があった。

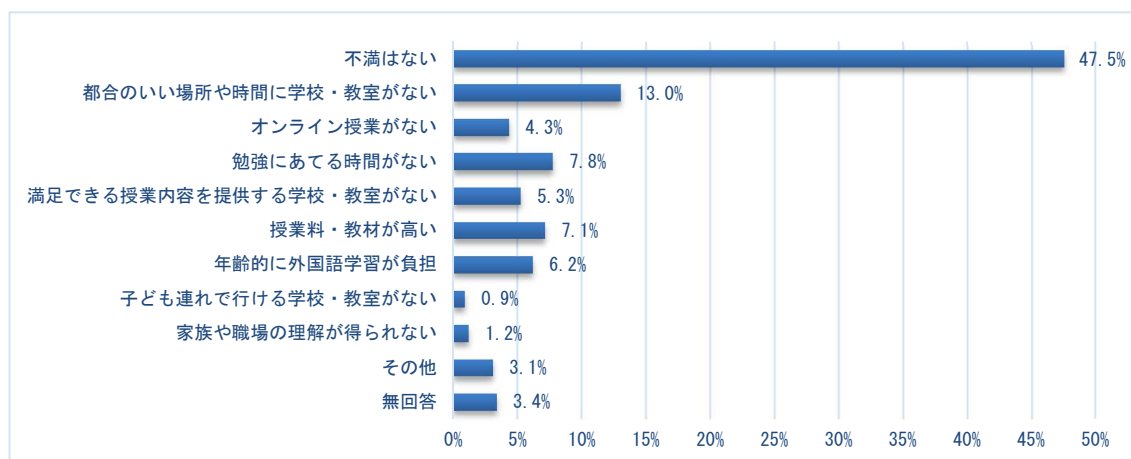
⑥ 日本語学習をしていない理由は何か

（4で「一度も勉強したことがない」と回答した人のうち、該当するものすべて）



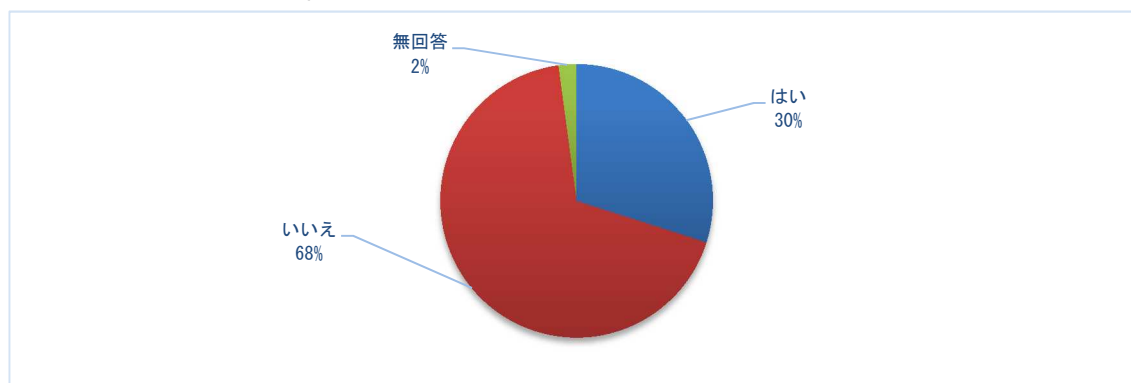
自由記述では、「日本人と接して自然に覚えた」、「日常生活が勉強の場になっている」などといった回答があった。

⑦ 日本語学習で不満に思ったことはあるか（3つまで）



自由記述では、「日本語は私にとって難しすぎる」、「会話の練習機会が不足している」などといった回答があった。

⑧ 秋田市で無料の日本語教室を開催しているのを知っているか



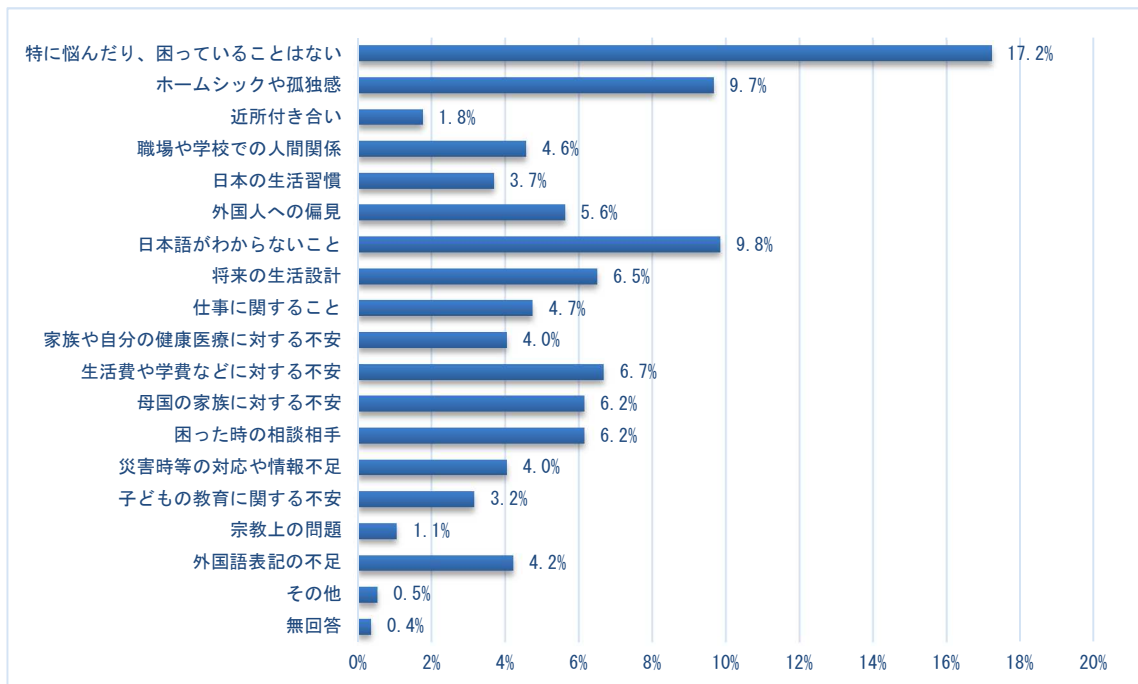
【設問Ⅱのまとめ】

問①～③についての回答結果によると、はじめに問①日本語会話能力に関して「日本語を話すことができない」と答えた人の割合は 2.6%であり、その他の 97.4%は何らかの会話は可能との回答であった。次に問②日本語読解能力に関しては「日本語を読むことができない」と答えた人の割合は 8.5%であり、その他 91.5%はひらがな・カタカナ以上の日本語を読むことができるといった回答結果となった。最後に問③日本語筆記能力に関しては「日本語を書くことができない」と答えた人の割合は 9.8%であり、無回答を除くと 88.5%がひらがな・カタカナ以上の日本語を書くことができるといった結果となった。このことから、概ね 90%以上の外国人住民はひらがな・カタカナレベルであれば「会話・読み・書き」でのコミュニケーションが可能であり、言い替えると「やさしい日本語」が理解可能である。

問④～⑧の日本語学習についての設問では、約 9 割の外国人住民は何らかの日本語学習経験があるが、1 割未満は未経験といった回答結果であった。これは①～③の日本語能力とも深く関係していると推測され、日本語に不慣れな外国人住民に対し十分な学習機会を提供していく必要がある。

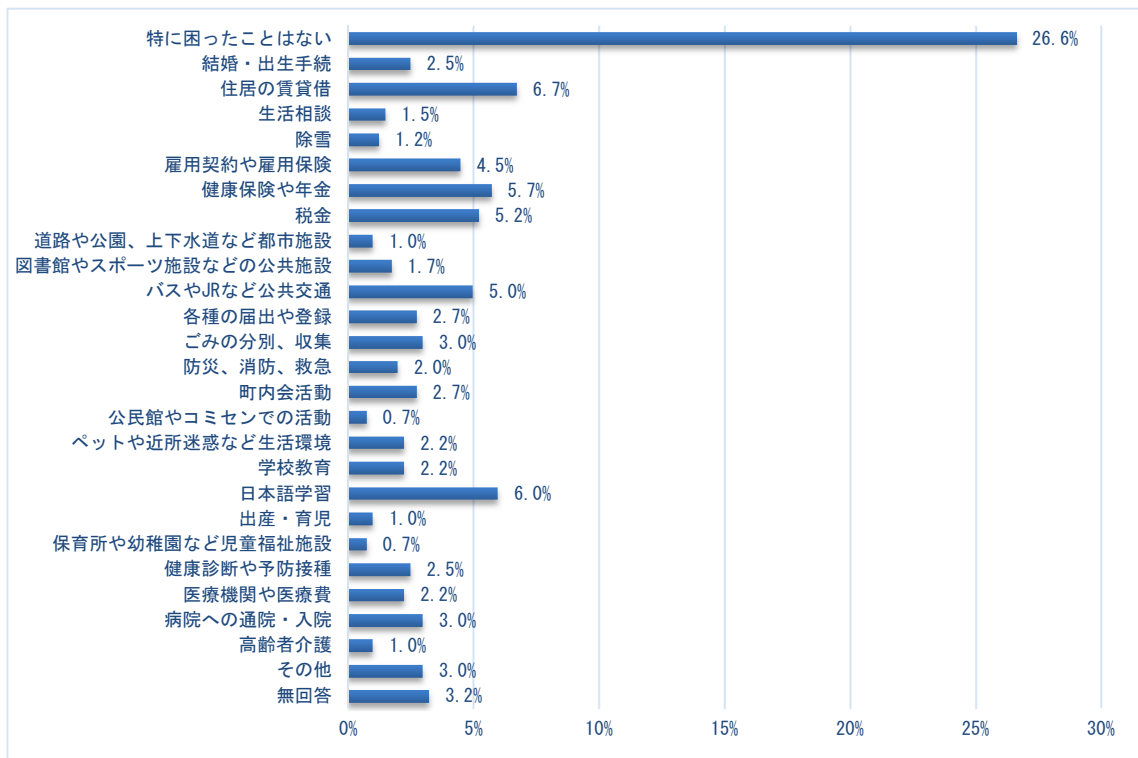
設問Ⅲ 日常生活で困っていることや悩みについて

① 秋田市での生活で悩んでいることや困っていること（複数回答可）



自由記述では「外国人住民の選挙権」、「交流相手がいないこと」などといった回答があった。

② 日常生活に関する制度やサービスで困ったことは何か（複数回答可）



※自由記述は次頁

②日常生活に関する制度やサービスで困ったことは何か（自由記述）

※抜粋

国籍・戸籍

- ・ 出生手続きでの窓口対応に関すること

住まい・住居

- ・ 日本国籍を持つ人が保証人にならなければならないこと
- ・ 部屋を借りるときに外国人だからといって断られたこと

仕事

- ・ 年金や健康保険の説明がわかりにくい
- ・ 保険料や税金が高い
- ・ 仕事をしたいけど、やるべきことがわからない

公共サービス

- ・ 道路標識やバス停の多言語表示がないこと
- ・ 公共交通機関の利用方法がわからない

社会生活

- ・ ゴミの捨て方がわからない
- ・ 町内会活動の実態がわからない
- ・ 共同住宅での騒音トラブル

教育

- ・ 子供の学校からのお知らせを理解するのがむずかしい

子供の福祉・健康

- ・ 医療従事者との意思疎通（特に緊急時）
- ・ 幼稚園への登録手続きについてもっと情報がほしい

医療・介護

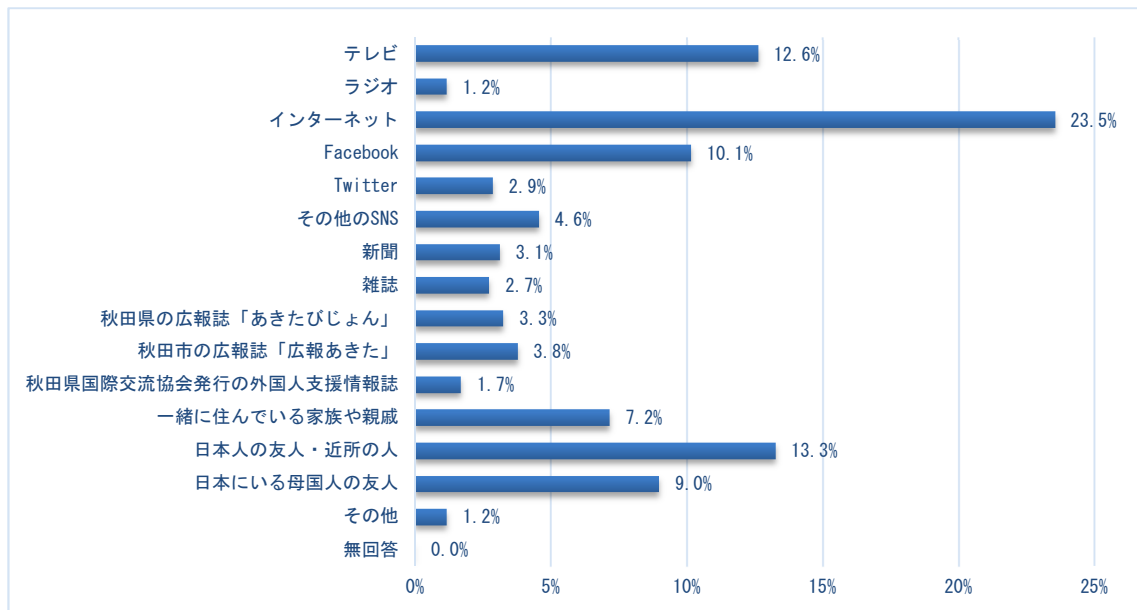
- ・ コロナウイルスについての情報提供が少ない
- ・ 検査を受けるチャンスが少ない

その他

- ・ 常に通訳が必要でプライバシーがない
- ・ 運転免許試験の多言語化がされていない
- ・ バス路線が廃止になった後のサポートがない

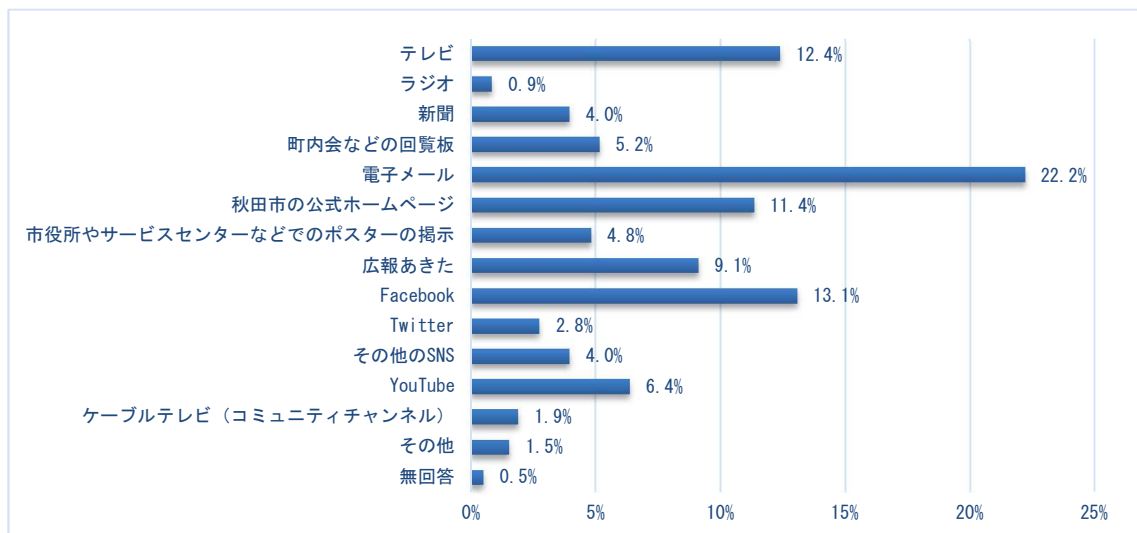
など

③ 生活に必要な情報をどのように入手しているか（複数回答可）



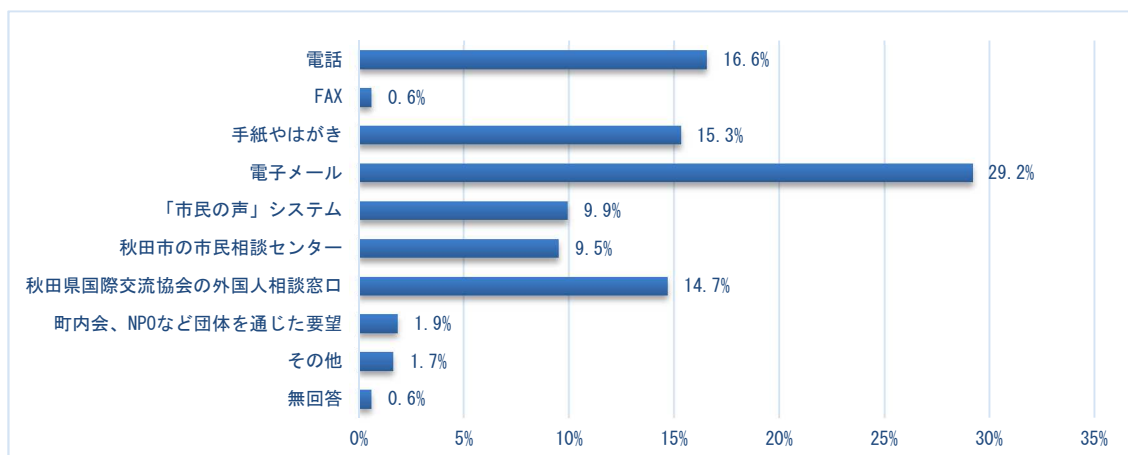
その他のSNSでは「LINE」、「WeChat」などの回答があった。また、自由記述では「雇用主」、「教会」、「日本人の同僚」、「同居人」などといった回答があった。

④ 秋田市が情報を知らせたいとき、どんな方法を使ってほしいか（3つまで）



その他のSNSでは「LINE」、「WeChat」、「Instagram」などの意見があった。また、自由記述では「郵便物」、「会社に知らせてほしい」といった意見があった。

⑤ 困ったことや意見を秋田市へ伝えるにはどのような方法が便利だと思うか
(3つまで)



自由記述では「Facebook」、「SNS」などといった意見があった。

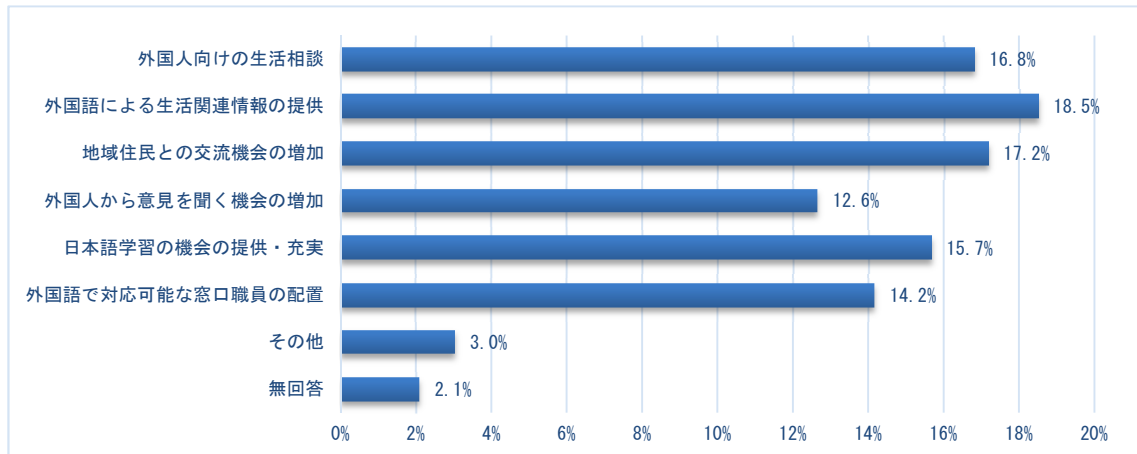
【設問Ⅲのまとめ】

問①日常生活での悩みについて、「特に悩んだり困っていることはない」と回答した人が17.2%、問②制度やサービスにおける悩みについて「特に困ったことはない」と回答した人が26.6%いる一方で、多くの外国人住民が、本市に住むうえで多種多様な悩みを抱えていることがわかる。多文化共生施策を推進するうえで、今回の回答結果をもとに、外国人住民の悩みや不安を少しでも軽減していく必要がある。

問③外国人住民の情報収集方法については、「インターネット(23.5%)」、「Facebook(10.1%)」、「Twitter(2.9%)」、「その他SNS(4.6%)」の合計は41.1%となり、およそ4割の外国人住民は何らかの電子ツールを利用し情報収集していることがわかる。また問④秋田市に望む情報発信手段としては「ホームページ(11.4%)」のほかに「Facebook(13.1%)」、「Twitter(2.8%)」、「その他SNS(4.0%)」、「YouTube(6.4%)」といった意見もあり、ホームページだけではなく、FacebookをはじめとするSNS等を利用した情報発信が求められている。

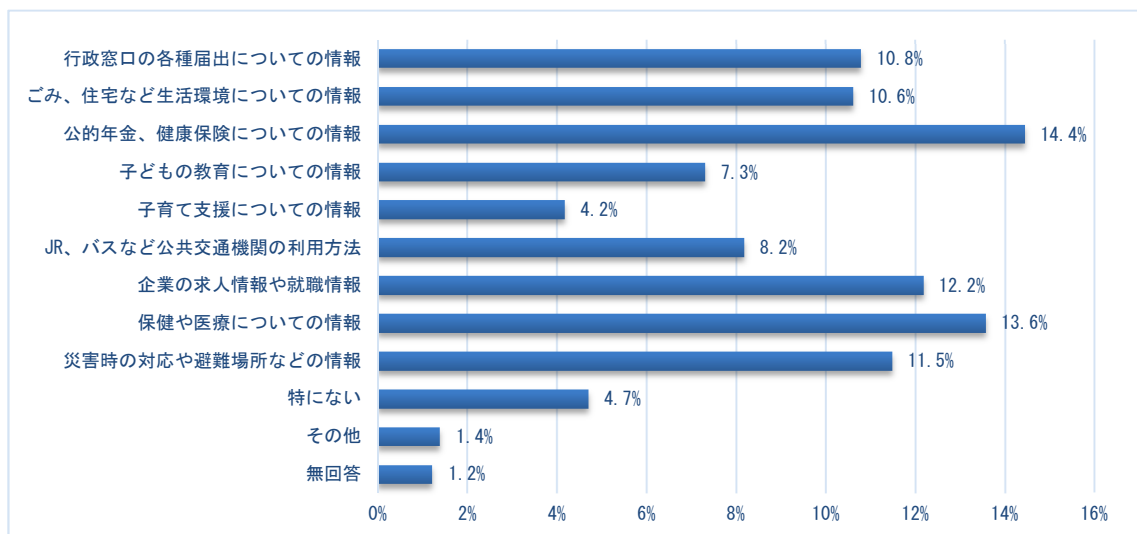
問Ⅳ 行政（秋田市）に対する要望について

① 行政（秋田市）に望むこと（3つまで）



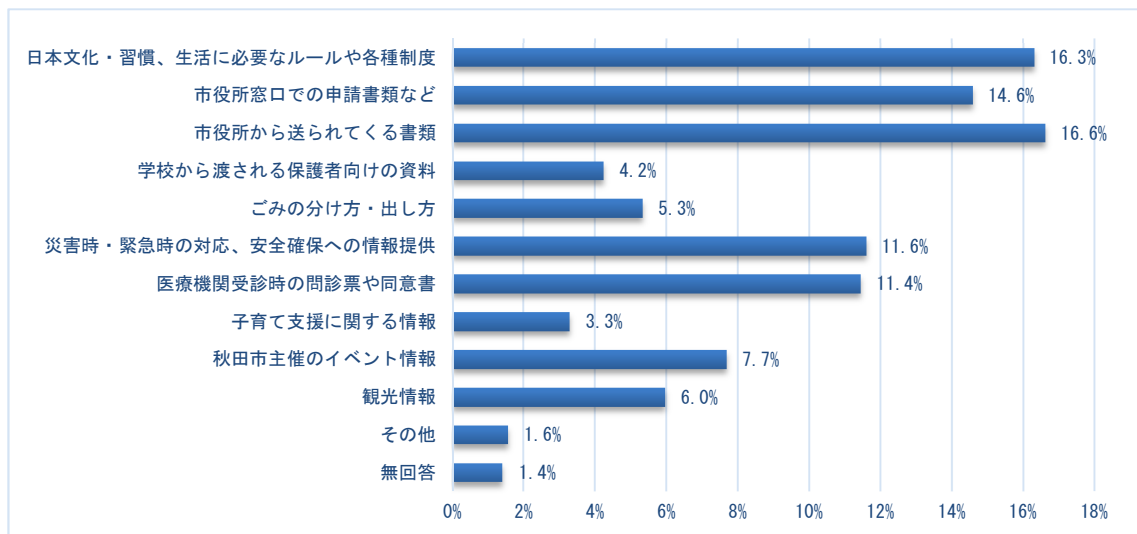
自由記述では、「他の外国人住民との交流機会の提供」、「アンケート調査」などといった意見があった。

② 行政機関（秋田市）にどんな情報の提供を望むか（3つまで）



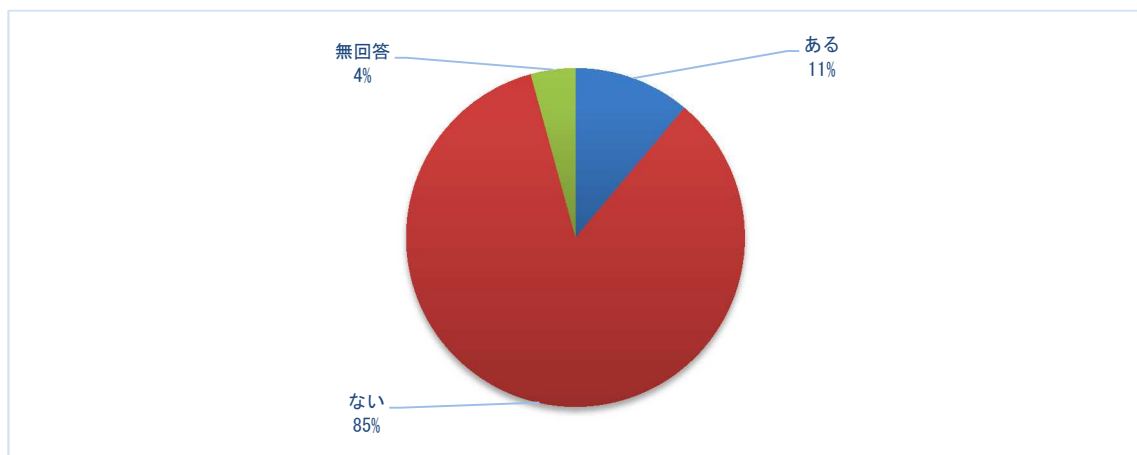
自由記述では、「地元のイベントについての情報」、「外国人留学生向け制度についての情報」、「同国人との交流についての情報」などといった意見があった。

③ 多言語化してほしい情報（3つまで）



自由記述では「十分に多言語化していると思う」、「全ての項目を多言語化する必要がある」などといった意見があった。

④ 秋田市の公共施設を利用する中で困ったことがあるか（自由記述あり）



自由記述では「レストランでのメニューが日本語しかない」、「医療機関に通訳がほしい」、「運転免許取得の際に日本語しか対応していなかった」、「市HPの自動翻訳の精度は甘い」、「市役所には英語を話せるスタッフがほとんどいない」、「市の日本語教室は他のスケジュールや選択可能なコースを用意していないので不十分」、「バスと電車の運賃にICカードを利用できるようにしてほしい」、「バスの路線図がわかりにくく、料金の支払い方法も不便」などといった回答があった。

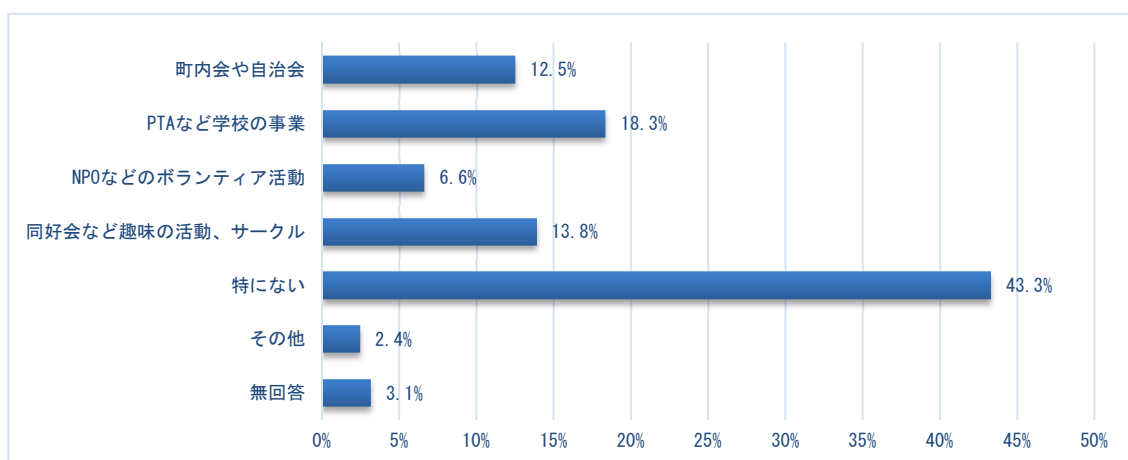
【設問Ⅳまとめ】

問①行政に望むことに関しては、全ての項目が約15%前後の回答であり、その中でも「外国語による生活関連情報の提供(18.5%)」がトップであった。また、それに関連する問②行政機関にどんな情報の提供を望むかについては、「公的年金、健康保険についての情報(14.4%)」、「保険や医療についての情報(13.6%)」が上位となっており、自身の社会保障制度に高い関心があることがわかる。一方で年金や健康保険等の社会保障制度については制度の複雑さから日本語においても説明が分かりづらいことがあり、多言語化した場合にさらに分かりにくくなってしまったり、やさしい日本語化した場合に必要な情報が欠けてしまうことがあることから、これらの制度について外国人住民の十分な理解を得ることは課題となっている。

問③多言語化してほしい情報については、「日本文化・習慣、生活に必要なルールや各種制度(16.3%)」、「市役所窓口での申請書類など(14.6%)」、「市役所から送られてくる書類(16.6%)」が上位であることに加え、問④市の公共施設利用時に困ったことの多くは多言語化が不十分であることを理由としていることから、市の提供するサービスに対する多言語化の充実が求められていることがわかる。

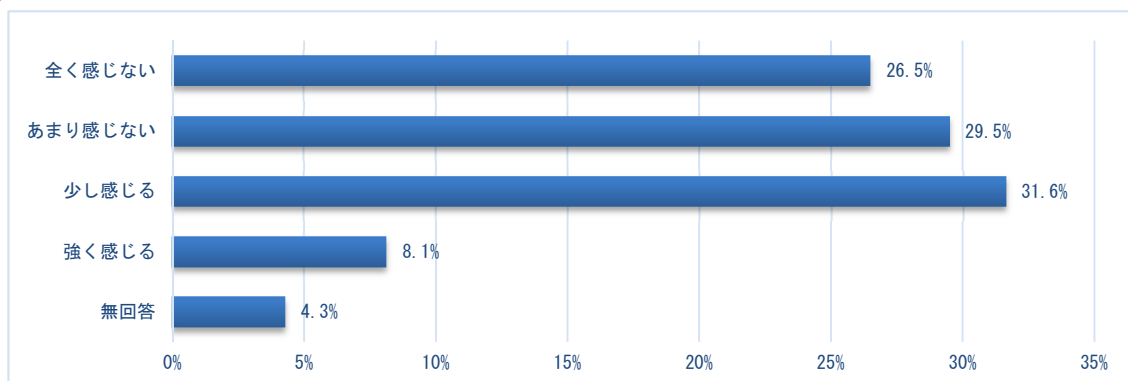
設問Ⅴ 秋田市に住む人との交流について

① 地域活動に参加したことがあるか(複数回答可)

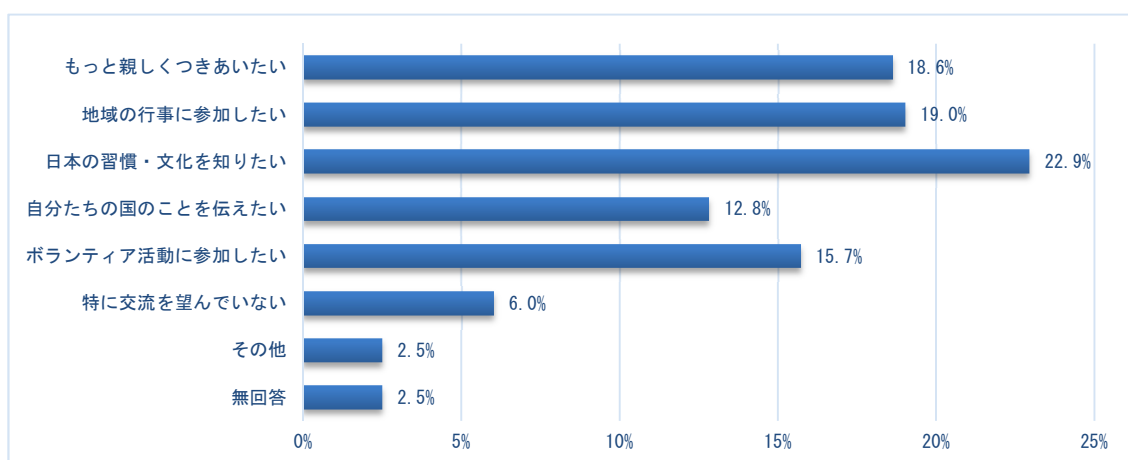


自由記述では「スピーチコンテスト」、「教会での行事」、「大学の地域連携授業」、「子供のクラブ活動」などといった回答があった。

② 住んでいる地域で孤立を感じたことがあるか（1つまで）



③ 秋田市に住む人との交流でどのような要望があるか



自由記述では「特にない」、「現状で満足している」といった意見があった。

【設問Ⅴまとめ】

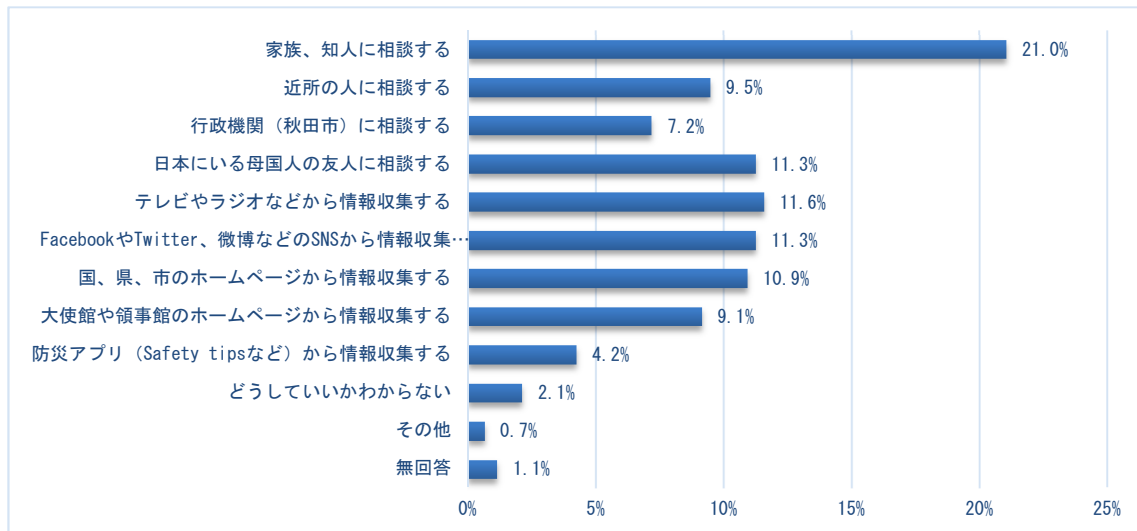
問③秋田市に住む人と交流する際の要望について、「特に交流を望んでいない」を除くと、何らかの交流をしたいと希望する人（その他含む）の合計は91.5%であった。一方で、問①地域活動の参加経験について、「特にない」と回答した人は43.3%おり、問②において地域内で孤立を「少し感じる」または「強く感じる」と回答した人の合計は39.7%いることがわかった。

町内会アンケートにおいては外国人住民との交流を希望するといった意見も多くあったことから、交流を希望する外国人住民と、町内会をはじめとする地域活動との間ですれ違いが生じている。

以上のことから、地域活動団体へ「やさしい日本語」の周知を図ることや外国人住民へ積極的にボランティア活動等の情報提供を行うことなど、両者のすれ違いを少しでも解消できるよう可能な範囲で工夫をしていく必要がある。

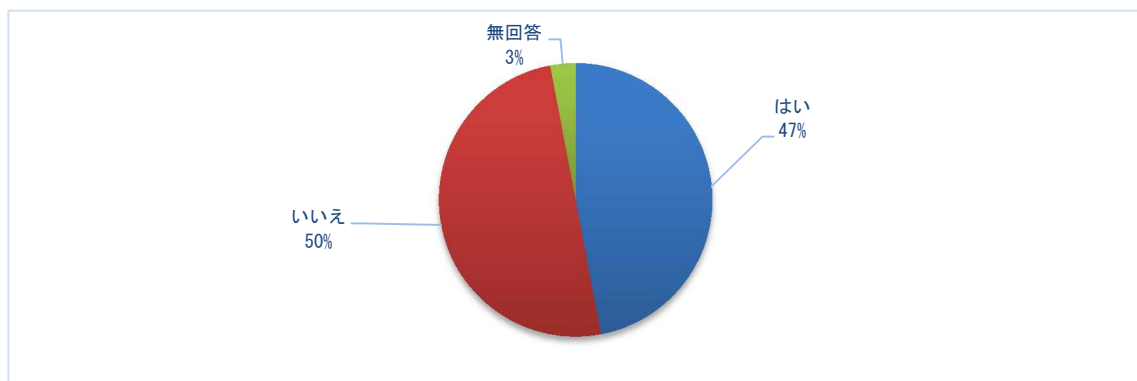
設問VI 災害時や緊急時の対応、防災対策について

① 災害時や緊急時の行動について

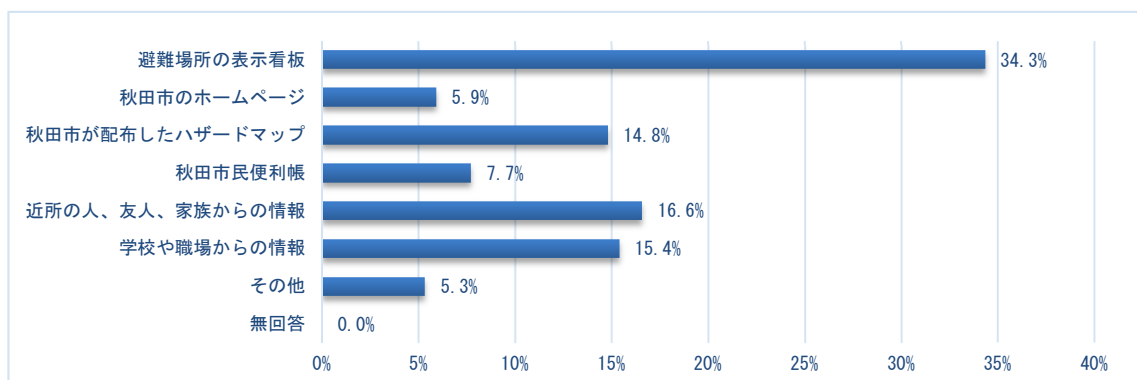


自由記述では「会社に電話する」、「上司から情報をもらう」、「日本語が不慣れな外国人の友人に情報提供する」などといった回答があった。

② 自宅近くの避難場所を知っているか

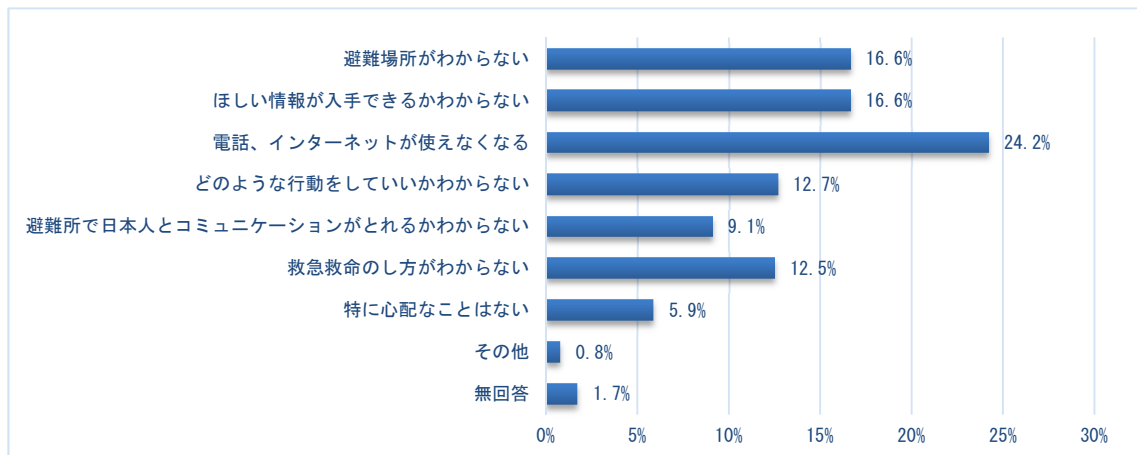


③ どうやって避難場所を知ったか（2で「はい」と回答した人のうち、該当するものすべて）



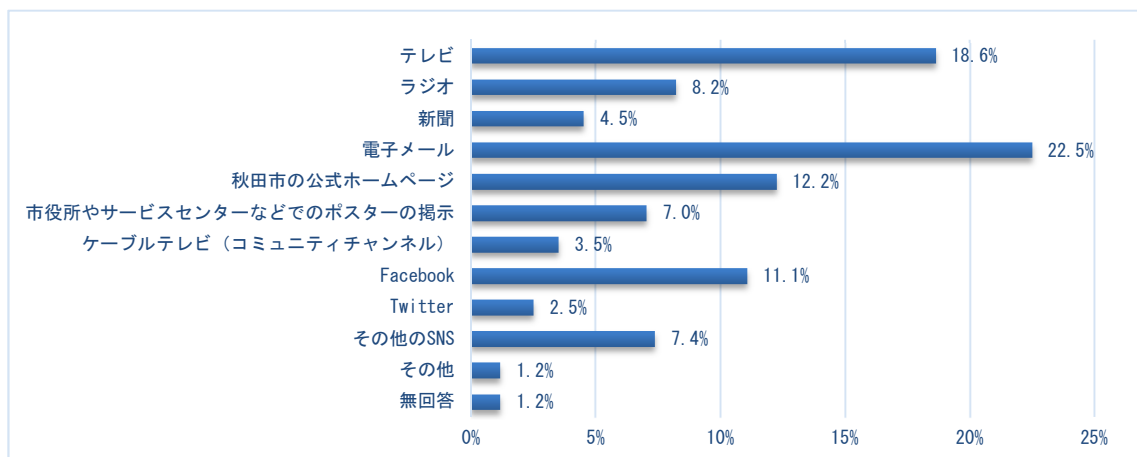
自由記述では、「スマホアプリ」、「近所を歩いているときみつけた」などといった回答があった。

④ 災害時や緊急時心配なこと



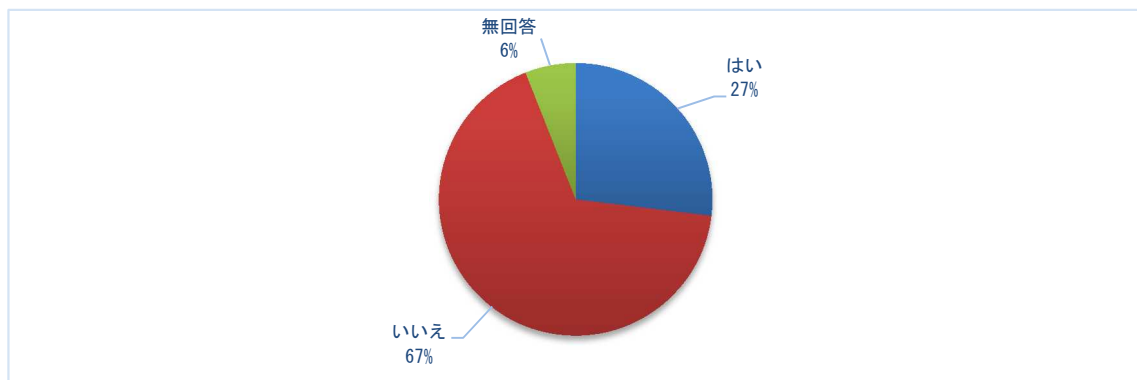
自由記述では、「災害で命や財産を失うことへの精神的な不安」、「心肺蘇生法や救命措置について講習してほしい」、「感染症対策が不十分なこと」、「非常食について」などといった回答があった。

⑤ 災害時や緊急時、秋田市にどんな方法で情報提供してほしいか



その他の SNS では「LINE」、「Instagram」、「WeChat」などといった回答があった。また、自由記述では「電話」、「SMS」などといった回答があった。

⑥ 「避難支援対象者名簿」に登録したいか



【設問Ⅵまとめ】

問①災害時・緊急時の行動について、インターネット、SNS、アプリ等の電子ツールを利用し情報収集している人の合計が 35.5%であり、問④災害時や緊急時で心配なことで「電話、インターネットが使えなくなる」が 24.2%であったことから、災害時・緊急時の通信環境等の確保は重視していかなければならない。

問②では、自宅近くの避難場所を知らない人は 50%であったため、平常時の避難所情報の周知が課題である。また、災害発生時に自宅近辺にいなくても避難が可能になるよう、位置情報から検索できるアプリ等の周知が重要となる。なお、問③での認知度が高かった避難所表示看板については多言語化やピクトグラム化への整備が進んだことが背景にあると考えられる。

問⑤秋田市にどんな方法で情報提供して欲しいかについては、Facebook、Twitter 等の SNS を希望する人の割合は 21%おり、設問Ⅲと同様に一定数が希望しているといえるため、SNS を利用した情報配信について検討の余地がある。

問⑥避難支援対象者名簿については登録を希望する人は 27%おり、言語面での不安等から、災害時における安否確認などの支援を求めていることがわかる。災害発生時に混乱を避け、支援が十分に行き届くためには、外国人住民だけではなく関係者のさらなる制度理解が必要である。

秋田市国際交流マスタープラン2021
～このまちで育む世界との絆～
令和3年3月発行

【編集・発行】

秋田市企画財政部企画調整課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-888-5464

ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp/shisei/kokusaikoryu/index.html>

